

2010.3

ディスクロージャー誌

2009年(平成21年)4月1日~2010年(平成22年)3月31日

みずほ信託銀行

みずほ信託銀行のプロフィール

(2010年3月31日現在)

本店所在地 〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号

設立 1925年(大正14年)5月9日

ネットワーク(2010年6月30日現在) 国内本支店36 出張所4 海外現地法人2

従業員数 3,327人(単体)

資本金 2,472億6,035万4,049円

総株主数 108,344名

普通株主 108,344名 第一種優先株主 1名 第三種優先株主 1名

発行済株式総数 59億8,108万7,952株

普通株式 50 億 2,537 万 829 株

第一種優先株式 1億5,571万7,123株

第三種優先株式 8 億株

自己資本比率(国際統一基準) 15.73%(連結)

沿革

1925年(大正 14年) 5月 共済信託株式会社設立(本店 大阪)

1926年(大正 15年) 2月 安田信託株式会社に改称

1933年(昭和 8年) 2月 本店を東京に移転

1948年(昭和23年) 8月 中央信託銀行株式会社に改称、銀行業務開始

1952年(昭和 27 年) 6月 安田信託銀行株式会社に改称 1999年(平成 11 年) 4月 第一勧業富士信託銀行発足

1999年(平成 11 年) 10月 安田信託銀行から第一勧業富士信託銀行へ

「年金|「証券管理|「証券代行|の3部門を営業譲渡

2000年(平成 12 年) 10月 第一勧業富士信託銀行と興銀信託銀行が合併し、(旧)みずほ信託銀行発足

2002年(平成 14年) 4月 安田信託銀行がみずほアセット信託銀行へ改称

2003年(平成 15 年) 3月 みずほアセット信託銀行と(旧)みずほ信託銀行が合併し、「みずほ信託銀行」発足

この資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本資料には、将来の業績等に関する記述が含まれています。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および 将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述および仮定は将来実現する保証はなく、 実際の結果と大きく異なる可能性があります。また、事業戦略や業績等、将来の見通しに関する事項はその時点での当社の 認識を反映しており、一定のリスクや不確実性等が含まれています。これらのリスクや不確実性の原因としては、与信関係 費用の増加、株価下落、金利の変動、外国為替相場の変動、法令違反、事務・システムリスク、日本における経済状況の悪化その他 さまざまな要因があげられます。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。

目次 Contents

社長メッセージ ――――	-2	CS(お客さま満足)向上への取り組み ―	- 8
業績ハイライト ――――	-4	CSR(企業の社会的責任)への取り組み —	-10
みずほフィナンシャルグループ各社との連携 -	-6		
業務のご案内			
個人のお客さま		金銭債権等流動化業務 —————	- 17
個人預り資産業務 ―――――	12	証券代行業務 —————	- 18
ローン業務	13	不動産業務 —————	- 19
不動産業務 ————————————————————————————————————	14	年金業務 —————	- 20
遺言信託業務 —————	14	資産運用業務 —————	-21
セキュリティ強化への取り組み ――――	15	資産管理業務 ————————————————————————————————————	- 22
法人のお客さま		グローバル・カストディ業務への取り組み ―	- 23
法人預り資産業務	16	トピックス	- 24
融資業務 —————	16	金融円滑化に向けた取り組み	- 25
お客さまの資金調達に円滑にお応えするための取り組み ―	16		
経営体制 ————————————————————————————————————	26	情報管理態勢 ————————————————————————————————————	- 39
お客さま保護等管理態勢	27	組織	- 40
リスク管理態勢	28	店舗一覧 —————	-42
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	37	グループ会社	- 43
内部監査態勢	38	役員・従業員の状況	- 44
財務データー	45	信託代理店契約先一覧 —————	161
自己資本の充実の状況	113	開示項目一覧	162
公益信託受託先一覧 —————	160		

アセット&ウェルスマネジメントにおける トップブランドをめざして



2009年度決算のご報告

平素より私どもみずほ信託銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

2009年度につきましては、市場性収益が堅調に推移したことや経費の削減等により、実質業務 純益は 420 億円と前期比 32 億円増加しました。また、与信関係費用や株式関係損益の改善等により、連結当期純利益は 148 億円と前期比 448 億円増加し、黒字転換いたしました。財務面に関しては、連結自己資本比率 15.73%、不良債権比率 2.12%と健全な水準を保っております。

みずほ信託銀行の取り組み

私どもみずほ信託銀行は、「中期的な経営戦略」に掲げた「アセット&ウェルスマネジメントのトップブランドの確立 |の実現に向けて、全役職員一体となって取り組んでおります。

まず、当社のお客さまのみならず、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行等みずほフィナンシャルグループ全体のお客さまに対して、当社の信託商品・サービスをご提供していく取り組みを一段と加速させています。また、近隣のみずほ銀行およびみずほインベスターズ証券と連携して資産運用・相続・不動産関連など信託独自のサービスを提供するご相談専用の営業拠点「トラストラウンジ」の展開を図り、2010年1月に「青山トラストラウンジ」を、2010年6月に「江戸川橋トラストラウンジ」、「浅草橋トラストラウンジ」を出店いたしました。今後もこのような形式の営業拠点の拡充を図ってまいります。

中期的な経営戦略 「アセット&ウェルスマネジメントにおけるトップブランドの確立」 信託の精神(トラストマインド)を コンサルティング力や 持って常にお客さまに接し、 商品開発力の一層の発揮 行動面において信頼が得られること 高度なレベルでの 基本戦 グループ協働体制の実現 プロフェッショナルスキルを お客さまへの 有するなど、サービス等の ご満足提供 お客さまから信頼される営業 品質面において優れていること および内部管理の実践・徹底 財務(格付等)・経営成績・内部管理等の 専門性の高い人財の 基盤面において信頼に値する安定性を 活用·育成 確保していること

商品開発につきましては、基準価額型金銭信託「世界の賢人」など、従来になかった新商品を開発し、受託実績を積み上げています。これからも、お客さまのニーズに的確にお応えする信託商品・サービスのご提供に注力してまいります。

また、信託の強みを発揮できる独自領域に経営資源を集中し、専門性と生産性の向上を図っております。人財育成につきましても、取り組みを強化し、当社独自の専門性向上を図ることで、最先端の信託金融ビジネスを展開しております。みずほフィナンシャルグループ各社のネットワーク・インフラを活用し、お客さまへのサービス・利便性の向上を図るとともに、高効率で生産性の高い組織を作り上げてまいります。

さらに、組織の土台となる内部管理の強化に注力するとともに、金融機関の持つ社会的責任、 公共的使命の重みをつねに意識し、適切なリスク管理のもと、引き続き円滑な資金供給に努めて まいります。

さて、2010年度も金融機関を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。 しかし、以上ご説明申し上げた取り組みを、全役職員が「変革」の意識を強く持ち、スピード感を 持ってやり遂げることで、この厳しい経済環境を乗り越え、皆さまのご期待に応えてまいります。 今後もいっそうのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 野中隆史

収益状況

2009年度におきまして、当社は「中期的な経営戦略」に基づき、「アセット&ウェルスマネジメントにおけるトップブランドの確立」をめざした取り組みを進めてまいりました結果、実質業務純益は、前期比32億円増加し、420億円となりました。

また、与信関係費用・株式関係損益が大幅に改善いたしましたことにより、連結経常利益は前期比329億円増加し209億円、連結当期純利益は前期比448億円増加の148億円となりました。

財務の健全性

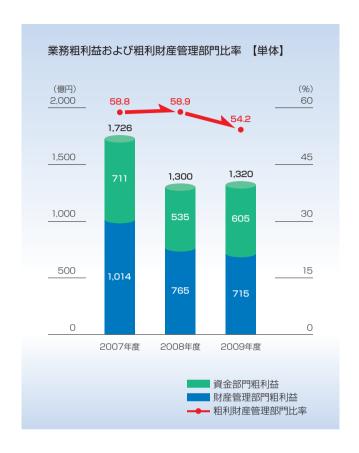
2010年3月末の連結自己資本比率は15.73%と高い水準を確保しております。また、不良債権残高は766億円に、不良債権比率は2.12%にそれぞれ低下いたしました。

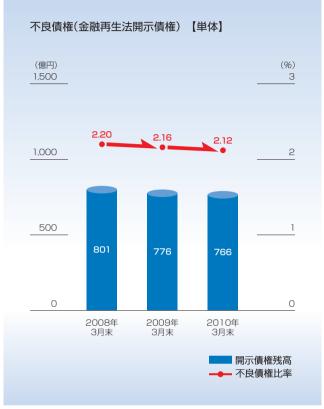
2009年度決算概況

【連結】 2009年度 2008年度 2007年度 前期比 経常収益 △161 2,295 2,774 2,133 329 826 経常利益 209 $\triangle 119$ 148 当期純利益 448 $\triangle 300$ 884

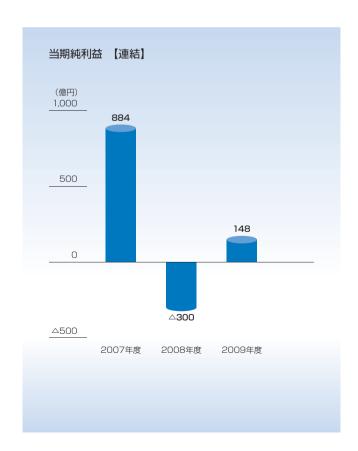
【単体】					(億円)
		2009年度	前期比	2008年度	2007年度
業務粗利益(信託勘定償却前)		1,320	19	1,300	1,726
	うち財産管理部門	715	△50	765	1,014
	うち資金部門	605	70	535	711
	経費(△)	899	△13	912	867
実質業務純益		420	32	388	858
経常利益		231	317	△86	787
当期純利益		167	446	△278	867
与信関係費用(△)		89	△180	269	△158
粗利財産管理部門比率		54.2%	△4.7%	58.9%	58.8%
粗利経費率		68.1%	△2.1%	70.2%	50.3%

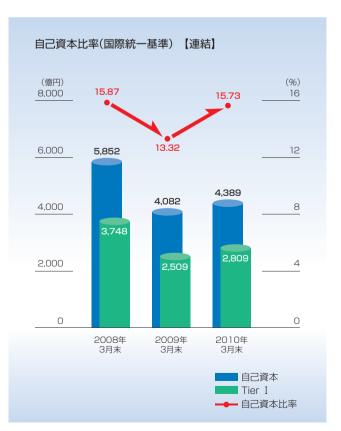
4





●銀行勘定および元本補てん契約のある信託勘定を合算した計数で表示しております。





みずほフィナンシャルグループ各社との連携

みずほフィナンシャルグループ各社との連携体制

当社は、「高度なレベルでのグループ協働体制の実現」を「中期的な経営 戦略」に掲げ、みずほフィナンシャルグループ各社とのさらなる連携強化を 基本戦略として位置付け、体制整備・各種施策を行っています。これにより、 多様化・高度化するお客さまのニーズに対応し、みずほフィナンシャルグループ 各社のお客さまに信託商品によるソリューションのご提供を行っています。

信託代理店制度の活用

当社は、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と信託代理店契約を締結し、当社の信託商品のセールスを委託しています。委託する信託商品は、法人向け信託商品全般と、遺言信託などの個人向け信託商品です。信託代理店であるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行が、お客さまのニーズを的確に把握して当社に取り次ぎ、当社が高い専門性に裏打ちされたサービスをご提供する、という連携営業を活発に行っています。

また、みずほ証券、みずほインベスターズ証券とも信託代理店契約を締結し、個人ならびに法人のお客さま向けの信託商品をご提供しています。

円滑な連携を行うための体制強化

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と円滑な連携を行うために、共同 店舗をはじめとした営業体制の構築、連携営業のための要員の配置等、当社 は連携強化を重視した体制の構築を行っています。

なお、信託代理店業務に含まれない不動産業務、各種コンサルティング 業務につきましても、お客さまの同意を前提に、みずほ銀行・みずほコーポ レート銀行からの紹介を受けたお客さまに対し、当社ならではのノウハウ によるソリューション提供を行い、お客さまのニーズに的確に応えてまいり ます。

グループ協働体制の実現

当社の進むべき方針として策定した「中期的な経営戦略」の基本戦略として、「高度なレベルでのグループ協働体制の実現」を掲げており、その一環として、みずほフィナンシャルグループ各社との協働営業を推進するための拠点を機動的に設置します。

具体的には、資産運用、相続、不動産関連など信託独自のサービスを ご提供する相談専用の営業拠点である「トラストラウンジ」を設置してい ます。この営業拠点は、原則として、みずほ銀行やみずほインベスターズ 証券との共同店舗形態で設置することで、信託・銀行・証券等、全般に





みずほ銀行・みずほインベスターズ証券 との共同店舗「青山トラストラウンジ」 (2010年1月出店)。信託・銀行・証券等、 総合金融サービスをご提供し、青山地区の お客さまのニーズにお応えしています。



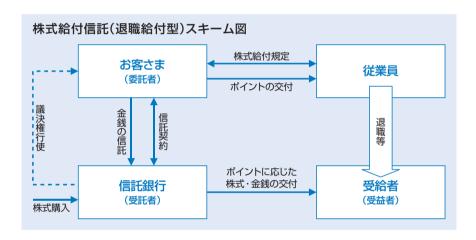
みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との 共催 「みずほビジネスセミナー」



みずほ銀行との共催「みずほトップオーナーズセミナー」

わたる総合提案をグループ協働で実施し、当社の高度なコンサルティング機能を全面的にご提供していきます。2008年10月に「成城トラストラウンジ」、2010年1月に「青山トラストラウンジ」、2010年6月に「江戸川橋トラストラウンジ」、「浅草橋トラストラウンジ」を出店し、現在、東京都内に4ヶ所設置しています。今後も、積極的に展開していく計画です。

また、お客さまの新しい従業員持株制度導入ニーズの高まりを受けて、 みずほ銀行、みずほコーポレート銀行と連携し、お客さまが指定した従業員を 対象に、退職時等に給付する自社の株式等を信託管理する福利厚生プラン (株式給付信託:退職給付型、従業員持株会処分型)を開発し、すでに7社の お客さまに採用いただきました(2010年5月末時点)。



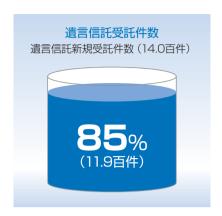
今後とも、グループ協働に基づき、新たな資産や今までにないスキームを 活用した信託商品を積極的に開発し、お客さまのニーズに的確に応え てまいります。

みずほフィナンシャルグループ各社との連携実績

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行を中心とした連携強化により、当社の 2009 年度の連携実績は着実に推移しました。今後も、お客さまのさま ざまなニーズに対応するため、グループの連携強化に注力し、さらなる連携 実績の向上に努めてまいります。

2009 年度におけるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行との主要な連携実績は右記のとおりです。なお、連携実績とは、信託代理店制度の活用もしくはお客さまのご依頼に基づく紹介により、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と連携して成約に結びついた実績をいいます。

2009年度における みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との 連携実績









CS(お客さま満足)向上への取り組み

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員として、「お客さまを第一と考える」ことを行動の基本とし、つねにお客さまのニーズを満たす最高水準のサービスをご提供することをめざしています。また、お客さま満足度信託 NO.1 の実現のためにお客さまの立場に立ったさまざまな改善活動を推進していきます。

「お客さまの声」への取り組み

当社は、お客さまから寄せられるご意見・ご不満・ご批判等につきましては、「お客さまの声」として、組織全体の責任と認識して真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応し問題解決を図ります。

当社は、「お客さまの声」そのものを経営資源のひとつとして前向きに捉え、問題の究明を行い、問題発生の未然防止策への対応や、より良い商品やサービスのご提供につなげ、お客さまからの評価向上に活かしていきます。

お客さまの幅広い声をお聞きする基本ツールとして、従来から全店で取り組みを積極的に進めています「お客さまの声カード」について、2009年度は約6,500枚のご返信を頂戴しました。多数の励ましやお褒めの言葉をいただく一方、お客さまへの説明や情報提供、接客対応・マナー、待ち時間等に関する貴重なご意見を頂戴しました。いただいたこれらの声を真摯に受け止めサービス改善につなげていきます。

お客さま満足度調査への取り組み

個人・法人別にお客さま満足度に関するアンケートを実施しました。 アンケートでは、お客さまの立場に立ったいっそうの対応や、専門性を 活かした活動力のさらなる強化等のご期待を多数いただきました。

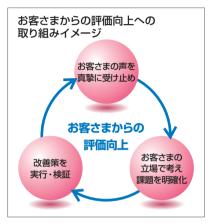
ご協力いただいたお客さまからの数々のご意見·ご要望を真摯に受け 止め、課題への取り組みを推進していきます。

「ISO 10002(※)」への適合宣言

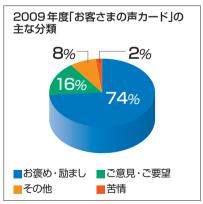
当社は、「お客さまの声」への対応体制の整備に努め、第三者機関による 客観評価を得て、苦情対応に関する国際規格「ISO 10002」への適合 宣言を実施しています(2008年3月)。

当社は、今後とも、苦情対応のプロセスをお客さまの視点から適切かつ 十分に実施・検証・改善することにより、コンプライアンスはもとより、 お客さま保護に係る責務を果たし、さらにCS向上に努めていきます。









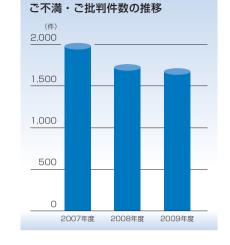
※「ISO 10002」は、2004年にISO(国際標準化機構)から発行された苦情対応に関する規格であり、顧客保護、CS向上、あるいは商品サービスの品質向上に資するため、企業が遵守すべきさまざまな指針(基本方針や対応手順に係るもの等)が定められています。

で意見・ご不満・ご批判等の分析・活用への取り組み

お客さまからのご意見・ご不満・ご批判等につきましては、「お客さま サービス管理(相談苦情対応)の基本方針」に則り、組織として適切かつ 迅速な対応を実践するように努めており、また苦情の分析、経営への報告、 経営の改善に活用する施策等を進めています。

2009年度は、お客さまから寄せられたご意見・ご不満・ご批判等のなかから、わかりやすい説明やご案内に関するもの、お客さまの利便性に関するもの、 待ち時間の短縮に関するもの等への取り組みに注力した結果、ご不満やご批判の件数は減少しました。

引き続き「分析→改善」のプロセスを展開し、お客さまからご満足いただける銀行をめざしていきます。



お客さま相談窓口の運営

「お客さまの声」を本部が直接承る窓口として、お客さま相談窓口(フリーダイヤル 120-065-930、当社ホームページ※)を設置しています。

※当社ホームページ http://www.mizuho-tb.co.jp/company/cs-uketuke.html からアクセスできます。

「お客さまの声」をふまえた取り組み

お客さまから寄せられた「お客さまの声」をふまえ、2009年度に実施した主な取り組み事例をご紹介します。

【お客さまあてご案内文書や帳票類の改善】

- ○各種帳票について、お客さまがより記入し易くなるよう見直しを行い、レイアウトの変更、お客さまのご記入・ご押印項目の削減等を実施しました。
- ○遺言信託業務の契約書等について、お客さまがより読み易くなるよう見直しを行い、 文字フォントや行間の拡大を実施しました。
- ○パンフレット「《遺言信託》のご案内」「《遺産整理業務》のご案内」について、より分かり 易くなるよう改訂を実施しました。

【新商品・サービスの取り扱い開始】

- ○多様化するお客さまの運用ニーズにお応えするため、個人のお客さま向けの信託 商品、投資信託、保険商品について新規銘柄の取り扱いを進めました。
- ○お客さまからお寄せいただいたご意見等をふまえ「財形貯蓄のインターネット照会 サービス」の取り扱いを開始し、インターネット上で残高等をご確認いただけるよう になりました。

【お客さまあて情報提供強化への取り組み】

○お客さまのご要望をふまえ、企業年金および不動産のお客さま向け情報提供の一環として、それぞれの時事的テーマについてセミナーを開催しました。

● お客さまサービス管理 (相談苦情対応)の基本方針

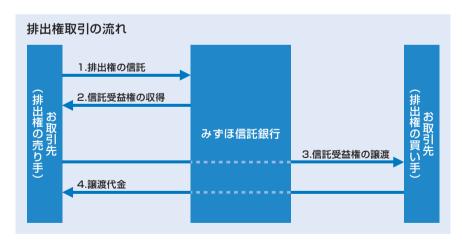
- ○お客さまの相談・苦情等を組織 全体の責任として真摯に受け止め、 適切かつ迅速に対応して問題解決 を図ることにより、お客さまの権利 を保護し、あわせて経営にマイナス の影響を与えかねないリスクを 低減させます。
- ○お客さまや相談・苦情等の内容に よらず公平に対応するとともに、 透明性を確保します。
- ○コンプライアンスを優先し、不当な 要求に対しては毅然と対応します。
- ○相談·苦情等そのものを経営資源 の一つとして前向きに捉え、未然 防止策や商品·サービスの開発· 改善等の検討·実施のために活用 します。
- ○以上のプロセスを、お客さまの 視点から、適切かつ十分に実施・ 検証・改善することにより、コン プライアンスはもとより、業務の 適切性の確保、お客さまの利便性 向上、等のお客さま保護に係わる 責務を果たし、更に CS(お客さま 満足)向上、お客さまからの評価 向上を図ります。

CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当社は、事業活動の領域の拡大や、市場のグローバル化の進展に伴い、企業による社会や環境にいっそう配慮した取り組みが求められていると考えています。社会と共生し、ともに持続的に発展していくために、当社はCSRへの取り組みを不可欠な要素であると捉えています。当社は、質の高い最先端の金融商品・サービスをご提供するにとどまらず、経済・社会のインフラとして公共的使命を十分に認識し、金融の円滑化を図るとともに、内外の経済や社会の健全かつ持続的な発展に貢献することが、本業における本源的責任であると考えています。こうした本業における責任の遂行に加え、本業に付随した取り組みを行うことにより、社会的責任を果たすべく企業活動を展開していきます。

信託機能活用で排出権取引の活性化に貢献

当社では、地球温暖化防止対策に信託銀行として貢献をするべく、金融・信託の機能を活かした商品・サービスのご提供に積極的に取り組んでいます。 具体的には、2005年に国内金融機関として初めて排出権の取得を支援する「排出権取得信託」を開発しました。また、2007年度より排出権を受益権化し小口に分割して販売する「排出権信託」の取り扱いを開始しています。これにより、自社オフィス等で排出される温室効果ガスの相殺やカーボンオフセット商品への活用等を目的とする排出権取得ニーズのあるお客さまに対し購入機会をご提供しています。



金融教育の支援

当社では、信託銀行として蓄積した金融・信託に関する幅広い実務知識・ ノウハウを活かし、金融教育を積極的に支援しています。

2009年度は大学寄付講座に対して、6件の講師派遣を行いました。今後も積極的にこのような取り組みを推進してまいります。

〈みずほ〉のCSR重点分野

本業における本源的責任

- ●信用を維持し預金者等の保護を 確保
- ●金融の円滑化を図り、責任ある 投融資を行うことによる、世界 経済の健全かつ持続可能な発展 への貢献
- ●健全かつ適切な経営によって、 業務の確実な遂行とお客さまを はじめとする社会からの揺るぎ ない信頼の確立

環境への取り組み

●地球環境への負荷の抑制・軽減を 社会の共通課題と捉え、温暖化 防止等の環境政策に即した金融 サービスを提供するとともに、 自らも地球資源の消費削減を実践

金融教育の支援

●将来を担う次世代に対する金融 教育の支援を通じ、金融知識の習得 のみならず、日常生活で直面する 諸課題に対応できる能力を育成

高感度コミュニケーションの実現

●情報開示の一層の強化を通じて 企業活動の透明性を確保し、ステー クホルダーとの対話重視型のコミュ ニケーションを実現

ガバナンスの高度化

●誠実かつ公正な企業活動を持続 的に行うため、グローバルな金融・ 資本市場においても高い評価を 得られるガバナンス体制を確立



金融教育セミナー

バリアフリーへの取り組み

当社では、支店のバリアフリーに積極的に取り組んでいます。建物の構造などにより整備が困難な場合などを除き、段差の解消、自動ドアの設置、お客さま用トイレの設置などを推進しています。また、全店に「サービス介助士2級」(※)の資格取得者を配置するなど、高齢のお客さまや障害をお持ちのお客さまなどにも安心してご利用いただけるような取り組みを行っています。

地域貢献活動への取り組み

当社では、全拠点の職員が地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。 店舗周辺の商店街や近隣名所での清掃活動、自治体等のイベントへの参加、 地元の有志企業と共同して地域貢献イベントを企画・参加するなど、それぞれ 工夫し、各拠点ごとに地域に密着した取り組みを行っています。

人権問題への取り組み

当社はこれまで長年にわたり、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に取り組んできています。それは、社会との調和や、社会からの信頼に応えていくことが、企業にとってとても大切な努めだと考えているからです。「お客さまをはじめ、役員および社員を含めた、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます」を基本方針に、近年の社会の人権問題に対する関心の高まりなどをふまえ、より幅広く人権問題に取り組む観点から、人権研修や啓発などの取り組みを進めています。

全員参加による人権研修

当社では、社長を委員長とする「人権啓発推進委員会」が中心となり、役員および社員を対象とする「人権研修」などに取り組み、日常の業務や生活などの身近なところに潜む差別や人権問題について一人ひとりが考え、つねに企業活動のなかで人権感覚を活かしていくことができるように、意識の向上に努めています。

その他の社内啓発活動

人権問題に対する関心をより高める取り組みとして、毎年、社員とその 家族から人権啓発標語の募集を行い、人権週間に優秀作品を表彰するなど の啓発活動を行っています。

地球にやさしい工コ意識、人にやさしい人権意識、両方そろって明るい未来 [2009年度みずほフィナンシャルグループ「人権啓発標語」最優秀作品]



※サービス介助士2級: 特定非営利活動法人日本ケアフィット サービス協会が認定している介助に 関する民間資格



「耳マーク」表示板



店舗周辺の公共スペースの清掃(川越支店)



人権研修

個人のお客さま

お客さまとの対話を重ね、現状の把握や課題の発見を行い、お一人おひとりのニーズをふまえたご提案を行う、それが私たちのウェルスマネジメントです。

個人預り資産業務

当社では、普通預金や定期預金に加えて、当社独自の実績配当型の金銭 信託や投資信託、生命保険商品を取り揃え、安全性、収益性、流動性のバランス を考慮したポートフォリオ提案を行っています。また、金銭のみならず有価証券 もお預かりできる信託の特長を活用した「アセット・マネジメント・トラスト」 では、オーダーメイドの管理・運用が可能です。



貯蓄の達人(実績配当型の金銭信託)

「貯蓄の達人」は、満期まで適用される予定の配当率(予定配当率)を明示した実績配当型の金銭信託です。期間は2年ものと5年ものをお取り扱いしています。銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性と収益性のバランスを重視した運用を行い、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAfc(※1)を取得しています。



マネートラスト(A運用タイプ)(実績配当型の金銭信託)

「マネートラスト(A運用タイプ)」は、1契約1億円からお申し込みいただける実績配当型の金銭信託です。期間は6ヵ月ものと1年ものをお取り扱いしています。銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性と収益性のバランスを重視した運用を行い、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAfc(※1)を取得しています。



オールウェイズ(実績配当型の金銭信託)

「オールウェイズ」は、原則いつでもお引き出しが可能で、金利環境に応じた安定配当をめざす実績配当型の金銭信託です。銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAAAfc(※2)を取得しています。



ファンド信用格付けに関する留意事項

株式会社格付投資情報センターのファンド信用格付けは、当該ファンドの信用力に対する見解を示すものです。当格付けは、投資の参考となる情報を提供することのみを目的としており、投資家に当該ファンドの購入、売却、保有を推奨するものではありません。当格付けは信頼すべき情報に基づいた株式会社格付投資情報センターの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。当格付けは、原則として依頼者(当社)から所定の手数料を受領して行うものです。

- ※1「Afc」の定義は、「ポートフォリオの信用力が、A(シングルエー)の債券と同等と判断されるファンド」です。なおAの債券の格付けの定義については「信用力は高く、部分的に優れた要素がある」です。
- ※2「AAAfc」の定義は、「ポートフォリオの信用力が、AAA(トリプルエー)の債券と同等と判断されるファンド」です。なお AAA の債券の格付けの定義については「信用力は最も高く、多くの優れた要素がある」です。

世界の賢人(基準価額型金銭信託)

2009年12月10日より、「金銭信託」の仕組みを活用した当社独自の商品として、基準価額型金銭信託「世界の賢人」をお取り扱いしています。元本の保証はありませんが、世界主要先進国の国債で運用することで、信託財産の着実な成長をめざします。

STEELESTIC

投資信託

お客さまの多様な二一ズにお応えすべく、当社では、国内外の債券や株式、また REIT等さまざまな資産種類と通貨で運用する投資信託を取り揃えています。

生命保険

「個人年金保険」は「ふやす(資産運用)」「つかう(年金受取り)」「のこす(相続)」の3つの特長を備え、セカンドライフに安心とゆとりをお届けします。 商品のしくみにより「定額年金保険」と「変額年金保険」の2つのタイプがあります。

「一時払終身保険」は死亡保障が一生涯続く生命保険商品です。お客さまのご資産をご希望にあわせて、ご家族や大切な方に"遺す"ことができます。





アセット・マネジメント・トラスト

「アセット・マネジメント・トラスト」は、有価証券(株式や債券)などを中心にお預かりし、お客さまごとに単独で信託を設定する信託商品です。信託銀行としての資産管理業務で培ったノウハウ等を駆使して、資産の管理・運用のサポートから取得・処分にあたって特別な注意を要する自社株への対応まで、さまざまなニーズにご利用いただけます。

〈「アセット・マネジメント・トラスト」の種類〉○特定包括信託○指定金外信託(株式取得型)○有価証券処分信託(受託者裁量型)○有価証券管理処分信託(コール・オプション型)○有価証券管理信託

出一人出りと作の 「住代」をご用意します。 アモット・マモンストル・ランスト

アパートローン残高

3,500 3,701 3,500 3,000 2,500

2008年3月末 2009年3月末 2010年3月末

ローン業務

不動産の有効活用をお考えのお客さまに賃貸マンション·アパートローン をご用意しています。

賃貸マンション・アパートローン「プロデュース」

「プロデュース」は、ご融資金額最高 10 億円(首都圏・近畿圏)、ご返済 期間最長 35 年 (鉄筋コンクリート構造) の賃貸マンション・アパート専用の ローンです。お客さまのライフプランや将来の相続への備えなどを考慮した 賃貸事業のご相談も承っています。

不動産業務

当社では、「みずほ信不動産販売」と連携して、マイホームのご購入や住み替え、投資用不動産の売買、遊休土地の有効活用などのお手伝いをしています。また、個人のお客さま向け投資用不動産情報誌「不動産マーケットレポート」などを通じて、最新の情報提供にも努めています。

遺言信託業務

「大切な財産をどのように引き継いでいくか」、それはどのような方にとっても重要な問題です。当社では、長年積み重ねてきたノウハウや信託銀行ならではのサービスで財産承継のお手伝いをします。また、2010年6月末現在、みずほ銀行をはじめ計23社の金融機関と遺言信託業務の信託代理店契約を締結し、ご相談の窓口がひろがっています。

遺言執行引受予諾業務

遺言執行引受予諾業務では、遺言書作成のきめ細かなご相談から、遺言書の保管、財産の変動や遺言内容の定期的な確認、遺言の執行までを行います。相続の開始にあたっては、当社が遺言執行者に就職し、遺言の内容実現のための手続きを執行します。

遺言書管理信託

遺言書管理信託では、遺言書を安全・確実にお預かりします。ご自宅で遺言書を保管された場合、火災、盗難、紛失などの恐れや、いざというときの遺言書の発見の遅れなどにより、ご意思が実現できないことも考えられます。遺言書管理信託をご利用いただくことで、このような事態を未然に防ぐことができます。

遺産整理業務

遺産整理業務は、相続開始後の面倒な諸手続きをお客さまに代ってお引き受けする業務です。専門の担当者が、財産目録の作成から遺産分割協議に基づく遺産のお引き渡し、名義の変更など複雑な手続きを代行します。

財産承継信託(愛称:やすらぎ)

特約付金銭信託「財産承継信託(愛称:やすらぎ)」は、将来の財産(金銭)の渡し方をオーダーメイドで設計できる信託です。「誰に何を遺すか」という遺言信託の機能と組み合わせることによって、財産(金銭)の承継に関するお客さまのさまざまなご要望にお応えすることができます。



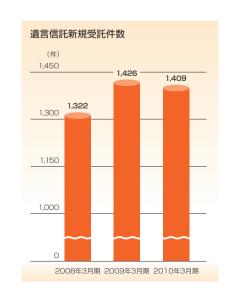
みずほ信不動産販売

みずほ信不動産販売では、札幌から 鹿児島まで全国主要都市を力バーする 54店舗(2010年6月末現在)の ネットワークで、お客さまのニーズを きめ細かくサポートします。また、運用 対象として定着してきた投資用不動産 についても、会員制の《ゆうゆうオーナーズクラブ》を通じて最新の情報を ご提供しています。









みずほ信託ダイレクト タイレクト

「みずほ信託ダイレクト」は、インターネットバンキングとテレホンバンキングがご利用いただけるサービスです。お持ちのパソコンやお電話から気軽にご利用いただけます。

http://www.mizuho-tb.co.jp/direct/index.html



セキュリティ強化への取り組み

昨今、偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳、インターネットバンキングの不正利用によるご預金の不正払戻し事件が多発していることをふまえ、当社では、お客さまの大切なご預金等を安全にお預かりするべく、セキュリティ向上に取り組んでいます。

【ATMコーナーのセキュリティ強化】

ATM操作時の覗き見防止のため、「偏光シール」・「バックミラー」を設置しています。

【ATMにおける一日あたりのご利用限度額】

磁気ストライプカードおよび生体認証によらない通常のICキャッシュカードによるATMの1日あたりのご利用限度額(「お引出し」限度額および「お振込み」限度額)の基本設定を50万円とし、お客さまがご希望の場合は、0~200万円の範囲内で変更できるようにしています。

また指静脈生体認証による「お引出し」「お振込み」の場合は、基本設定を200万円とし、0~500万円の範囲でご利用限度額を変更できるようにしています。

【ATMご利用の機能強化】

暗証番号の変更および 1 日あたりのご利用限度額の引き 下げを ATM の操作で可能とし、ATM ご利用明細の発行・ 不発行を選択できるようにしています。

【当座貸越機能のない信託総合口座のサービス開始】

2006年1月より信託総合口座をご利用のお客さまに つきましては、ご希望により窓口にて当座貸越(自動お借 入れ)機能を停止させていただく対応をしています。

【偽造・盗難カード被害者への対応】

偽造・盗難カードによる被害発生の早期探知を目的として、ATMでの異常取引のモニタリングを実施しています。加えて、個人のお客さまにおける偽造・盗難カードによる被害について、お客さまに重大な過失がある場合を除き、補償対応を行っています。

【盗難通帳被害者への対応】

窓口でのご預金等の払戻しに際しては、盗難通帳や偽造 印章にも十分配慮した対応を行っています。個人のお客さま における盗難通帳の不正利用による被害について、お客 さまに重大な過失がある場合を除き、補償対応を行って います。

【振り込め詐欺救済法への対応】

振り込め詐欺等の防止に積極的に取り組むとともに、 振り込め詐欺等により犯罪被害資金を当社の口座に お振込みされた方からのご相談をお受けして、同法の 規定に基づき、資金返還の手続きを行っています。

【インターネットバンキングの不正利用被害者への対応】

2008年11月開始のインターネットバンキングサービスを安全にご利用いただくため、ワンタイムパスワードを無償で配布するなどのセキュリティ対策を行うとともに、不正利用による被害については、お客さまに重大な過失が

ある場合を除き、補償対応 を行っています。



法人のお客さま

資産・負債・資本すべての側面からお客さまのニーズにお応えします。

法人預り資産業務

預り資産業務では、当座預金や定期預金等のほか、ファンド信用格付け AAAfc(※)の「スーパーハイウェイ」や「オールウェイズ」、同格付けAfc(※)の「マネートラスト(A運用タイプ)」等安全性に加えて収益性を重視した 信託商品や、個別のニーズにお応えする私募投信等多様な商品を取り揃えています。



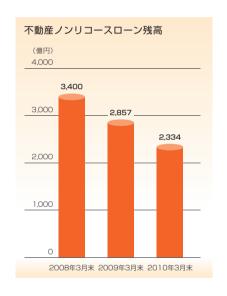
※ファンド信用格付けについては、12ページをご参照ください。

融資業務

融資業務においては、伝統的な銀行貸出等のほか、金銭債権や不動産等のアセット(資産)の持つ価値や収益力に着目した資金調達ニーズにも、信託ノウハウを活用してお応えしています。

不動産ノンリコースローン

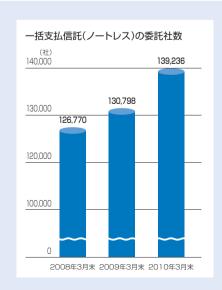
不動産ノンリコースローンとは、対象不動産の生み出す収益やその収益 力に基づく価格での売却代金をおもな返済原資とする融資の一形態です。 対象不動産の立地や構造、用途、テナント構成などさまざまな観点から収益 力を分析・判断する力がポイントとなりますが、当社では、業界トップクラスの 実績を誇る不動産業務で長年培ってきたノウハウを活かし、積極的に取り 組んでいます。



お客さまの資金調達に円滑にお応えするための取り組み

みずほ信託銀行では、お客さまの資金調達に円滑にお応えするという金融 機関本来の役割を強く認識し、お借り入れに積極的に対応するとともに、信託 銀行ならではの信託ノウハウを駆使した金銭債権等流動化や不動産流動化 などを通じて資金調達のお手伝いをしています。

なかでも、売掛債権の流動化により、おもに中小企業のお客さまの資金 調達をお手伝いする「一括支払信託(ノートレス)」は、その商品性を高く評価 いただき、2010年3月末現在、13万社以上のお客さまにご利用いただいて います。



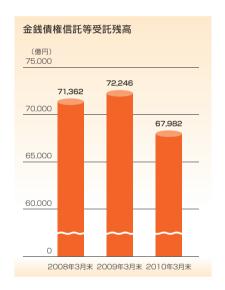
金銭債権等流動化業務

金銭債権等流動化業務では、企業の保有する売掛債権・手形債権や貸付 債権等の金銭債権等の信用力やキャッシュフローを、信託ノウハウを活用 して資産運用商品に転換し、個人・法人のお客さまにご提供しています。

新しい信託商品への取り組み

2004年の改正信託業法施行、2007年の改正信託法施行により、受託可能財産や信託スキームの自由度がひろがりました。それを受けて当社では、新たな資産や今までにないスキームを活用した信託商品の開発に積極的に取り組んでいます。例えば、我が国初の温室効果ガス排出権取得信託スキームや、著作権・商標権等の知的財産権信託スキーム、担保権信託(セキュリティトラスト)、さらには事業証券化に関わる信託スキームなどを開発・受託しています。また、語学学校の受講料を保全する前受金分別信託スキームを開発、受託しました。今後も、お客さまのニーズに応じて、新しい信託商品を開発してまいります。

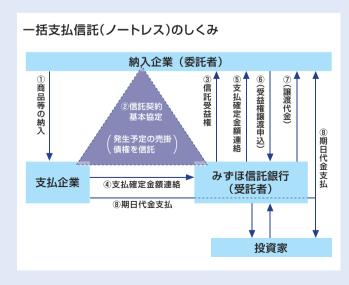




一括支払信託(ノートレス)

一括支払信託(ノートレス)は、おもに大企業とお取引のある中小企業のお客さま(納入企業)から、売掛債権を一括して信託を受け、支払満期日における売掛金の回収などのサービスをご提供する信託商品です。

本商品を活用することにより、手形の取り立てや現物の管理などが不要となります。また、支払満期日以前に資金が必要となる場合には、信託受益権を投資家に売却することにより個人保証を必要とせず資金化を図ることが可能です。



証券代行業務

証券代行業務では、株主名簿管理人として株主名簿等の管理、株主総会招集通知の発送、議決権の集計、配当金計算、単元未満株式の買い取り・買い増しなど、株式に関するさまざまな事務を発行会社に代って行うほか、IT化の進展やM&Aの増加、会社法、社債・株式等振替法施行など外部環境の変化に即したサービスやコンサルティングをご提供しています。

また、2009年1月の株券電子化以降は、特別口座管理機関として特別 口座に記録された株式に関する各種手続きを行っています。

株式実務、株主総会運営サポート

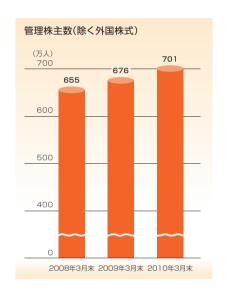
会社経営陣をはじめ株式担当者が日常の株式実務に安心して取り組むことができるように、株式実務に関するホットな話題を満載した「証券代行フラッシュ」(月刊)、「証券代行ニュース」(随時)を発行しています。あわせて、各種セミナー・勉強会も開催しており、特に、株主総会の議長を務める経営トップの方々を対象に毎年開催している「議長セミナー」は、会社法分野で最先端の弁護士による分かりやすい解説がご好評をいただいています。

また、議決権行使状況をさまざまな角度から集計・分析し、円滑な株主総会運営を支援する「議決権行使分析サービス」、株主総会議案をいち早く開示するために当社ホームページ内に発行会社の招集通知を掲示する「株主総会招集通知掲示サービス」など、多様なサービスをご提供しています。

株式戦略コンサルティング

株式実務や株主総会運営等に関するコンサルティングのほか、カストディアン名義となっている国内外の機関投資家について「実質株主」を特定し、効果的なIR活動を行うための「国内外の実質株主判明調査・分析サービス」、発行会社の株式を組み入れている国内外の投資信託等のファンド情報からその運用スタイルなどを分析し提供する「国内外の投資信託等ファンド保有情報提供サービス」、個人株主を中心に属性や株式取得の目的などの傾向を把握することや、株主総会やIR関連資料について生の声を把握するための「株主アンケート調査・分析サービス」などIR面でのサポートサービスをご提供しています。その他にも、みずほフィナンシャルグループ各社と連携して、株式上場をめざすお客さまへ新規上場(IPO)に向けた実務面でのコンサルティングを行うほか、お客さまごとのニーズに応じて的確なソリューションをご提供しています。







株主総会受付ツール 「IT版集計ソフトAdvance」

議決権行使データをインターネット 経由でダウンロードすることにより、株主 総会前の詳細な行使状況や未行使状況 を確認できるほか、株主総会当日も途中 の入退場者を正確に把握し、集計する ことができます。また、株主総会終了後 の最終結果の全データを出力すること が可能ですので、議決権行使状況の 分析ツールとしてご活用いただけます。

不動産業務

不動産業務では、信託銀行ならではの財務・資産承継などの多彩なコン サルティング機能を駆使し、それぞれがトップクラスの実績を誇る仲介、 不動産流動化、鑑定、分譲、土地信託などの幅広い業務を通してお客さまの ニーズやお悩みを効果的かつ迅速に解決するお手伝いをしています。

総合的な不動産コンサルティング業務の展開

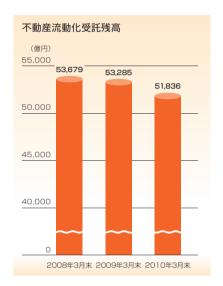
企業会計基準の変更が進むなか、企業における不動産戦略は、経営 戦略上の重要な要素となっています。当社では、さまざまな財務上の アドバイスはもとより、不動産資産の有効活用や、保有不動産の組替え、オフ バランス化戦略など、当社ならではの高度なコンサルティングを実施し、 多様化するお客さまのニーズにお応えしています。また、土壌汚染やアス ベスト、耐震強度の問題など、不動産に内在する物件リスクへの対応策に ついても、CSR(企業の社会的責任)の観点から積極的にご提案させていた だいています。

不動産流動化への積極対応

資産の効率的な活用と資金運用・調達ニーズの多様化等を背景に、不動産 流動化スキームが活用されています。当社では、オフィスビル・商業施設 など数多くの流動化案件を取り扱うとともに、不動産私募ファンドの組成や 不動産投資の助言業務、J-REITにおける資産保管業務:一般事務受託等 にも積極的に取り組んでいます。また、品質面でもお客さまをはじめ機関 投資家や格付機関からも高い評価をいただいており、2010年3月末の 不動産流動化受託残高は、昨年度末に引き続き5兆円超を維持しています。

品質の高い不動産鑑定業務

企業が不動産戦略を進めていくにあたって、また賃貸等不動産の時価 開示やIFRS (国際財務報告基準) といった新たな会計基準に対応して いくにあたっては、保有不動産の適正な時価の把握がこれまで以上に 強く求められてきます。鑑定評価書は不動産の適正価格を説明する資料 として、ますますその重要性を高めてきており、当社では国内屈指の 機関鑑定業者として経験豊かな多数の不動産鑑定士により、用途が特殊な 不動産や借地権の評価など、高い品質であらゆる不動産評価ニーズに 対応しています。



都市未来総合研究所の 調査研究

国内では数少ない銀行系不動産 専門シンクタンク「都市未来総合研 究所」では、官公庁や民間企業等を クライアントとして調査研究と提言・ コンサルティング活動を行っています。 その活動の一部は「不動産レポート」 や「不動産トピックス | 等を通じて広く ご利用いただいています。



年金業務

年金業務では、企業年金制度の設計から加入者・受給者の管理、資産 運用および資産管理にいたるまで、企業年金制度において求められる サービス・プロダクトをパッケージとしてご提供しています。

年金制度・資産運用・企業会計制度等、お客さまのさまざまなご要望に合わせた的確なソリューションのご提供をめざして、2010年4月に年金コンサルティング部を新設し、専門研究機関である「みずほ年金研究所」とも連携し、年金制度に関する総合的なコンサルティングサービスをご提供しています。

税制適格年金制度の廃止に向けた取り組み

2012年3月の税制適格年金制度の廃止を控え、2008年1月に専門部署として設置した適年移行推進チームが円滑な制度移行に取り組むとともにDB(確定給付年金)アドバイザリー業務をご提供しています。

確定拠出年金への取り組み

企業年金制度の抜本的な見直しが進むなか、企業の規模を問わず、確定 拠出年金制度の導入、運営などへの関心が高まっています。そのような状況 のもと当社では、制度導入のサポートとともに、業界初のISO 9001 の認証 を取得した資産管理業務、また信託商品のご提供を行っています。

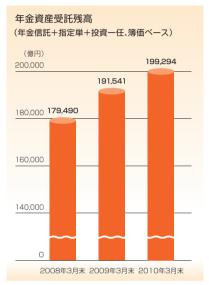
新たなニーズに対する取り組み

自社株式を活用した新しい福利厚生サービスである株式給付信託は、 米国の ESOP 制度を参考に当社が独自に開発した退職給付型に加え、 2010年1月には、従業員持株会処分型の品揃えも拡充し、多様なお客さま のニーズにお応えしています。



*TCSB(Trust & Custody Services Bank, Ltd.)









日本ペンション・ オペレーション・サービス

当社は、多様化する企業年金分野における「年金管理業務」(制度管理、加入者・受給者記録管理、年金給付等の業務)について、わが国を代表する高度なインフラを構築すべく、「日本ペンション・オペレーション・サービスは、全位友信託銀行と共同設立し、2005年度から業務を開始しています。経営資源と長年蓄積したノウハウを結集し、お客さまにご満足いただける業界トップレベルのサービスのご提供を行ってまいります。

資産運用業務

資産運用業務では、年金運用などを扱う公的機関や企業年金等、幅広いお客さまに対して、さまざまな運用戦略のファンドをご提供しています。さらに、お客さまの基本的な資産配分や、ポートフォリオ統合コンサルティングサービスによる年金負債を考慮した運用戦略の組み合わせに関するアドバイスなど、お客さまの多様なニーズに合わせたサービスをご用意しています。

アクティブ運用

国内外の株式の運用については、長期的な視点から企業の有する本来的な収益力を分析・評価し、銘柄選択・ポートフォリオ構築を行っています。特に、日本株投資においては、経験豊富なアナリストを多数配置し、質・量ともに充実した体制で企業をフォローし、超過収益の獲得をめざしています。

国内外の債券の運用については、ボトムアップ、トップダウンの両アプローチによる調査・分析を経たうえでポートフォリオ構築を行っています。特に、事業債を中心とするクレジット投資においては、1998年2月にクレジット・アナリスト体制を構築して以来、質・量ともに充実した体制を堅持し、独自のリサーチを実施しています。

パッシブ運用

当社では、1984年に国内株式パッシブ運用を開始して以来、資産およびファンドごとに、市場特性、ベンチマーク構造、運用資金規模に応じた最適な手法を駆使し、きめ細かな運用を実践しています。昨今はベンチマーク多様化の流れを受け、バラエティに富んだ運用商品をご案内しています。

オルタナティブ運用等

当社では、ヘッジファンドや不動産投資信託(J-REIT)、不動産私募ファンドなど新たな投資対象・手法をご提供しています。社外運用機関のファンドについても、徹底したデューデリジェンスと厳格なモニタリング機能を充実させ、国内外の優良な商品をご案内しています。

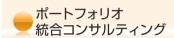
リスク管理

運用戦略やサービスのご提供に関わるコンプライアンス・リスク管理はコンプライアンス・リスク管理室が統括しています。また、業務監査部所属の内部監査人が、運用ユニットに常駐し、運用ユニットから独立した立場で業務運営の適正性などをチェックしています。

「R&Iファンド大賞」を 3年連続受賞

国内株式アクティブファンド「国内株リサーチ・バリュー」が、株式会社格付投資情報センター(R&I)の「R&Iファンド大賞2009(確定給付年金/国内株式部門)」を受賞しました。国内株式アクティブファンドとしては3年連続での受賞となりました。





トータルリスク分析ツールによる LDI (Liability Driven Investment) の提案と、簡易ALMツールによる中・ 長期的な負債と資産のシミュレーション を組み合わせ、高度なソリューション をご提供します。

新たにご提供を開始した オルタナティブ商品

○不動産私募ファンド

東京23区内の築浅・駅近の賃貸 マンションを運用対象とする私募 ファンド。原則レバレッジを活用し ないことにより、過度のリスクを回避 しながら安定的なリターン獲得を めざします。

○マネックス・グローバルFOFトラストマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ社が運用するFOF (Fund of Funds)。投資環境の変化に応じて、組み入れファンドを機動的に変更するマルチストラテジー型です。ヘッジファンド投資の問題点とされてきた「流動性」「透明性」等の問題を解決するため「マネージドアカウント」のスキームを活用します。

資産管理業務

資産管理業務では、特定金銭信託・特定金外信託をはじめ、有価証券信託、 投資信託の受託等、大量かつ複雑な有価証券の管理を行い、信託の根幹 業務のひとつとして高い専門性に基づくサービスをご提供しています。

特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託

特定金銭信託等は、資産運用を効率的に行うために設定される信託で、お客さまの指図に基づいて有価証券等の運用の事務手続きを行います。

有価証券信託

有価証券信託には保管・決済等の管理事務のみを行う管理有価証券信託、 債券レポや貸株等で運用を合わせて行う有価証券運用信託等があります。

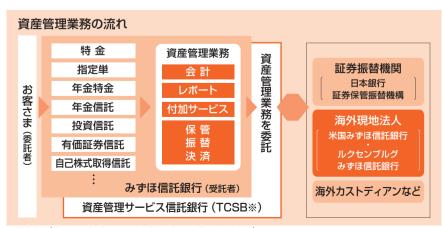
投資信託受託

投資信託の信託財産の管理・決済を行う業務です。リスク限定型や新興国株式投資型など多様化する運用にもグローバルネットワークを活用していち早く対応し、堅確なサービスをご提供しています。

お客さまニーズに対応した各種ソリューションの提供・提案

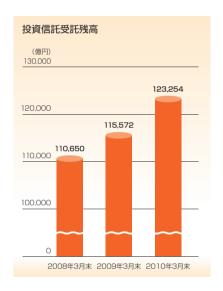
企業の資本政策の手段としての自己株式取得ニーズに対応した「自己株式取得信託」、業務提携先との連携強化ニーズ等に対応した「(他社)株式取得信託」や、保有有価証券をインサイダー情報を遮断したうえで売却する「有価証券処分信託」、またM&Aや不動産関連取引等の資産保全ニーズ等に対応した「エスクロー信託」もご提供しています。

最近では金銭や有価証券の保全、企業買収(防衛)や企業再編などに絡んで信託を利用する例が増加しています。今後も、IFRS導入、企業再編の活性化等の動きを受けた信託の機能を活用した先進的なソリューションをご提案してまいります。



*TCSB(Trust & Custody Services Bank, Ltd.)





合種―一人に対応した ソリューション			
ニーズ	ソリューション		
自己株式取得	自己株式取得信託		
事業提携	他社株式取得信託		
優先株処分・ 持合解消	有価証券処分信託		
各種代金保全	エスクロー信託		
投資家保護法 制対応	顧客区分管理信託		
	有価証券管理信託		
議決権凍結	有価証券処分信託・ 有価証券管理信託		

タ毛ー ブロサウエナ

資産管理サービス信託銀行との連携

当社は、資産管理サービス信託銀行に年金、投資信託等の資産管理を集約しています。資産管理に関するノウハウや経営資源を結集し、規模の利益を最大限に享受するとともに、より高い水準のサービスをご提供してまいります。資産管理サービス信託銀行は、最新鋭のシステムセンターを設置するとともに、バックアップセンターを当社と共同で構築し、稼動させています。また、各種リスク管理態勢の強化を実施しており、レポーティング業務において「ISO/IEC 27001 | へ登録しています。

資産管理サービス信託銀行

当社と生保4社(第一・朝日・明治安田・富国)が資産管理業務の分野で提携し、2001年1月に共同設立されました。2003年3月以降はみずほフィナンシャルグループと生保4社の共同出資となっています。



グローバル・カストディ業務への取り組み

当社は、「資産管理サービス信託銀行」および当社の海外現地法人である「米国みずほ信託銀行」「ルクセンブルグみずほ信託銀行」と連携し、グローバルなカストディ業務のネットワークを形成し、多様化するお客さまのニーズにお応えしています。

米国みずほ信託銀行

世界の金融市場の中心であるニューヨークに経験豊富な日本人スタッフを揃え、日本の機関投資家のお客さまに米国証券投資に関わるサービスをご提供しています。メインとなるカストディ業務に加えて、セキュリティーズ・レンディング業務では、有力な証券会社・金融機関と連携し、エージェント方式による高い運用実績をめざしています。ファンド管理業務では、ケイマン籍・バハマ籍等のオフショア私募投信の組成・管理サービスを行っており、昨年からは在米邦銀系としては初めて、投信基準価格をNY時間同日時価で同日中に算出するサービスを開始しています。また、ウェブサイトを活用した各種のレポーティング、決済指図受付等のサービスもご提供しています。

ルクセンブルグみずほ信託銀行

世界有数の投資信託設定残高を有し、日本とのコンタクトにも適したタイム ゾーンに位置する金融立国ルクセンブルグで、さまざまなサービスをご提供 しています。

ファンド管理業務では、ルクセンブルグ籍・ケイマン籍等の外国籍投信の設立サポート、基準価格の計算業務等のサービスを本邦機関投資家のお客さまを中心にご提供しています。カストディ業務では、世界主要約50の市場をカバーし、議決権行使サービスやセキュリティーズ・レンディング等も行っています。また、ユーロ債・グローバル債に関わる、財務・支払・上場等各種代理人業務も取り扱っており、証券管理に関わる幅広いサービスをご提供しています。







2009年

8月 みずほインベスターズ証券との信託代理店契約に 遺言関連業務を追加

グループ連携を強化するため、みずほインベスターズ証券との信託代理店契約に遺言関連業務を追加しました。

年金基金向け不動産私募ファンドを組成

年金基金のお客さま向けに、東京23区内の賃貸マンションを 運用対象とする不動産私募ファンド (みずほレジデンシャルファンド I)を組成しました。

11月 グローバル債の財務代理人業務を初受託

ルクセンブルグみずほ信託銀行にて、グローバル債(米国・欧州等の市場で同時に発行される債券)の財務代理人業務を初めて 受託しました。

12月 「世界の賢人」の販売開始

長年蓄積してきた当社の年金運用ノウハウを用い、外国債券で 運用する基準価額型金銭信託「世界の賢人」を開発、販売を開始 しました。

株主総会受付ツール「IT版集計ソフトAdvance」の提供開始

株主総会における議決権行使状況の分析機能を付加した「IT 版集計ソフト Advance | の提供を開始しました。

AUGUST CARROLLES OF THE PARTY O



2010年

1月 「青山トラストラウンジ」を設置

相談専用の拠点「青山トラストラウンジ」を設置しました。

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の販売開始

自社株を福利厚生サービスに活用する「株式給付信託」は、 退職給付型(J-ESOP)に加え、従業員持株会処分型の販売を 開始しました。

4月 「マネックス・グローバル FOFトラスト」の提供開始

投資環境に応じて組み入れファンドを機動的に変更するマルチストラテジー型FOF(Fund of Funds)の提供を開始しました(※)。 ※本ファンドはマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ社が運用します。

6月 「江戸川橋トラストラウンジ」・ 「浅草橋トラストラウンジ」を設置

江戸川橋·浅草橋に相談専用の拠点「トラストラウンジ」を 設置しました。





金融円滑化に向けた取り組み

当社では、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の 社会的役割であると真摯に受けとめ、金融円滑化に向けた 基本方針を策定し、グループをあげて取り組んでいます。

基本的な考え方について

当社は、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みをつねに認識し、適切なリスク管理態勢のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮することが、お客さまおよび経済の健全な発展、個人生活の充実等に資するものとなり、ひいては、当社業務の健全性および適切性の確保につながるとの考えに基づき、金融円滑化に取り組んでいます。

取り組みに関する方針の概要について

当社の金融円滑化に向けた取り組みに関する方針の概要は以下の通りです。

- ①お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の 申込みに対する審査(貸付条件の変更等を行った 後の資金供給等に関する審査を含みます)を適切に 行うよう努めます。
- ②お客さまに対する経営相談・経営指導およびお客 さまの経営改善に向けた取り組みに関する支援を 適切に行うよう努めます。
- ③新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対するお客さまへの説明を適切かつ十分に行うよう努めます(融資謝絶時の対応も含みます)。
- ④新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに 対するお客さまからの問い合わせ、相談、要望および 苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
- ⑤お客さまから、事業再生ADR手続の実施の依頼を 受けた事業再生ADR解決事業者より、当該事業 再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった 場合には、迅速な紛争解決のために当該依頼をする よう努めます。
- ⑥企業再生支援機構からの債権買取申込みまたは 事業再生計画に従って債権の管理または処分をする ことの同意の求めに適切に対応するよう努めます。
- ⑦上記同意に係る事業再生計画について、貸付条件の 変更等、協力するよう努めます。
- ⑧お客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客

さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、 企業再生支援機構からの債権買取申込み等の求め について、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証 協会等、中小企業再生支援協議会、住宅金融支援機構 が関係している場合には、当該者と緊密な連携を図る よう努めます。

組織・体制について

当社では、グループ統一的に金融円滑化管理に取り組むため、組織・体制を整備しています。

具体的には、経営陣が金融円滑化管理態勢の整備・確立を自ら率先して行う観点から、金融円滑化管理に関する審議・調整機関として、関係する役員を構成メンバーとする「金融円滑化管理委員会」を新たに設置しました。

また、適切な金融円滑化管理を推進する責任者として 「金融円滑化管理責任者」を新たに設置し、担当する 役員を任命しました。

加えて、従来以上にお客さまからのご相談に迅速かつ 丁寧に対応するため、本部に専門部署を設置すると ともに、各営業部店に「金融円滑化推進責任者」を任命し、 体制を強化しています。

また、上記の体制のもと、「中小企業金融円滑化法」の 趣旨等を十分に認識のうえ、お客さまからのご相談に 適切に対応すべく、金融円滑化に関する専用の苦情相談 窓口の設置等を行っています。

取組実績について

「中小企業金融円滑化法」に基づく貸付けの条件の変更等への当社の取組実績(2009年12月~2010年3月)は以下の通りです。

貸付けの条件の変更等の実施状況

(件)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
中小企業者向け	170	66	16	66	22
住宅資金貸入者向け	173	77	8	70	18
合計	343	143	24	136	40

注)対象期間は2009年12月~2010年3月

(当社ウェブサイトに掲載) 注)信託勘定に係る債権も含む 当社は、透明で効率性の高い企業経営をめざすとともに、 コンプライアンス(法令等遵守)の徹底を経営の基本原則 として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会 的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行 していきます。

取締役会・監査役

当社の取締役会は、9名により構成し、当社の経営方針その 他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の 職務の執行を監督しています。

なお、社外取締役2名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。

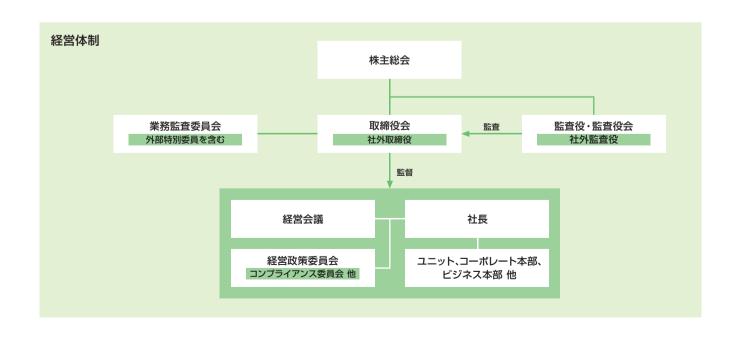
また、当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役はそれぞれが長年にわたり金融機関に勤務しており、相応の財務・会計知識を有しております。監査役会は監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っています。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、業務監査部や会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しています。

業務執行

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化 するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。なお、社長の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理・お客さま保護等管理委員会、信託業務委員会およびディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、各執行役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について審議を行っています。

さらに、監査の独立性確保の観点から業務運営の適正性 等をチェックする取締役会傘下の内部監査機関として、業務 監査委員会を設置しています。業務監査委員会は、取締役会 の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の 審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、 すべて取締役会に報告しています。なお、内部監査機能の 被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部署で ある業務監査部を被監査部署から分離して設置しています。 業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点 から、外部の専門家(弁護士1名)が特別委員として参加して います。



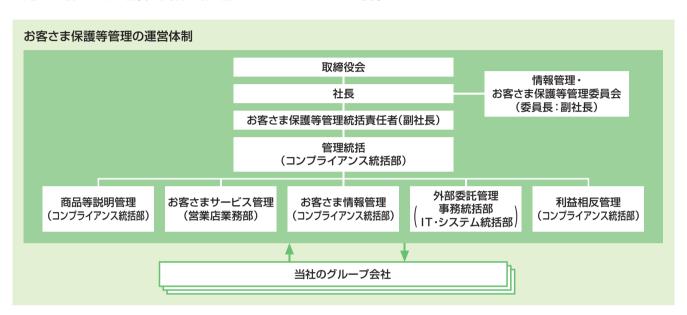
お客さま保護等管理態勢

基本的な考え方

当社は、お客さまの信頼を得ることこそが、株主、地域社会 その他すべての関係者からの信頼を得るための基盤になる との考えに基づいて「お客さま保護等管理の基本方針」を 策定し、お客さま第一主義の実践に取り組んでいます。

お客さま保護等管理の運営態勢

当社は、お客さま保護等管理のカテゴリー別に態勢を整備するとともに、「情報管理・お客さま保護等管理委員会」を設置して、お客さま保護等管理に関する事項を審議・調整する態勢としています。



お客さま保護等管理統括責任者

適切なお客さま保護等管理を推進するために、副社長を統括責任者に任命しています。

情報管理・お客さま保護等管理委員会

お客さま保護等管理に関する組織横断的な討議を行う場として、原則として毎月開催しています。

商品等説明管理

お客さまの保護および利便の向上の観点から、取引や商品等に関するお客さまへの説明と情報提供を適切かつ十分に行うため、お客さまに対する商品等説明を行う営業部店、商品等所管部およびコンプライアンス統括部が一体となって商品等説明管理に取り組む態勢としています。

お客さま情報管理

お客さまに関する情報管理の適切性を確保するため、「情報セキュリティポリシー」などを制定し、情報漏えい等により、お客さまの保護に欠けることがないよう、適切な管理に取り組んでいます。

お客さまサービス管理

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情などを真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応して問題を解決することにより、お客さまの保護を図るとともに、「お客さまの声」を問題発生の未然防止のための施策や商品・サービスの開発・改善等に活用する取り組みを行っています。

外部委託管理

業務を外部委託する場合に、お客さまの保護の観点から、 業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やお客さまへの 対応が適切に実施されることを確保するため、取扱規則を 定めて、外部委託先の管理、検証を行う態勢としています。

利益相反管理

お客さまの保護および利便性の向上の観点から、お客さま との取引における利益相反の状況を把握し、状況に応じた 適切な対応を行うための態勢整備に取り組んでいます。

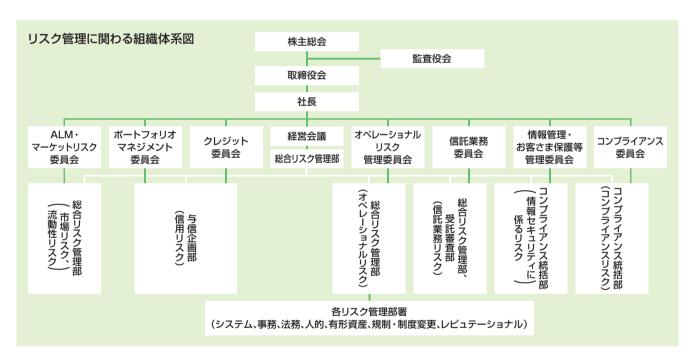
リスク管理態勢

基本的な考え方

金融の自由化、国際化がいっそう進展するなか、金融業務は多様化・複雑化しており、金融機関は信用・市場・流動性をはじめ、システム・事務・法務等、多様なリスクを抱えています。こうしたなか、お客さまのニーズに的確にお応えしつつ、自らの健全性を確保していくためには、金融機関として高いリスク管理能力が求められます。さらに、信託銀行は、信託の受託者として、お客さまである受益者および委託者のために信託財産を適切に管理、運用していく責任を有しています。その面からもお客さまの高い信頼にお応えしうる高いリスク管理能力が求められていると考えています。

当社では、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を 高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスク を適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重 要課題のひとつとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り 組んでいます。

また、「リスク管理の基本方針」を取締役会において制定し、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を定めています。この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。



リスク管理態勢の概要

当社では、当社で発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。

具体的には、リスク区分ごとに設置されたリスク管理部署が、 リスク管理のための具体的施策の推進とリスクのモニタ リング・報告等を行い、さらに、関係役員・部長で構成する各種 委員会が、リスク管理に関わる経営上の意思決定をサポート しています。また、総合リスク管理部が、業務執行上のさまざま なリスクを網羅的に把握し、これを定期的に経営に報告する 仕組みを整備しています。

バーゼルⅡへの取り組み

1992年から適用されている銀行の健全性についての国際標準の規制であるBIS規制が、リスク管理手法の発展等を反映し、よりリスクの実態に即した「バーゼルII」(新BIS規制)に改定されました。バーゼルIIは、銀行が保有するリスクに対して保有すべき最低所要自己資本を定めた「第一の柱」、最低所要自己資本規制だけでは把握しきれないリスクの評価等について監督当局が行う検証プロセスを含む「第二の柱」、適切な開示に基づいた市場による評価を受ける市場規律について定めた「第三の柱」から成り立っています。「第一の柱」では、信用リスクの計測手法が見直されるとともに、オペレー

ショナルリスクが対象に追加されました。

当社では各リスクの計測手法について当局の承認を受け、本邦での適用開始時点である2007年3月末よりバーゼルIIに基づき自己資本比率を算出しています。信用リスクについては、2009年3月末から先進的内部格付手法(※1)に、オペレーショナルリスクについては、2009年9月末から先進的計測手法(※2)に移行しました。両手法は、いずれもバーゼルIIで定められている手法の中で最も高度な手法です。

※1 先進的内部格付手法(Advanced Internal Ratings Based approach) バーゼルIIで定められている信用リスクの計測手法の1つで、借り手が債務不履行等に陥る確率(デフォルト率)に加えて、その場合に見込まれる損失率(デフォルト時損失率)等についても、内部実績データを用いて銀行自身がリスクアセットを算出する手法。

※2 先進的計測手法(Advanced Measurement Approach)

バーゼルⅡで定められているオペレーショナルリスクの計測手法の1つで、過去に自社で経験した内部損失データだけではなく、今後発生する可能性のある未経験の事象を計測に取り込むためにシナリオデータを用い、統計的な手法でリスクアセットを算出する手法。

総合的なリスク管理について

基本的な考え方

当社では、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて 定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として 許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理 態勢を構築しています。

みずほフィナンシャルグループが定めた総合的なリスク管理 に関する基本的な方針のもと、リスクを幅広く多面的に捉え、 複数のリスクが内在する業務等のリスク管理方法も含めた リスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

総合的なリスク管理の態勢

当社では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、総合的なリスク管理として、リスクの定性的な管理と 定量的な管理を行っています。

リスクの定性的な管理では、リスク区分ごとに各リスク管理 部署が「リスク管理の基本方針」により、管理態勢や管理方法 に関する基本的な方針を定めています。

また、各リスク管理部署は、「リスク管理に関する実行計画」 を定め、リスク管理に関する施策を実施しています。 リスクの定量的な管理では、みずほフィナシャルグループの考え方・手法に基づき、リスクキャピタルを配賦しています。 具体的には、みずほフィナンシャルグループから配賦された リスクキャピタルを当社のリスク上限としてリスク制御を 行うとともに、当社グループ全体(連結ベース)として保有する リスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営として の許容範囲にリスクを制御しています。

また、リスクキャピタルの範囲内での業務運営を確保する ため、各リスクカテゴリー別および業務運営単位別にリスクキャピタルを配賦する枠組みを構築しています。

リスクキャピタルの使用状況については定期的にモニタリングし、当社の取締役会、経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に報告し、さらにみずほフィナンシャルグループに報告しています。

信託業務リスク管理態勢

当社では、信託業務リスクを、複数のリスクが内在する複合的なリスクと捉えてリスク管理を行っています。

信託業務については、各種信託に内在する複数のリスクを制御し、受託者としての責任を全うすべく、信託受託時の受託審査態勢および信託期間中のリスク管理態勢を構築しています。信託受託時の審査については、業務部門から独立した受託審査部が、商品や業務ごとに定める受託基準等に基づき、個別信託案件の決裁を行っています。信託期間中のリスク管理については、各リスク区分ごとに定められたリスク管理部署が、信託目的や信託契約の内容に即して、リスク管理ルールを定め管理を行っています。また、信託業務委員会では信託業務のリスク管理に係る重要な事項についての審議・報告を行っています。

信用リスク管理について

基本的な考え方

当社では信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、 資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、 当社が損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業 法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえたうえで、 信用リスクを把握・管理するための手法や態勢を整えています。 当社は、信用リスク管理を相互に補完する2つのアプローチによって実施しています。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、お取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって把握する、「クレジットポートフォリオ管理」です。

信用リスク管理態勢

当社では、取締役会が信用リスク管理に関する重要事項を 決定します。また、ポートフォリオマネジメント委員会において、 当社のクレジットポートフォリオ運営等について、総合的に 審議を行っています。また、与信企画部は、与信管理ならびに 信用リスクの計測、モニタリング等を行っています。審査部は 「信用リスク管理の基本方針」をふまえた権限体系に基づき、 個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点 から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部 与信監査室を設置しています。

当社では、全ての役職員が与信業務に取り組む際の基本姿勢等を「与信業務規範」として定めています。そこでは、銀行の公共的・社会的役割を自覚した運営に努めるべく、「公共性の原則」、「安全性の原則」、「成長性の原則」、「収益性の原則」等に照らした運営を与信業務の基本方針として定めています。

当社では、信用リスク管理の重要なインフラとして、信用格付とプール割当で構成される「内部格付制度」を活用しています。 先ず、信用格付は、債務者の信用リスクの水準を表す債務者格付と、担保・保証の種類や優先・劣後関係等を考慮した、債権ごとの最終的な損失発生の可能性を表す案件格付とで構成されます。債務者格付の付与は、原則すべての与信先を対象として、与信先の決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や銀行全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる態勢としています。また、債務者格付の付与を、次に述べる自己査定の一次作業としても位置づけていることから、債務者格付は資産の自己査定における債務者区分とリンクしたものとなっています。

次に、プール割当は、一定の残高に満たない小口の与信先等

を対象に、リスク特性の類似する与信先や債権の集合体(プール)を組成した上で、その組成したプールごとにリスクを把握し、管理する手法です。プールごとに十分な小口分散を図ることにより、効率的な信用リスク管理及び与信管理を行っています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、 企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業と して、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画 部が、資産の自己査定全般を統括し、貸出資産・有価証券等の 各資産ごとに定めた管理運営部署と連携して自己査定の実施・ 運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。

償却・引当は、原則として、自己査定の結果に基づく債務者区分と分類区分をベースに、予め定めている償却・引当基準に則り、適切に計上しております。具体的な方法は下記のとおりです。

正常先

社内格付ごとの債権額に、今後1年間の倒産確率に 基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般 貸倒引当金」として計上。

要注意先

債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想 損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上。 なお、要管理先債権については、与信額が一定額以上の 大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け 取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もるこ とができる債権については、キャッシュ・フロー見積法 (DCF法)による引当を実施。

破綻懸念先

債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による 回収可能見込額を控除した残額のうち、a)債務者の支払 能力を総合的に判断して算定した金額、b)当該残額に今後 3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じ た金額、のいずれかを「個別貸倒引当金」等として計上。 なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の 元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュ・ フローを合理的に見積もることができる債権については、 キャッシュ・フロー見積法(DCF法)による引当を実施。

実質破綻先・破綻先

債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による 回収可能見込額を控除した残額全額を、「個別貸倒引 当金」として計上、ないしは直接償却を実施。

ポートフォリオ管理態勢

当社は、統計的な手法によって、今後1年間に予想される 平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における 最大損失額(=信用VAR)、および信用VARと信用コスト との差額(=信用リスク量)を計測し、ポートフォリオから発生 する貸倒損失の可能性を管理しています。

与信取引における取引指針を設定する際には、信用コストを参考値として活用する等により、リスクに見合った適正なリターンを確保する運営を行っています。また、信用VARは、それが実際に損失として顕在化した場合、自己資本及び引当金の範囲内に収まるように、クレジットポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングし、必要に応じてポートフォリオに制約を設定しています。

また、当社においては、全体の信用リスク量を特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と、企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解しています。それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し、リスク管理を行っています。これらの各種ガイドラインの遵守状況について、与信企画部がモニタリングし、ポートフォリオマネジメント委員会にて報告しています。

当社グループ会社の信用リスク管理

当社は、当社グループにおける与信管理を通じて、当社グループの保有する信用リスクを一元的に把握・管理しています。なお、当社が経営管理を行うグループ会社の与信管理状況の把握・管理に際しては、その会社ごとに保有する信用リスクの規模・性質等に応じた管理方法を選択しています。

市場リスク・流動性リスク管理について

基本的な考え方

当社では、市場リスクを、「金利・株価・為替等の変動により 損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引 ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を 余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク) を含む」と定義しています。また、流動性リスクを、「当社の 財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金 繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での 資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と 定義しています。

当社は、これらのリスクを管理するにあたり、みずほフィナンシャルグループが定めた基本方針に則り、「市場リスク管理の基本方針」および「流動性リスク管理の基本方針」を定めています。それらの基本方針に則り、当社グループが保有する市場リスク・流動性リスクを一元的に把握・管理しています。

市場リスク管理態勢

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、ALM・マーケットリスク委員会において、市場リスクに関する基本的な規程、計画、さらにマーケットの急変等緊急時における対応策など、市場リスク管理について総合的に審議を行います。また、市場リスクに対して配賦されるリスクキャピタルに応じた諸リミットを設定し、保有する市場リスクが自己資本等の財務体力を超えないようにリスクを管理しています。なお、市場リスクに対する配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としています。

当社は、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置し、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を行っています。具体的には、トレーディング業務およびバンキング業務を対象として、VARによる限度や損失に対する限度を設定し、管理しています。また、取引実態に応じて10BPV(ベーシスポイントバリュー)等のリスク指標を設定、管理しています。総合リスク管理部は、VAR・ポジション・損益等の状況について、社長をはじめ経営陣には日次で、また、ALM・マーケットリスク委員会には月次で報告しています。また、みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告を実施しています。「市場流動性リスク」については、金融商品ごとに市場での取扱高等を勘案した極度を設定し、ポジションのモニタリングを行っています。

また、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、 VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。 また、VARの統計的な仮定を超えて市場が急激に変動した 場合に、どの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

流動性リスク管理態勢

流動性リスク管理態勢は、基本的に前述の市場リスク管理 態勢と同様ですが、これに加え、資金証券部が資金調達の 計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営等を担って います。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関わる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。全社レベルの流動性リスクに関わるリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議を経て決定します。

流動性リスク管理および資金繰り管理の状況等については、 取締役会およびALM・マーケットリスク委員会に定期的に 報告しています。また、みずほフィナンシャルグループに対し ても、定期的に報告しています。

当社では、円貨・外貨ともに、日々のマーケット状況を把握し、 資金繰り状況や資金調達額の分析をもとに緻密な管理を 実施しています。さらに、資金繰りの逼迫度に応じた「平常時」・ 「懸念時」・「危機時」の区分、「懸念時」・「危機時」における 具体的な方策等について当社の基本方針等に定めており、 緊急時に適切に対応できる態勢としています。

当社グループ会社の市場リスク・流動性リスク管理

当社は、グループ会社からの報告等に基づいて、当社グループの保有する市場リスク・流動性リスクを一元的に把握・管理しています。

なお、当社が経営管理を行うグループ会社の市場リスク・ 流動性リスクの管理状況の把握・管理に際しては、その会社 ごとに保有する市場リスク・流動性リスクの規模・性質等に 応じた管理方法を選択しています。

オペレーショナルリスク管理について

基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または 外生的事象が生起することから当社に生じる損失に係る リスクトと定義しています。

当社は、オペレーショナルリスクについて、システムリスク、 事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・ 制度変更リスク、レピュテーショナルリスクの各リスクを 含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク 管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、適切に 把握・管理しています。

オペレーショナルリスク管理態勢

当社では、取締役会がオペレーショナルリスクに関する 重要な事項を決定します。また、オペレーショナルリスク 管理委員会においてリスク全体の状況をモニタリングする とともに、重要な個別事案について審議しています。

当社は、オペレーショナルリスクの各リスク毎に定める管理部署による管理に加え、横断的な管理として、統制自己評価(※)等を実施しています。また、データ収集ルールを制定し、みずほグループ共通の各種データベースの整備を図るとともに、今後起こり得る損失事象や業務環境・内部管理上の変化を織り込んだ形で、オペレーショナルリスクの量をオペレーショナルVARとして定期的に把握しています。

当社は、統制自己評価の実施や計量化手法の向上を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロールするための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

※統制自己評価(コントロール・セルフ・アセスメント)

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

当社グループ会社のオペレーショナルリスク管理

当社は、当社グループにおける統制自己評価の実施やオペレーショナルリスク量の計測を通じて、当社グループのオペレーショナルリスクを一元的に把握・管理しています。

なお、当社が経営管理するグループ会社のオペレーショナルリスク管理を行うに際しては、各社のオペレーショナルリスクの規模・性質等に応じた管理方法を適用しています。

各リスクの定義と主な管理手法

当社では、下の表に示した通り、オペレーショナルリスク 管理手法を策定し管理を行っています。

として取扱う各リスクを定義し、各リスクの規模や性質に適した 管理手法を策定し管理を行っています。

	定義	主な管理手法
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク	・遵守すべき具体的基準を定めリスクを把握、 評価結果に応じたリスク軽減策の実施・システム開発における工程管理・品質管理等 のプロジェクト管理の徹底・情報漏えいを防ぐためのセキュリティ強化・バックアップシステムの整備や障害訓練等、 緊急時対応の実効性向上
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正や 過失等に起因して不適切な事務が行われる ことにより、お客さまや当社に損失が発生する リスク	・事務の取扱方法を明確にした事務手続の制定・事務処理状況の定期的点検・本部による教育研修、事務指導の実施・事務処理に関するシステム化・機械化・集中化等の推進・緊急時対応に向けた障害訓練等の実施
法務リスク	法令や契約等に反すること、不適切な契約を 締結すること、その他の法的要因により当社に 損失が発生するリスク	・重要な意思決定、契約、対外文書等についての適法性を含む法的問題の検証・確認・法務関連情報の収集・発信、社内教育研修等の実施・訴訟等の事案の状況の把握および対応
人的リスク	人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材 育成、不適切な就労状況・職場・安全環境、人事 運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、 当社に損失が発生するリスク	・職場意識実態調査の実施・休暇取得状況の把握・自己都合退職状況の把握
有形資産リスク	災害、犯罪または、資産管理の瑕疵等の結果、 有形資産(動産・不動産・設備・備品等)の毀損 や執務環境等の質の低下により、当社に損失が 発生するリスク	・設備更新、営繕工事等の主要工事計画策定 と進捗状況の管理・自然災害等による有形資産毀損状況の把握 と、適切な対応
規制・制度変更リスク	法律、税制、会計制度等の各種規制・制度が変更されることにより、当社に損失が発生する リスク	・業務運営や財務状況等に多大な影響を及ぼす可能性のある重要な規制・制度変更の内容の、適時かつ正確な把握・規制・制度変更にともなう影響度分析や対応方針の策定・上記の対応状況に係る断続的なモニタリング
レピュテーショナル リスク	当社の営業活動に関連して現実に生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ることで、結果的に当社の信用または『みずほ』ブランドが毀損し、当社に損失が発生するリスク	・経営に大きな影響を及ぼすと判断される情報等の一元的な把握・管理と、規模・性質等に応じた適切な管理態勢の構築・風評・風説の早期発見と、緊急度・影響度等の観点からの適切な対応による損失極小化

上記各リスクに跨って構成される複合的なリスクである、「情報セキュリティに係るリスク」と「コンプライアンスリスク」についても、オペレーショナルリスクとして把握・管理しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出

(1)先進的計測手法の採用

当社グループでは、バーゼルII自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額を算出する手法として、従来の粗利益配分手法に代えて、2009年9月末から先進的計測手法を採用しています。但し、オペレーショナル・リスク相当額を算出するにあたって重要性が低いと判断した一部の法人単位については、基礎的手法を適用しています。先進的計測手法による計測結果は、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額として使用するだけでなく、内部的な管理においてはオペレーショナルVARと位置付け、リスク削減策の策定等に活用しています。

(2)先進的計測手法の概要

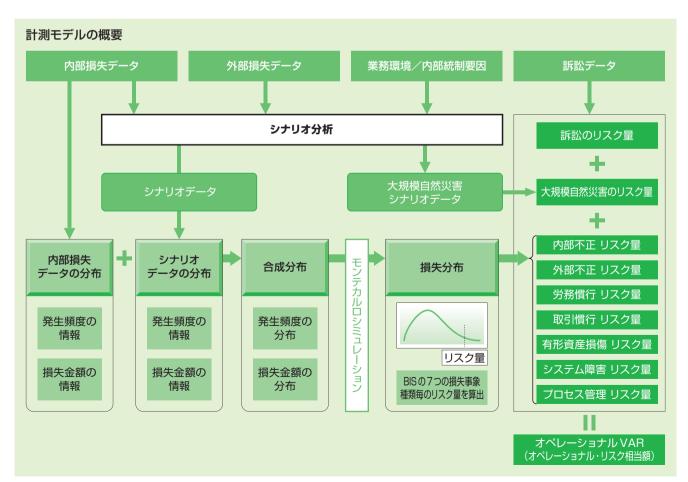
○計測体制の概要

4つの要素(内部損失データ、外部損失データ、シナリオ 分析、業務環境/内部統制要因)をすべて勘案した計測モデル を構築し、過去に自社で経験したオペレーショナルリスク事象である内部損失データだけでなく、今後発生する可能性のある未経験のオペレーショナルリスク事象を計測に取り込むためにシナリオデータを用い、統計的な手法(保有期間1年・信頼区間片側99.9%)により計測した値をオペレーショナル・リスク相当額としています。

なお、2010年3月末基準のオペレーショナル・リスク相当額の計測において、期待損失の控除、保険によるリスク削減は行っておりません。また、信用リスクとの境界事象については、オペレーショナルリスクでは計測対象外としています。

○ 計測モデルの概要

オペレーショナル・リスク相当額は、バーゼルIIで定義された7つの損失事象種類毎のリスク量、大規模自然災害のリスク量、および訴訟のリスク量を、単純に合算した値としています。なお、2010年3月末基準のオペレーショナル・リスク相当額の計測において、損失事象種類間の相関効果の反映は行っておりません。



○損失事象種類毎のリスク量

オペレーショナルリスク事象の発生頻度はポアソン分布に従い、損失金額は別の分布によって表現されるという、損失分布手法(複合ポアソン分布)によりリスク量を計測しています。計測には、過去に自社で経験したオペレーショナルリスク事象である内部損失データと、シナリオデータを使用し、計測単位は7つの損失事象種類毎としています。シナリオデータは、今後発生する可能性のある未経験の(低頻度かつ高額な)オペレーショナルリスク事象について、外部損失データや業務環境/内部統制要因を勘案したうえで発生頻度の情報と損失金額の情報を数値化したものです。

上記の内部損失データとシナリオデータから「発生頻度の 分布」と「損失金額の分布」を推定したうえで、これらの分布を 用いてモンテカルロシミュレーションを行い、リスク量を計測 しています。シナリオデータの作成方法については後記「(3) シナリオ分析 | をご参照ください。

○「発生頻度の分布 |と「損失金額の分布 |の推定

「発生頻度の分布」は、内部損失データの発生頻度の情報と シナリオデータの発生頻度の情報を、ポアソン分布にあてはめ て推定しています。「損失金額の分布」は、低額の損失部分に ついて内部損失データに基づき求めた損失金額の実分布と、 高額の損失部分についてシナリオデータに基づき求めた損失 金額の分布(対数正規分布または一般化パレート分布)を、統計 学的な分析手法(極値理論)に基づき合成し作成しています。

○大規模自然災害のリスク量

「発生頻度の分布」や「損失金額の分布」を推定する方法ではなく、大規模自然災害の発生見込と発生時の損失金額の組み合わせを作成し、モンテカルロシミュレーションによりリスク量を計測する方法を用いています。

○訴訟のリスク量

「発生頻度の分布」や「損失金額の分布」を推定する方法ではなく、個別の訴訟の特性をデータ化し、モンテカルロシミュレーションによりリスク量を計測する方法を用いています。なお計測上、訴訟は全て1年以内に判決が確定する前提としています。

○検証

計測モデルの適切性は、原則半期毎に検証を実施のうえ

確認しています。

(3)シナリオ分析

○シナリオ分析の概要

シナリオ分析では、今後発生する可能性のある未経験の (低頻度かつ高額な) オペレーショナルリスク事象について、 外部損失データや業務環境/内部統制要因を勘案したうえ で発生頻度の情報と損失金額の情報を数値化し、シナリオ データを作成します。

外部損失データは、国内外のメディアで報道されたデータ等を使用しており、シナリオ分析における発生頻度の推定や 損失金額分布の推定に際して活用しています。また、業務 環境/内部統制要因は、シナリオ分析における発生頻度の 調整や損失金額分布の調整に係る指標として活用しています。

シナリオ分析の手法は、各損失事象種類の特性やリスク管理体制に応じて、以下の4つに分類しております。

分析手法	対象となる損失事象種類
А	内部不正、外部不正、取引慣行、プロセス管理
В	労務慣行
С	有形資産損傷
D	システム障害

当社グループでは、オペレーショナルリスク全体のリスク量に対し、分析手法Aを用いる損失事象種類のリスク量の比率が相応に大きくなっていることから、分析手法Aを例にシナリオ分析の手法について説明を行います。

○シナリオ分析単位の設定

シナリオ分析単位は、網羅性や十分性を確保するため、統制 自己評価において認識されたリスクシナリオ、内部損失データ、 外部損失データ等を参照のうえ類型化して横断的に設定し ています。当社は、横断的に設定したシナリオ分析単位の中 から、自社の業態・リスクプロファイルに応じてシナリオ分析 を行う単位を選択する方法としています。

○発生頻度の推定

シナリオ分析単位毎に、一定の金額以上の内部損失データがある場合は当該データに基づき、ない場合は一定の金額未満の内部損失データや外部損失データの発生状況等を勘案して、基準となる頻度(一定の金額以上の損失の1年あたりの発生頻度)を算出しています。そのうえで、基準となる頻度に

対して予め定めた範囲内で直近の業務環境/内部統制の変化を反映させるための調整を行い、最終的な頻度としています。

○損失金額分布の推定

損失金額分布は、予め定めた複数の金額階層を用いて推定しています。シナリオ分析単位毎に、各種取引金額データ、外部損失データ等を用いて、基準となる金額分布(一定の金額以上の損失が発生した場合の、それぞれの金額階層における発生比率)を算出しています。基準となる金額分布に対して、統計学的にデータを取り扱う上での各種調整を必要に応じて行い、最終的な金額分布としています。

○シナリオデータの作成

シナリオ分析単位毎に、最終的な頻度と最終的な金額分布 から、それぞれの金額階層における1年あたりの発生頻度の 組み合わせを作成し、これをシナリオデータとしています。

シナリオデータの例							
		金額階層					
	1億円	5億円	10億円	50億円	100億円	合計	
発生比率	40%	30%	15%	10%	5%	100%	
発生頻度	0.4 🛮	0.3回	0.15回	0.10	0.05 🛛		
最終的な金額分布 最終的な頻度							

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

基本的な考え方

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員としての社会的責任と公共的使命の重みをつねに認識し、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考えています。そして、コンプライアンスの徹底を、経営の基本原則として位置付け、コンプライアンスの推進に努めるとともに、みずほフィナンシャルグループが示す基本方針に則り、コンプライアンス態勢を確立しています。

コンプライアンスの運営体制

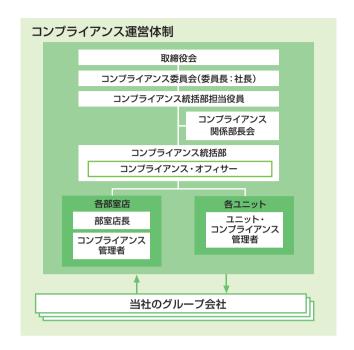
当社では、社長がコンプライアンスを統括するとともに、 社長自らが委員長を務めるコンプライアンス委員会(※)にて 重要事項の審議を行っています。また、コンプライアンス担当 役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライ アンス統括部を設けています。さらに、各部室店では、その長が コンプライアンスの責任者として指導・実践するとともに、 コンプライアンス管理者を配置し、コンプライアンスの遵守 状況をチェックする運営体制としています。加えて、各ユニット では、ユニット・コンプライアンス管理者を配置し、ユニット 内のコンプライアンスの徹底を図っています。

そのほか、コンプライアンス上の問題につき、社員が直接 通報できるように、コンプライアンス統括部および外部の法律 事務所に、コンプライアンス・ホットラインを設けています。

グループでのコンプライアンスについては、当社は、そのグループ会社のコンプライアンスに関する管理を行い、当社およびグループ会社のコンプライアンスの遵守状況をみずほフィナンシャルグループに対して報告しています。

※コンプライアンス委員会

取締役を兼務する役付執行役員、コンプライアンス統括部担当役員、業務 監査部担当役員および外部の法律専門家を委員として、監査役も加わり 経営陣が直接コンプライアンスについて討議する場となっています。



コンプライアンス活動

当社では、コンプライアンスを徹底するため、その具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、業務遂行上遵守すべき法令・諸規則および実践すべきコンプライアンス活動を明示するとともに、コンプライアンスにかかる教育・研修を重要な施策として位置付けて推進しています。

また、コンプライアンスの遵守状況をチェックする体制として、各部室店が自ら行うチェックに加え、コンプライアンス統括部に所属するコンプライアンス・オフィサーがモニタリングを実施することにより、コンプライアンスの徹底に努めています。

このようなコンプライアンスにかかる体制の整備、教育・研修、チェック等を実施するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その実施状況を定期的にコンプライアンス委員会、取締役会に報告しています。

さらに、コンプライアンスリスク管理として、当社にとって リスクが高い分野を、コンプライアンス・オフィサーの活動を もとに、コンプライアンス関係部長会での審議を通して 特定・評価し、コンプライアンス・プログラムの具体的な 施策にこれを反映させることにより、コンプライアンスの 徹底のための効果的な対応を図っています。

内部監査態勢

基本的な考え方

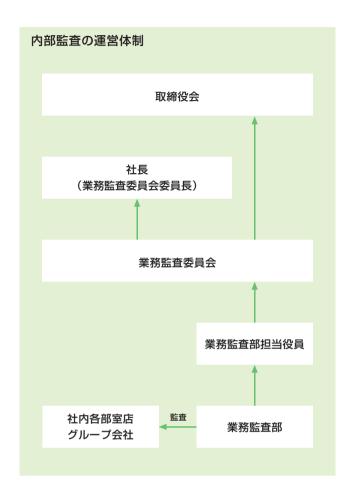
当社では、内部監査を、業務ラインから独立した立場で内部 管理の主要目的(リスク管理の適切性、業務運営の効率性と 有効性、財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程への 準拠性等)の達成状況を客観的・総合的に評価し、課題解決の ための助言・是正勧告まで実施する一連のプロセスとして 位置付けています。

当社の内部監査は、みずほフィナンシャルグループ共通の「内部監査の基本方針」に則り、取締役会により決定された年度ごとの「内部監査基本計画」ならびに、業務監査委員会において内部監査アクションプログラムとして策定した「内部監査プログラム」に基づき、外部機関の活用等を含め、効果的・効率的かつ組織的、客観的な検証活動となるように運営しています。また、内部監査の対象は、当社ならびに当社が経営管理するグループ会社、および外部委託先等とし、当社独自のリスクプロファイルに基づく監査を実施する態勢としています。

内部監査の運営体制

当社では、業務部門から独立した業務監査委員会(委員長: 社長)を設置し、内部監査に関する重要事項の審議・決定、 および取締役会への報告を行うこととし、内部監査部門の 独立性を確保しています。

また、内部監査部門として業務監査部を設置し、国内営業拠点・本部各部室・グループ会社等への監査を実施しています。 内部監査結果および被監査部署における改善活動の実施 状況については、業務監査委員会を経て、取締役会および 持株会社であるみずほフィナンシャルグループに報告して います。



情報管理態勢

基本的な考え方

高度情報通信社会の進展に伴い、情報の利用が著しく拡大するなか、企業が保有する情報資産を適切に保護することは企業の社会的責任であり、情報資産を適切に利用することは企業の競争力の源泉です。そのため、当社グループにとって、情報資産の適切な保護と利用は極めて重要であると考えています。

当社グループは、情報管理を、情報セキュリティ対策の実施等を通じた情報資産の機密性・完全性・可用性の確保、個人情報に係る情報主体からの開示等の請求等への対応など、当社グループの情報資産の適切な保護と利用に係るすべての行為と定め、情報管理態勢強化に努めています。

情報管理態勢の概要

当社においては、取締役会が当社グループの情報管理に関する重要な事項を決定し、情報管理・お客さま保護等管理委員会において当社グループの情報管理全般に関する事項の組織横断的な審議を行っています。

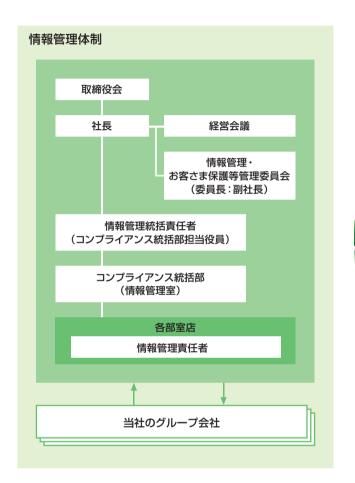
また、コンプライアンス統括部担当役員を、当社グループの 情報管理全般に係る企画・立案および推進を統括する情報 管理統括責任者とするとともに、情報管理に特化した組織 (情報管理室)をコンプライアンス統括部内に設置して、当社 グループの情報管理の状況を一元的に把握・管理しています。

各部室店においては、原則として部室店長が情報管理責任者 として、各部室店における情報管理について責任を負うと ともに、情報管理の徹底等を行っています。

その他、当社においては、情報管理関連規程を制定し、情報管理に関するグループ経営管理態勢、管理方法等を明確にしているほか、情報管理の状況を当社グループ会社から報告を受けることで、情報管理の状況を把握し適切な管理を行っています。

このような情報管理態勢のもと、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」(※)を制定・公表するとともに、開示等請求の受付体制を構築し、安全管理措置の強化に取り組んでいます。

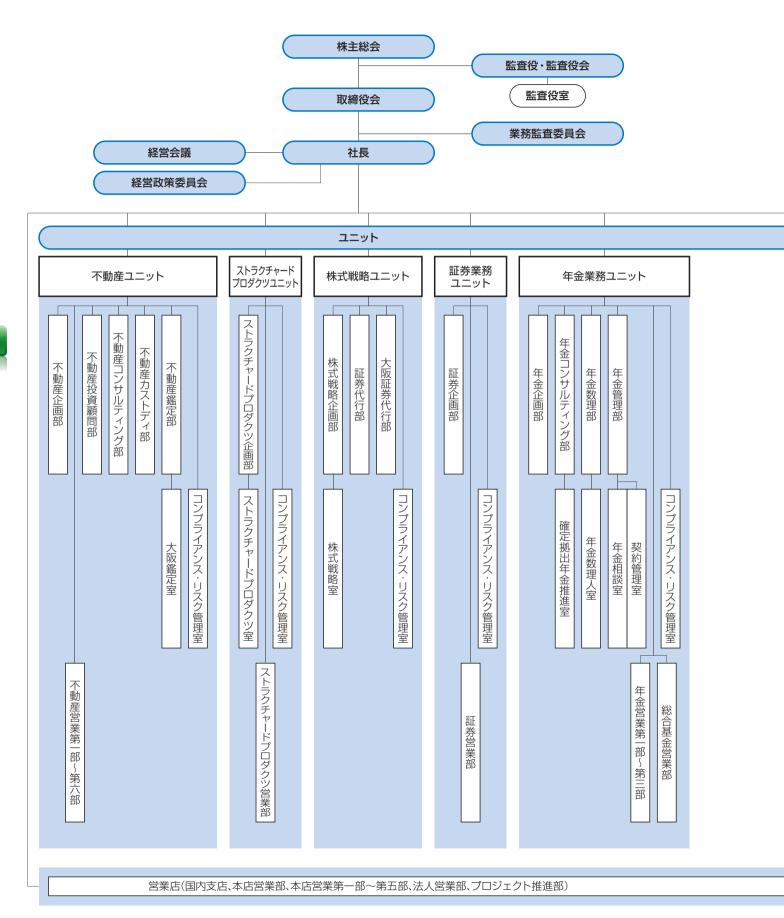
なお、当社は、「ホスト勘定系システム運営業務」および 「情報系システム運営業務」を対象として、情報セキュリ ティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」と国内規格である「JISQ 27001:2006」の認証を取得しています。

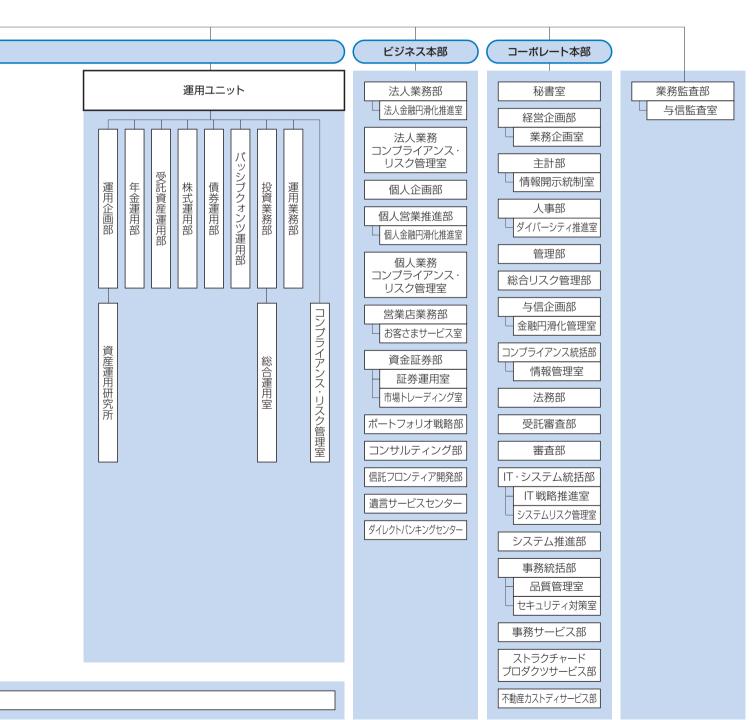




IS 533160 / ISO 27001:2005

※「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」は、当社の個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方を 定めたもので、当社店頭およびホームページにて公表しています。





(2010年6月30日現在)

国内店舗			
本店		 ● 前橋支店	
平 103-8670 東京都中央区八重洲 1-2-1	Tel. 03-3278-8111	▼ 削荷又占 〒371-8636 群馬県前橋市本町2-1-14	Tel. 027-233-1221
● 新宿支店 〒160-0022 東京都新宿区新宿3-25-1	Tel. 03-3350-2761	大阪支店 〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-11-16	Tel. 06-6313-4711
上野支店〒110-0005 東京都台東区上野3-16-5	Tel. 03-3832-7211	阿倍野橋支店 〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-24	Tel. 06-6623-2324
● 自由が丘支店 〒152-0035 東京都目黒区自由が丘1-26-11	Tel. 03-3718-4205	京都支店 〒600-8006 京都府京都市下京区四条通高倉東入立売中之町84	Tel. 075-211-5521
大森支店〒143-0023 東京都大田区山王2-5-13	Tel. 03-3773-0331	● 神戸支店 〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1	Tel. 078-392-1531
渋谷支店〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-24-16	Tel. 03-3409-6421	浜松支店 〒430-0933 静岡県浜松市中区鍛冶町332-1	Tel. 053-454-6411
池袋支店〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-1-6	Tel. 03-3982-6191	名古屋支店 〒460-8765 愛知県名古屋市中区栄3-2-6	Tel. 052-251-5171
三鷹支店 〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-35-20	Tel. 0422-43-9111	札幌支店 〒060-8693 北海道札幌市中央区大通西3-8	Tel. 011-231-4241
府中支店 〒183-0055 東京都府中市府中町 1-14-1	Tel. 042-368-4111	● 仙台支店〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 3-1-1	Tel. 022-225-7686
ひばりが丘支店 〒202-0001 東京都西東京市ひばりが丘1-3-1	Tel. 042-424-2131	富山支店 〒930-0003 富山県富山市桜町 1-4-1	Tel. 076-432-6151
● 八王子支店〒192-0081 東京都八王子市横山町 15-3	Tel. 042-623-4351	新潟支店 〒951-8674 新潟県新潟市中央区西堀通六番町867-4	1 Tel. 025-223-5191
町田支店 〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15	Tel. 042-726-1611	岡山支店 〒700-0821 岡山県岡山市北区中山下2-3-4	Tel. 086-224-1271
横浜支店 〒220-8660 神奈川県横浜市西区北幸 1-6-1	Tel. 045-311-4881	広島支店 〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-1-22	Tel. 082-240-2525
満ノ口支店 〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口1-4-1	Tel. 044-822-0611	北九州支店 〒802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町 1-4-17	Tel. 093-521-6384
大船支店 〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船1-26-30	Tel. 0467-45-8611	福岡支店 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-11-17	Tel. 092-771-5431
浦和支店 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-6-18	Tel. 048-822-0191	● 鹿児島支店〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町 7-3	Tel. 099-225-2161
川越支店 〒350-0043 埼玉県川越市新富町2-10-5	Tel. 049-225-0841	青山トラストラウンジ*〒107-0061 東京都港区北青山3-2-4	Tel. 03-6890-0260
◆ 千葉支店〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町 1000	Tel. 043-247-8811	 ● 江戸川橋トラストラウンジ※ 〒112-0014 東京都文京区関□1-21-10	Tel. 03-3269-2431
津田沼支店 〒274-0825 千葉県船橋市前原西2-14-2	Tel. 047-478-3381	● 浅草橋トラストラウンジ※〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-30-9	Tel. 03-3861-5486
柏支店 〒277-0005 千葉県柏市柏1-1-20	Tel. 04-7164-5161	成城トラストラウンジ※ 〒157-0066 東京都世田谷区成城5-7-1	Tel. 03-3482-0691
●みずほ銀行との共同店舗			

グループ会社

国内						
会社名	所在地	資本金 (百万円)	設立年月日	主な業務内容	当社の議 決権所有 割合(%)	グループ会社 の議決権所 有割合 (%)
みずほ代行ビジネス(株)**	〒135-8722 東京都江東区佐賀1-17-7	30	1995年 (平成7年) 8月1日	事務代行業務	100.0	0.0
(株)みずほ年金研究所	〒135-0031 東京都江東区佐賀1-17-7	200	1976年 (昭和51年) 4月26日	年金および資産運用 に関する研究	100.0	0.0
(株)都市未来総合研究所	〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-14-7	200	1987年 (昭和62年) 12月21日	社会・経済・産業に 関する調査・研究	100.0	0.0
みずほトラスト保証(株)	〒104-0043 東京都中央区湊3-3-2	1,900	1978年 (昭和53年) 2月25日	信用保証業務	100.0	0.0
みずほ信不動産販売(株)	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-1-8	1,500	1986年 (昭和61年) 7月15日	不動産仲介業務	1.7	75.1
みずほトラストファイナンス(株)	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-16-16	1,000	1989 年 (平成元年) 4月20日	貸金業務	8.9	91.0
(株)みずほトラストシステムズ	〒182-0022 東京都調布市国領町 8-2-15	100	1972年 (昭和47年) 12月4日	計算受託・ソフトウェア 開発業務	34.5	18.3
日本ペンション・オペレーション・ サービス(株)	〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町24-1	1,500	2004年 (平成16年) 12月21日	年金制度管理および 事務執行	50.0	0.0
日本株主データサービス(株)	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4	2,000	2008年(平成20年) 4月1日	事務代行業務	50.0	0.0

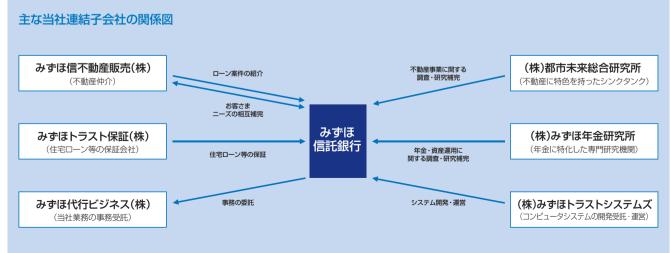
※みずほ代行ビジネス(株)は、2010年8月2日に、みずほトラストオペレーションズ(株)に社名変更する予定です。

(2010年6月30日現在)

海外

会社名	所在地	資本金	設立年月日	主な業務内容	当社の議 決権所有 割合(%)	グループ会社 の議決権所 有割合 (%)
米国みずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking Co.(USA)	135 W. 50 th Street, 16 th Floor, New York, NY 10020, U.S.A.	32,847千米ドル	1987年(昭和62年) 10月19日	信託業務·銀行業務	100.0	0.0
ルクセンブルグみずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.	1B, Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	50,000千米ドル	1989年(平成元年) 3月21日	信託業務·銀行業務	100.0	0.0
ジャパン ファンド マネジメント Japan Fund Management (Luxembourg)S.A.	1B, Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	500千ユーロ	1994年(平成6年) 1月28日	ルクセンブルグ籍投資 信託の設定・運営・管理	0.0	100.0
みずほトラスト(アルバ) Mizuho TB(Aruba)A.E.C.	L.G. Smith Boulevard 62, Oranjestad, Aruba	30千米ドル	1992年(平成4年) 9月7日	金融業務	100.0	0.0

(2010年6月30日現在)



※当社·連結子会社間の情報案件の紹介は、お客さまの同意を前提に行っています。

役員

取締役											
取締役会長		くろ だ 黒 田	のり まさ 則 正	常	務 執	行役	计員		_{おお} 大	井	ただし 直
取締役社長	(代表取締役)	野中	Eth U *	常	務執	行役	计員		^{もり} 森	脇	
取締役副社長	(代表取締役)	EL UB 西島	のぶ たけ 信 竹 *	常	務執	行役	員		中	きた 北	きょ たか 清 貴
取締役副社長	(代表取締役)	土屋	_{みつ あき} 光 章 *	常	務執	行役	计員		_{みなと} 湊		のぶ ゆき 信 幸
常務取締役		武部	#b ## 頼 明 *	常	務執	行役	員		もと 本 :	_{はし}	かつ のぶ 克 宣
常務取締役		t は5 田原	bょう いち 良逸*	常	務 執	行役	員		高村	tし 喬	ゅういち ろう 雄一郎
常務取締役		金子	is ipt 治 行 *	常	務 執	行役	设員		安	ぎち 幸	^{よし じ ろう} 義二郎
取 締 役		eb かい 鳥 飼	uf かず 重 和	執	行	役	員	名古屋支店長	宇	_{tz} み 波	信吾
取 締 役		武藤	^{えい} じ 英 二	執	行	役	員	本店営業第五部長	奈		生典
監査役				執	行	役	員	経営企画部長	字字	<u>した</u>	典夫
常勤監査役		gji (d.5) 菅 原	tra pet 宏 之	執	行	役	員	業務監査部長	門	¢ъ П	まさ と 真人
常勤監査役		横山	りょう じ 良二	執	行	役	員	不動産企画部長	<i>t</i> c :	なか	信哉
常勤監査役		やま だ 山 田	ab のり 善則	執	行	役	員	運用企画部長	奈	ē 良	
監 査 役		唐宮	ょう いち 洋 一	執	行	役	員	人事部長	_{さか} 酒	并	康夫
執行役員				執	行	役	員	投資業務部長	書	かわ 	萨夫
常務執行役員		ga くら 角 倉	^{えい じ} 英 司	執	行	役	員	大阪支店長	ひゅう 日	が ロ	_{けん}
常務執行役員		広瀬	*** ** 靖 夫	執	行	役	員	IT・システム統括部長	たけ 竹	もと 本	しゅういち 秀一

(2010年6月23日)

従業員					
	2006年3月末	2007年3月末	2008年3月末	2009年3月末	2010年3月末
従業員数 (連結)	4,046人	4,228人	4,472人	4,554人	4,765人
従業員数 (単体)	2,719人	2,801人	2,964人	3,138人	3,327人
平均年齢	40歳9ヵ月	40歳6ヵ月	40歳1ヵ月	39歳8ヵ月	39歳0ヵ月
平均勤続年数	14年4ヵ月	13年11ヵ月	13年4ヵ月	13年0ヵ月	12年8ヵ月
年間平均給与	747万円	749万円	740万円	737万円	690万円
臨時雇員	23人	18人	16人	15人	13人

⁽注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、年間平均給与は、それぞれ単位未満を切り捨てています。 2. 従業員数は、就業人数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

財務データ 目次

主要な経営指標の推移ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー			営業の概況	元 /資金部門	
連結財務	諸表		(1)	総資金量の推移一	- 96
(1)	連結貸借対照表 ————————————————————————————————————		(2)	預金·譲渡性預金 ————————————————————————————————————	- 96
(2)	連結損益計算書 ————————————————————————————————————		(3)	定期預金の残存期間別残高ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	- 97
(3)	連結株主資本等変動計算書 —————	50	(4)	信託期間別元本残高	- 97
(4)	連結キャッシュ・フロー計算書 ――――	52	営業の概況	元/投融資部門	
(5)	監査結果の報告(連結)――――	53	(1)	貸出金の残高 ――――	- 98
(6)	事業の種類別セグメント情報	 63	(2)	貸出金の使途別内訳 ――――	- 98
(7)	所在地別セグメント情報――――	 63	(3)	貸出金の残存期間別残高―――――	- 99
(8)	国際業務経常収益 ————————————————————————————————————	 63	(4)	貸出金の担保別内訳 ――――	- 99
財務諸表			(5)	貸出金の業種別内訳 ――――	- 100
(1)	貸借対照表 ————————————————————————————————————	 64	(6)	貸出金の契約期間別残高――――	- 102
(2)	損益計算書	 66	(7)	中小企業等に対する貸出金	- 102
(3)	株主資本等変動計算書	 68	(8)	個人向けローン等の残高	- 103
(4)	監査結果の報告	 69	(9)	支払承諾見返の担保別内訳	- 103
時価情報	l ————————————————————————————————————	 74	(10)	リスク管理債権の残高ーーーーーー	- 103
損益の状	況		(11)	金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高ー	- 104
(1)	業務粗利益 ————————————————————————————————————	 89	(12)	自己査定による分類債権額――――	- 104
(2)	利益率 ————————————————————————————————————	89	(13)	貸倒引当金内訳 ————————————————————————————————————	- 105
(3)	資金運用·調達勘定	— 90	(14)	貸出金の償却額	- 105
(4)	受取利息・支払利息の分析	 91	(15)	特定海外債権残高 ————————————————————————————————————	105
(5)	資金粗利鞘 ————————————————————————————————————	92	(16)	有価証券種類別残高	106
(6)	役務取引の状況 ―――――	92	(17)	有価証券残存期間別残高	- 107
(7)	その他業務利益の内訳――――	92	(18)	貸出金及び有価証券の預金に対する割合 ―	- 108
(8)	営業経費の内訳	93	資本金・株	式の状況等	
(9)	信託財産残高表 ————————————————————————————————————	93	(1)	資本金の推移 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	- 109
(10)) 金銭信託等の受入残高 ――――――	 94	(2)	発行済株式数の推移 ――――	- 109
(11) 金銭信託等の運用残高 ――――――	— 94	(3)	株式の所有者別状況――――	- 109
(12)元本補てん契約のある信託 ――――	 95	(4)	株式の所有数別状況――――	- 110
(13	3)貸付信託勘定 ————————————————————————————————————	 95	(5)	大株主の状況 ――――	- 111
			(6)	1株当たり情報(単体)――――	- 111

■主要な経営指標の推移

〈連結〉 (単位:億円)

	平成17年度 (2005年4月1日から (2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から (2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から (2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から (2010年3月31日まで)
経常収益	2,574	2,770	2,774	2,295	2,133
経常利益(△は経常損失)	722	831	826	△119	209
当期純利益(△は当期純損失)	427	677	884	△300	148
純資産額※1	4,503	5,154	4,642	2,535	3,132
総資産額	63,025	66,659	63,323	64,193	59,162
連結自己資本比率※2	14.42%	15.69%	15.87%	13.32%	15.73%

〈単体〉 (単位:億円)

平成17年度 / 2005年4月1日から \	平成18年度 (2006年4月1日から)	平成19年度 (2007年4月1日から)	平成20年度 (2008年4月1日から)	平成21年度 (2009年4月1日から)
				(2010年3月31日まで)
<u> </u>			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,869
862	892	858	430	415
876	861	858	388	420
671	797	787	△86	231
310	688	867	△278	167
62,417	65,864	62,097	62,884	58,419
4,447	5,083	4,556	2,510	3,124
24,926	28,218	26,968	29,201	25,086
35,326	40,262	34,813	34,395	34,579
17,150	17,195	16,748	19,459	15,427
2,472	2,472	2,472	2,472	2,472
5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株	5,025,370千株※2
300,000千株	280,565千株**3	232,565千株**4	155,717千株**5	155,717千株
800,000千株	800,000千株	800,000千株	800,000千株	800,000千株
14.29%	15.60%	15.76%	13.35%	15.97%
•		•		
1.00円	1.00円	1.00円	_	_
6.50円	6.50円	6.50円	_	_
1.50円	1.50円	1.50円	_	_
18.02%	7.63%	5.97%	_	_
779	661	630	545	485
10,028	22,954	23,907	22,609	20,865
81,287	104,701	100,367	68,952	8,850
515,092	563,336	592,855	581,909	522,934
	(2005年4月1日から 2006年3月31日まで) 2,232 862 876 671 310 62,417 4,447 24,926 35,326 17,150 2,472 5,024,755千株 300,000千株 800,000千株 14.29% 1.00円 6.50円 1.50円 18.02% 779 10,028 81,287 515,092	(2005年4月1日から) (2006年4月1日から) 2007年3月31日まで) (2006年3月31日まで) 2,232 2,415 862 892 876 861 671 797 310 688 62,417 65,864 4,447 5,083 24,926 28,218 35,326 40,262 17,150 17,195 2,472 2,472 2,472 5,024,755千株 300,000千株 280,565千株**3 800,000千株 14.29% 15.60% 1.50円 1.50円 1.50円 1.50円 1.50円 1.50円 1.50円 1.50円 1.50円 10,028 22,954 81,287 104,701 515,092 563,336	(2005年4月1日から) (2006年4月1日から) (2007年4月1日から) (2008年3月31日まで) (2008年3月31日から) (2008年	(2005年4月1日から 2006年4月1日から 2007年3月31日まで 2008年4月1日から 2008年3月31日まで 2008年3月31日から 2008年4月1日から 2008年3月31日まで 2008年3月31日まで 2008年3月31日まで 2008年3月31日まで 2008年3月31日まで 2008年3月31日まで 2008年3月31日まで 2008年3月31日まで 2008年3月31日から 2008年3月31日から 2008年3月31日から 2008年3月31日から 2008年3月31日から 2008年3月31日から 2008年3月31日から 2008年3月31日から 2008年3月31日まで 2008年3月31日から

^{※1} 平成17年度は貸借対照表の「資本の部合計」、平成18年度以降は貸借対照表の「純資産の部合計」を記載しております。

^{※2} 国際統一基準により算出しております。また、平成18年度以降はバーゼルⅡにより算出しております。

^{※2} 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴い、615千株の新株発行を行いました。

^{※3} 平成18年8月4日、19,434千株の取得・消却を行いました。

^{※4} 平成19年9月5日、48,000千株の取得・消却を行いました。

^{※5} 平成20年6月30日、76,848千株の取得·消却を行いました。

^{%6} 国際統一基準により算出しております。また、平成18年度以降はバーゼル \blacksquare により算出しております。

■連結財務諸表

※各資料は表記単位未満を切捨てて表示しています。

(1)連結貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
現金預け金	340,362	390,977
	40,249	_
買入金銭債権	288,052	200,059
	51,955	57,626
有価証券	1,947,635	1,530,532
貸出金	3,428,311	3,445,646
外国為替	3,166	2,095
その他資産	194,222	179,293
有形固定資産 有形固定資産	37,129	34,433
	15,538	14,383
土地	15,448	15,318
 リース資産	2,103	1,337
その他の有形固定資産	4,038	3,393
無形固定資産	29,914	31,861
ソフトウエア	21,802	21,349
リース資産	239	139
その他の無形固定資産	7,871	10,371
繰延税金資産	49,892	27,500
支払承諾見返	34,686	41,073
貸倒引当金	△26,177	△24,896
投資損失引当金	△1	_
 資産の部合計	6,419,399	5,916,203

連結貸借対照表〈負債及び純資産〉

	平成21年3月末	平成22年3月末
	(2009年3月31日現在)	(2010年3月31日現在)
預金	3,042,755	2,576,407
譲渡性預金	630,680	811,900
コールマネー及び売渡手形	658,809	521,427
	74,859	239,315
特定取引負債	59,323	63,028
借用金	617,452	301,900
外国為替	1	0
 社債	143,900	126,700
信託勘定借	827,713	862,362
その他負債	47,167	41,405
	2,559	2,353
退職給付引当金	12,018	476
役員退職慰労引当金	274	257
個発損失引当金	12,710	13,121
睡眠預金払戻損失引当金	955	1,200
繰延税金負債	0	0
支払承諾	34,686	41,073
負債の部合計	6,165,867	5,602,929
資本金	247,231	247,260
資本剰余金	15,373	15,402
利益剰余金	10,713	25,594
自己株式	△134	△137
株主資本合計	273,184	288,119
その他有価証券評価差額金	△14,226	31,359
繰延へッジ損益	△4,583	△5,787
為替換算調整勘定	△2,204	△2,101
評価·換算差額等合計	△21,014	23,471
新株予約権	155	290
少数株主持分	1,206	1,392
純資産の部合計	253,531	313,273
負債及び純資産の部合計	6,419,399	5,916,203
		,

(2)連結損益計算書

	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
経常収益	229,578	213,386
信託報酬	54,509	48,514
資金運用収益	89,852	73,705
貸出金利息	61,698	54,025
有価証券利息配当金	19,333	15,279
コールローン利息及び買入手形利息	647	33
債券貸借取引受入利息	113	5
預け金利息	3,844	1,138
その他の受入利息	4,215	3,223
役務取引等収益	60,708	60,305
特定取引収益	1,176	4,192
その他業務収益	8,301	9,491
その他経常収益	15,030	17,177
経常費用	241,530	192,389
資金調達費用	41,914	28,755
預金利息	18,203	11,874
譲渡性預金利息	5,664	2,352
	4,078	1,380
	1,807	943
借用金利息	1,651	979
社債利息	3,285	2,390
その他の支払利息	7,223	8,833
役務取引等費用	15,882	15,085
その他業務費用	9,766	2,058
	114,211	114,712
その他経常費用	59,755	31,777
貸倒引当金繰入額	2,646	2,807
その他の経常費用	57,109	28,970
	△11,952	20,996
特別利益	488	2,684
固定資産処分益	0	98
償却債権取立益	488	2,585
特別損失	4,618	1,637
固定資産処分損	2,287	1,058
減損損失	80	579
その他の特別損失	2,250	_
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	 △16,081	22,043
法人税、住民税及び事業税	286	115
法人税等調整額	15,027	7,214
法人税等合計	15,313	7,329
少数株主損益調整前当期純利益	. 0,0 . 0	14,714
少数株主損失(△)	 △1,378	△167
当期純利益又は当期純損失(△)	 △30,016	14,881

(3)連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成20年度 / 2008年4月1日から \	平成21年度 / 2009年4月1日から \
	(2009年3月31日まで)	√2010年3月31日まで丿
朱主資本		
資本金		
前期末残高	247,231	247,231
当期変動額		
新株の発行	<u> </u>	28
当期変動額合計	<u> </u>	28
当期末残高	247,231	247,260
資本剰余金		
前期末残高	15,373	15,373
当期変動額		
新株の発行	_	28
当期変動額合計	_	28
当期末残高	15,373	15,402
利益剰余金		
前期末残高	127,467	10,713
当期変動額		
剰余金の配当	△7,735	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△30,016	14,881
自己株式の処分	△1	△0
自己株式の消却	△78,999	_
当期変動額合計	△116,754	14,881
当期末残高	10,713	25,594
自己株式		
前期末残高	△126	△134
当期変動額		
自己株式の取得	△79,015	△3
自己株式の処分	7	0
自己株式の消却	78,999	_
当期変動額合計	△8	△2
当期末残高	△134	△137
株主資本合計		
前期末残高	389,946	273,184
当期変動額	·	
新株の発行	_	56
剰余金の配当	△7,735	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△30,016	14,881
自己株式の取得	△79,015	△3
自己株式の処分	5	0
自己株式の消却	_	_
当期変動額合計	△116,762	14,935
当期末残高	273,184	288,119

(次頁へ続く)

(前頁より続く) (単位:百万円)

(前頁より続く)	平成20年度	(単位:百万円) 平成21年度
	(2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から (2010年3月31日まで)
評価·換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	67,014	△14,226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△81,241	45,586
当期変動額合計	△81,241	45,586
当期末残高	△14,226	31,359
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,399	△4,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,982	△1,204
当期変動額合計	△8,982	△1,204
当期末残高	△4,583	△5,787
為替換算調整勘定		
前期末残高	△237	△2,204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,966	103
当期変動額合計	△1,966	103
当期末残高	△2,204	△2,101
評価·換算差額等合計		
前期末残高	71,176	△21,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△92,190	44,485
当期変動額合計	△92,190	44,485
当期末残高	△21,014	23,471
新株予約権		
前期末残高	_	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	155	135
当期変動額合計	155	135
当期末残高	155	290
少数株主持分		
前期末残高	3,170	1,206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,964	186
当期変動額合計	△1,964	186
当期末残高	1,206	1,392
純資産合計		
前期末残高	464,293	253,531
当期変動額		
新株の発行	_	56
剰余金の配当	△7,735	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△30,016	14,881
自己株式の取得	△79,015	△3
自己株式の処分	5	0
自己株式の消却	_	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△93,999	44,806
当期変動額合計	△210,762	59,742
当期末残高	253,531	313,273

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から) 2010年3月31日まで)
::::::::::::::::::::::::::::::::::		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△16,081	22,043
減価償却費	9,250	8,172
減損損失	80	579
持分法による投資損益(△は益)	444	688
貸倒引当金の増減(△)	1,191	2,009
投資損失引当金の増減額(△は減少)	1	_
偶発損失引当金の増減(△)	120	410
賞与引当金の増減額(△は減少)	△177	△205
退職給付引当金の増減額(△は減少)	673	1,167
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△363	△17
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	79	245
資金運用収益	△89,852	△73,705
資金調達費用	41,914	28,755
有価証券関係損益(△)	15,946	△6,273
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	<u> </u>	16
為替差損益(△は益)	△7,638	23,465
固定資産処分損益(△は益)	2,286	960
退職給付信託設定損益(△は益)	<u> </u>	△6,731
ーニーニー	△11,490	△5,671
ーニーニー	27,023	3,704
貸出金の純増(△)減	46,814	△20,625
預金の純増減(△)	260,888	△467,791
譲渡性預金の純増減(△)	△98,880	181,220
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	595,202	△315,552
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	116,250	△135,733
コールローン等の純増(△)減	69,123	89,224
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	11,615	40,249
コールマネー等の純増減(△)	78,144	△137,381
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△367,690	164,456
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,752	1,071
外国為替(負債)の純増減(△)	△6	△1
信託勘定借の純増減(△)	△124,374	34,649
資金運用による収入	93,558	77,693
資金調達による支出	△39,597	△32,445
その他	△36,767	15,990
小計	575,938	△505,362
法人税等の支払額	△1,275	△536
営業活動によるキャッシュ・フロー	574,662	△505,899

(次頁へ続く)

(前頁より続く) (単位:百万円)

	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から (2010年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,615,220	△2,883,356
有価証券の売却による収入	1,242,110	1,867,621
有価証券の償還による収入	1,005,731	1,461,476
金銭の信託の増加による支出	_	△1,000
金銭の信託の減少による収入	_	983
有形固定資産の取得による支出	△2,141	△754
無形固定資産の取得による支出	△18,208	△16,236
有形固定資産の売却による収入	120	282
無形固定資産の売却による収入	7,769	7,206
子会社株式の売却による収入	_	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	△379,839	436,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	17,200	20,800
劣後特約付社債の償還による支出	△35,500	△38,000
株式の発行による収入	_	0
配当金の支払額	△7,735	_
少数株主への配当金の支払額	△552	_
自己株式の取得による支出	△79,015	△3
自己株式の売却による収入	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,598	△17,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	△597	421
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	88,627	△86,051
現金及び現金同等物の期首残高	67,401	156,028
現金及び現金同等物の期末残高	156,028	69,977

(5)監査結果の報告(連結)

(1)会社法監査

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表は、会社法第444条第4項に基づき、新日本 有限責任監査法人による監査を受けております。

(2)金融商品取引法監査

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。

本誌記載の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、上記監査を受けた連結財務諸表に基づき作成しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成21年度)

1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、43ページに記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 該当ありません。

2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社日本株主データサービス株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日5社3月末日6社

(2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)3社に係る借入での資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社3社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は26,097百万円、負債総額(単純合算)は26,097百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 主な取引の当連結会計年度末残高

貸出金23,514百万円信用枠及び流動性枠10,277百万円

主な損益

貸出金利息 245百万円

5.会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権 等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したもの とみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計

年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法 により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:3年~50年

その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自 社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める 利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己 所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しておりま す。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てておりま

す。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的 に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的 に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,482百万円であります。

上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

国内連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある 損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上して おります。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による 円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の 為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括へ ッジについて以下のとおり行っております。

- (i)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・ 貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間 毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (ii)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象 とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評 価しております。

個別へッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延へッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延へ ッジ損失は6,678百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は 6,406百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対する ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という) に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(八)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(13)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、 主として税抜方式によっております。

6.のれんの償却に関する事項

のれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会 計年度に一括して償却しております。

7.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対 照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であり ます。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の 変更(平成21年度)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から早期適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。

金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は633百万円増加、有価証券は549百万円減少、繰延税金資産は34百万円減少、貸倒引当金は45百万円減少、その他有価証券評価差額金は49百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ45百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更(平成21年度)

連結損益計算書関係

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項(平成21年度)

1.連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関連会社の株式1,834百万円を含んでおります。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,858百万円、延滞債権額は28,664 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続

していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支 払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,060百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払 日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞 債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,723百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債 権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであり ます。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,307百万円であります。 なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、953百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 916,723百万円 貸出金 444,475百万円

担保資産に対応する債務

預金1,741百万円コールマネー及び売渡手形134,000百万円債券貸借取引受入担保金239,315百万円借用金281,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券156,945百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません..

また、その他資産のうち、先物取引差入証拠金は2,521百万円、保証金は9,991百万円であります。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、909,683百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが773,010百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 有形固定資産の減価償却累計額

35.464百万円

(10) 有形固定資産の圧縮記帳額

1,090百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額

一百万円)

- (11)借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
- (12) 計信は全額劣後特約付計信であります。
- (13)当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託905,321百万円、貸付信託26,251百万円であります。

2.連結損益計算書関係

- (1)「その他経常収益」には、退職給付信託設定益6,731百万円を含んでおります。
- (2) 「その他の経常費用」には、貸出金償却6,670百万円、株式等償却 1,631百万円及び信用リスク減殺取引に係る費用5,232百万円を含 んでおります。
- (3) 「減損損失」には、以下の当社営業用資産についての損失556百万円を含んでおります。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	営業用店舗(9店舗)	土地、建物、什器	488
その他	営業用店舗(3店舗)	建物、什器	68

上記の営業用店舗については、店舗毎に資産をグルーピングし、回収可能価額が帳簿価額に満たない部分を減損損失としております。なお、これらについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから減損損失を認識しております。また、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額等に基づき算定しております。

3.連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結 会計年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,024,755	615	_	5,025,370	(注)
第一回第一種 優先株式	155,717	_	_	155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000	_	_	800,000	
合計	5,980,472	615	_	5,981,087	

(注)普通株式の増加は、新株予約権(ストック・オブション)の権利行使に伴う新株発行(615千株)によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結 会計年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	825	36	5	856	(注)
合計	825	36	5	856	

(注)普通株式の増加は単元未満株式の買取(36千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(5千株)によるものであります。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権 の内訳	権の目的となる株	新株予約 前連結会計 年度末	当連結会	計年度		当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
	新株予約権 (自己新株予約権)	式の種類	+技术 — (—)	増加 — (—)	減少 — (—)	+技术 — (—)	(<u>—</u>)	
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		_		_		290	
連結子会社 (自己新株 予約権)			_		_		(—)	
1	合計		_		_		290 (—)	

(4) 配当に関する事項 該当ありません。

4.連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在

現金預け金勘定390,977百万円定期預け金△267,239百万円その他預け金△53,760百万円現金及び現金同等物69,977百万円

5.リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

(借主側)

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ●リース資産の内容
 - (ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

●リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項[5. 会計処理 基準に関する事項]の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりで あります。

②通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未 経過リース料

1年内442百万円1年超1,652百万円合計2,095百万円

6.金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針

信託銀行業を中心とする当社グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な 管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組み を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、 預金の支払い準備及び資金運用目的で保有する、株式、国債などの 有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の 悪化等により、金融資産の価値が減少または、消滅するリスク(信 用リスク)及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少す るリスク(市場リスク)に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

このほか、当社グループが保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール(ALM)として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジまたはフェア・バリュー・ヘッジの)手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスクまたは、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的などにおいても使用しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当社グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当社グループは晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(ア)リスク管理への取り組み

当社グループでは、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備

に取り組んでいます。

また、「リスク管理の基本方針」を取締役会において制定し、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を定めています。この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

(イ)総合的なリスク管理

当社グループでは、当社グループが保有するさまざまな金融 資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用 リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル リスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行ってい ます。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しています。具体的には、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当社グループのリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当社グループは、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

(ウ)信用リスクの管理

当社グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

当社グループでは、親会社が定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、信用リスク管理にかかわる基本的な方針や当社のクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整等を行います。与信企画部担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、与信企画部が信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っています。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、及び信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しています。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し管理を行っています。

審査部は、個別与信案件ごとに厳正に分析・審査を行い、当社が定める「信用リスク管理の基本方針」に則した権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置しています。

(エ)市場リスクの管理

当社グループでは、親会社が定めた「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が市場リスクに関する重要事項を決定します。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、ALMにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行います。また、当グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、親会社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しています。

総合リスク管理部担当役員は市場リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行います。総合リスク管理部は、当社の市場リスク状況を把握・管理するとともに、社長への日次報告や、取締役会および経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に対する定期的な報告を行っています。市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦キャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としています。トレーディング業務およびバンキング業務については、VARによる限度および損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス(市場部門) やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィ ス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く体制とし ています。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じ て10BPV(ベーシスポイントバリュー)等のリスク指標の管 理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは 把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しています。

(オ)資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク管理体制は、基本的に前述「(工)市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、資金証券部担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行います。資金繰りの状況等については、ALM・マーケットリスク委員会、経営会議および社長に報告しています。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクにかかるリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議・調整を経て決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、および「懸念時」・「危機時」の対応について定めています。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金(*1)	390,927	390,927	_
(2)買入金銭債権(*1)	199,699	197,322	△2,376
(3)特定取引資産			
売買目的有価証券	397	397	_
(4)有価証券			
その他有価証券	1,502,085	1,502,085	_
(5)貸出金	3,445,646		
貸倒引当金(*1)	△24,115		
	3,421,530	3,454,011	32,480
資産計	5,514,641	5,544,745	30,103
(1)預金	2,576,407	2,575,970	△437
(2)譲渡性預金	811,900	811,900	_
(3)コールマネー及び売渡手形	521,427	521,427	_
(4)債券貸借取引受入担保金	239,315	239,315	_
(5)借用金	301,900	301,783	△116
(6)社債	126,700	129,283	2,583
(7)信託勘定借	862,362	862,362	_
負債計	5,440,014	5,442,042	2,028
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,201		
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,898)		
貸倒引当金(*1)	△3		
デリバティブ取引計	(5,699)	(5,699)	_

- (*1)貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(6カ月以内)であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)によっております。約定期間が短期間(6カ月以内)であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、発行体の信用力を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。但し、変動利付国債については、実際の売買事例が極めて少ないため、取引所の価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価格によっております。合理的に算定された価格を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券の時価等(74~77ページ)」に記載しております。

(5)貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分でとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2)譲渡性預金、(3)コールマネー及び売渡手形、及び、(4)債券貸借取引 受入担保金

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)借用金

借用金の時価は、約定期間が短期間(6カ月以内)であるものを除き、一定の期間でとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。約定期間が短期間(6カ月以内)であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7)信託勘定借

当社の信託勘定借は、当社が受託した信託金を当社の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引の時価等(81~84ページ) |に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	22,644
②組合出資金(*2)	5,802
合計	28,446

- (*1)非上場の株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。当連結会計年度における減損処理額は、113百万円であります。
- (*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	379,496	0	_	_	_	_
買入金銭債権	38,276	47,807	18,349	19,713	8,119	67,793
有価証券(*1)						
その他有価証券のうち 満期があるもの	154,843	251,656	177,931	212,269	320,353	90,998
うち国債	125,144	133,089	60,250	195,978	271,052	75,807
地方債	1,895	321	948	2,053	1,565	_
社債	10,274	10,587	2,141	8,950	195	15,190
外国証券	17,148	105,601	112,093	4,608	46,927	_
その他	382	2,056	2,498	677	612	_
貸出金(*2)	1,332,115	1,101,124	460,493	182,691	105,954	218,613
合計	1,904,731	1,400,588	656,774	414,674	434,427	377,405

- (*1)有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。
- (*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,011百万円、期間の定めのないもの12,641百万円は含めておりません。

(注4)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	1,834,850	578,377	163,179	_	_	_
譲渡性預金	810,800	1,100	_	_	_	_
コールマネー及び売渡手形	521,427	_	_	_	_	_
債券貸借取引受入担保金	239,315	_	_	_	_	_
借用金	281,900	_	_	20,000	_	_
社債(*2)	_	_	_	68,200	26,000	10,700
信託勘定借	862,362	_			_	
合計	4,550,657	579,477	163,179	88,200	26,000	10,700

- (*1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示して おります。
- (*2)社債のうち、期間の定めのないもの21,800百万円は含めておりません。

7.有価証券の時価等

「有価証券の時価等」につきましては74~77ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする 観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしており ます。

8.デリバティブ取引関係

「デリバティブ取引の時価等」につきましては、81~84ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする 観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしており ます。

9. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 - ①当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職 年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金 制度を設けております。
 - ②国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
 - ③当社は、退職給付信託を設定しております。
- (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△122,669百万円
年金資産	(B)	137,054百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	14,384百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	35,176百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	49,561百万円
前払年金費用	(F)	50,037百万円
退職給付引当金	(E)-(F)	△476百万円

- (注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を 採用しております。
- (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注1、2、3)	△2,647百万円
利息費用	△3,062百万円
期待運用収益	2,577百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△10,066百万円
その他	△354百万円
退職給付費用	△13,553百万円

- (注1)企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除 しております。
- (注2)一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金 基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。
- (注3) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務 費用」に含めて計上しております。
- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率 主に2.5%

②期待運用収益率 主に0.5%~3.6%

③退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

④数理計算上の差異の処理年数

主として10年~14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

10.ストック・オプション等関係

(1) ストック·オプションにかかる当連結会計年度における費用計上 額及び科目名

営業経費 191百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

UNI 22 32	7 7 7 07 1 1 1			
	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権		
付与対象者の区分	当社取締役 7名	当社取締役 7名		
及び人数	当社執行役員 20名	当社執行役員 18名		
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,695,000株	普通株式 1,744,000株		
付与日	平成21年2月16日	平成21年7月10日		
権利確定条件	当社の取締役又は執行 役員の地位に基づき割 当てを受けた新株予約 権について執行役員の 取締役又は執行役員の 地位を喪失した日の翌 日以降、本新株予約権 を行使できる。	同左		
対象勤務期間	自 平成20年7月 1日	自 平成21年4月 1日		
外家到你知问	至 平成21年3月31日	至 平成22年3月31日		
佐 到行庙期閏	自 平成21年2月17日	自 平成21年7月11日		
権利行使期間	至 平成41年2月16日	至 平成41年7月10日		
(>>) 14-1-24-1-14-75-1 =				

(注)株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

●ストック・オプションの数

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,695,000	_
付与	_	1,744,000
失効	_	_
権利確定	615,000	_
未確定残	1,080,000	1,744,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	_	_
権利確定	615,000	_
	615,000	_
失効	_	_
未行使残	_	_

(注)ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

●単価情報

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	105円93銭	_
付与日における 公正な評価単価	1株につき91円49銭	1株につき110円00銭

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 当連結会計年度において付与されたみずほ信託銀行株式会社第2回 新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおり であります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

②主な基礎数値及び見積方法

		みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権
株価変動性	(注) 1	49.137%
予想残存期間	(注) 2	1.84年
予想配当	(注) 3	1株につき0円00銭
無リスク利子率	(注) 4	0.228%

- (注1)割当日前営業日(平成21年7月9日)から予想残存期間(1.84年)に 相当する過去96週分の当社株価より算定したヒストリカル・ボラ ティリティを採用しております。
- (注2)当社役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。
- (注3)割当日前営業日(平成21年7月9日)において平成22年3月期の普通 株配当予想額が未定であるため、平成21年3月期の普通株配当実 績によっております。
- (注4)予想残存期間に対応する日本国債利回りを採用しております。
- (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

11.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

体延仇业具注	
貸倒引当金	15,381百万円
有価証券有税償却	57,995百万円
退職給付引当金	10,758百万円
繰越欠損金	28,527百万円
その他有価証券評価差額金	4,947百万円
その他	21,968百万円
繰延税金資産小計	139,578百万円
評価性引当額	△94,789百万円
繰延税金資産合計	44,789百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,977百万円
退職給付信託設定益	△6,053百万円
その他	△2,257百万円
繰延税金負債合計	△17,288百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主な項目別の内訳

27.500百万円

法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の増減によるもの	△5.4%
受取配当金益金不算入等の永久差異	△4.9%
その他	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%

12.セグメント情報

63ページに記載しております。

繰延税金資産の純額

13.関連当事者情報

- (1) 関連当事者との取引
 - ①連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 割合 %	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社 みずほ コーポ レート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	_	銀行業務	資金の 預入	242,352	現金 預け金	242,352
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社 みずほ 銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業務	_	銀行業務	資金の 借入	90,000	コールマネー	90,000

- (注1)取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。
- (注2)約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 - ②連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 記載すべき重要なものはありません。
- (2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - ①親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京証券取引所、大阪 証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

②重要な関連会社の要約財務情報 該当ありません。

14.1株当たり情報

1株当たり純資産額 22.63円 1株当たり当期純利益金額 2.96円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1.88円 (注1)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。 純資産の部の合計額 313,273百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 199,541百万円 (うち優先株式払込金額 197,858百万円) (うち新株予約権 290百万円) (うち少数株主持分 1.392百万円) 普通株式に係る期末の純資産額 113,732百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 5.024.514千株

(注2)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益14,881百万円普通株主に帰属しない金額一百万円普通株式に係る当期純利益14,881百万円普通株式の期中平均株式数5,024,442千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額一百万円普通株式増加数2,890,392千株(うち第一回第一種優先株式949,563千株)(うち第二回第三種優先株式1,938,400千株)(うち新株予約権2,429千株)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式は、ありません。

(6)事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成20年度							
		(2008年4月1日から2009年3月31日まで)						
	信託銀行業	金融関連業・その他	計	消去又は全社	連結			
経常収益 外部顧客に対する経常収益	216,951	12,627	229,578	_	229,578			
セグメント間の内部経常収益	380	4,938	5,319	(5,319)	_			
計	217,332	17,566	234,898	(5,319)	229,578			
経常費用	226,251	20,216	246,468	(4,937)	241,530			
経常利益(△は経常損失)	△8,919	△2,649	△11,569	(382)	△11,952			
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	6,411,072	21,321	6,432,393	(12,994)	6,419,399			
減価償却費	9,017	233	9,250	_	9,250			
減損損失	80	_	80	_	80			
資本的支出	18,341	2,008	20,350	_	20,350			
	•				/34 /L . T.T.E			

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)						
	信託銀行業	金融関連業・その他	計	消去又は全社	連結		
経常収益 外部顧客に対する経常収益	202,115	11,271	213,386	_	213,386		
セグメント間の内部経常収益	145	1,813	1,958	(1,958)	_		
計	202,261	13,084	215,345	(1,958)	213,386		
経常費用	179,202	14,048	193,250	(861)	192,389		
経常利益(△は経常損失)	23,058	△964	22,094	(1,097)	20,996		
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	5,910,140	13,337	5,923,478	(7,274)	5,916,203		
減価償却費	9,625	421	10,046	_	10,046		
減損損失	567	11	579	_	579		
資本的支出	15,642	1,351	16,994	(3)	16,991		

⁽注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しています。

- 2. 各事業の主な内容
 - (1)信託銀行業……信託銀行業
 - (2)金融関連業・その他 ……信用保証業、貸金業、その他

(7)所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)				
	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
経常収益 外部顧客に対する経常収益	221,793	7,785	229,578	_	229,578
セグメント間の内部経常収益	522	161	683	(683)	_
計	222,315	7,946	230,261	(683)	229,578
経常費用	232,318	9,373	241,692	(161)	241,530
経常利益(△は経常損失)	△10,003	△1,427	△11,430	(521)	△11,952
	6,286,361	133,114	6,419,475	(75)	6,419,399
					(単位:五万円)

(単位:百万円)

	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)				
	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
経常収益 外部顧客に対する経常収益	208,802	4,583	213,386	—	213,386
セグメント間の内部経常収益	12	182	194	(194)	_
計	208,815	4,765	213,581	(194)	213,386
経常費用	187,259	5,325	192,584	(194)	192,389
経常利益(△は経常損失)	21,556	△559	20,996	0	20,996
資産	5,838,348	80,074	5,918,423	(2,219)	5,916,203

⁽注)当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しています。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しています。

(8)国際業務経常収益

(単位:百万円)

	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
国際業務経常収益	22,295	18,376
連結経常収益	229,578	213,386
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	9.7%	8.6%

⁽注) 1.一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

^{2.}国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)です。

(1)貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
現金預け金	223,555	315,410
現金	14,651	11,463
 預け金	208,903	303,947
	40,249	_
買入金銭債権	288,052	200,059
	51,955	57,626
	869	397
商品有価証券派生商品	0	_
	51,085	57,229
有価証券	1,945,977	1,542,759
国債	1,420,869	861,322
	6,165	6,784
 社債	74,905	47,339
	204,028	235,401
 その他の証券	240,008	391,911
貸出金	3,439,591	3,457,921
割引手形	989	953
	128,705	125,646
証書貸付	2,908,110	3,043,865
当座貸越	401,784	287,456
外国為替	3,166	2,095
	3,166	2,095
その他資産	184,479	170,649
未決済為替貸	0	3
前払費用	677	676
未収収益	23,087	22,450
	2,500	2,521
金融派生商品	6,174	1,024
 その他の資産	152,040	143,971
有形固定資産	31,340	29,558
建物	13,612	12,577
土地	14,416	14,295
リース資産	167	69
その他の有形固定資産	3,144	2,616
無形固定資産	19,920	20,102
ソフトウエア	19,577	19,783
リース資産	48	24
その他の無形固定資産	294	294
繰延税金資産	50,115	27,618
支払承諾見返	34,394	41,013
貸倒引当金	△24,338	△ 22,891
投資損失引当金		_
資産の部合計	6,288,459	5,841,921

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
	2,920,102	2,508,676
当座預金	40,466	31,041
普通預金	494,974	513,821
通知預金	4,862	10,403
	2,354,224	1,931,093
その他の預金	25,575	22,315
譲渡性預金	636,080	817,200
コールマネー	658,809	521,427
	74,859	239,315
	59,323	63,028
特定取引有価証券派生商品	_	3
特定金融派生商品	59,323	63,024
	617,452	301,900
借入金	617,452	301,900
	5	3
外国他店預り	4	3
外国他店借	0	0
<u> </u>	0	_
社債	143,900	126,700
信託勘定借	827,713	862,362
その他負債		}
	37,474	31,541
未決済為替借	0	0
未払法人税等	256	466
未払費用	22,228	18,593
前受収益	2,596	2,219
従業員預り金	0	0
先物取引差金勘定	0	27
金融派生商品	1,705	927
リース債務	531	214
その他の負債	10,155	9,093
賞与引当金	2,063	1,972
退職給付引当金	11,526	_
偶発損失引当金	12,710	13,121
睡眠預金払戻損失引当金	955	1,200
支払承諾	34,394	41,013
負債の部合計	6,037,369	5,529,462
資本金	247,231	247,260
資本剰余金	15,367	15,395
資本準備金	15,367	15,395
利益剰余金	7,426	24,211
利益準備金	8,061	8,061
その他利益剰余金	△634	16,150
繰越利益剰余金	△634	16,150
自己株式	△134	△137
株主資本合計	269,891	286,730
その他有価証券評価差額金	△14,373	31,225
	△4,583	△5,787
評価·換算差額等合計	△18,956	25,437
	155	290
純資産の部合計	251,089	312,459
負債及び純資産の部合計	6,288,459	5,841,921

(2)損益計算書 (単位:百万円)

	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から (2010年3月31日まで)
	199,545	186,988
信託報酬	54,509	48,514
資金運用収益	88,101	73,364
貸出金利息	61,575	54,217
有価証券利息配当金	19,609	15,225
 コールローン利息	458	33
	113	5
買入手形利息	73	_
 預け金利息	2,074	660
その他の受入利息	4,197	3,223
	40,585	41,778
受入為替手数料	590	530
その他の役務収益	39,994	41,248
特定取引収益	1,176	4,192
商品有価証券収益	12	0
特定取引有価証券収益	7	136
特定金融派生商品収益	1,156	4,055
その他業務収益	8,242	9,152
—————————————————————————————————————	111	265
国債等債券売却益	8,083	8,339
金融派生商品収益	_	545
その他の業務収益	47	1
その他経常収益	6,930	9,985
株式等売却益	1,687	2,223
その他の経常収益	5,242	7,761

(前頁より続く) (単位:百万円)

平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)(経常費用208,175資金調達費用39,461	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで) 163,848 28,472
	28,472
資金調達費用 39,461	
	44.005
預金利息 15,902	11,695
譲渡性預金利息 5,706	2,379
コールマネー利息 4,070	1,380
債券貸借取引支払利息 1,807	943
借用金利息 1,630	978
社債利息 3,285	2,390
金利スワップ支払利息 681	3,911
その他の支払利息 6,376	4,792
役務取引等費用 14,992 14,992	14,570
支払為替手数料 327	309
その他の役務費用 14,664	14,261
その他業務費用 8,068	1,932
国債等債券売却損 3,432	1,890
国債等債券償却 3,894	41
金融派生商品費用 742	_
営業経費 98,249	100,204
その他経常費用 47,402	18,668
貸倒引当金繰入額 1,278	1,844
貸出金償却 24,974	6,657
株式等売却損 808	891
株式等償却 18,349	1,631
金銭の信託運用損	16
投資損失引当金繰入額 1	_
偶発損失引当金繰入額 120	410
睡眠預金払戻損失引当金繰入額 79	245
その他の経常費用 1,792	6,971
経常利益又は経常損失(△)	23,139
特別利益 488	2,592
固定資産処分益 0	6
償却債権取立益 488	2,585
特別損失 2,788	1,604
固定資産処分損 2,215	1,048
減損損失 80	556
その他の特別損失 492	_
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) △10,929	24,126
法人税、住民税及び事業税 13	4
法人税等調整額 16,898	7,336
法人税等合計 16,912	7,341
当期純利益又は当期純損失(△)	16,785

(3)株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から (2010年3月31日まで)
主資本	(2000-07301 Ed. C 7	(2010-07)01 [16.0]
資本金		
前期末残高	247,231	247,231
当期変動額	217,201	211,201
新株の発行		28
当期変動額合計		28
当期末残高	247,231	247,260
資本剰余金	241,201	241,200
資本準備金		
前期末残高	15,367	15,367
当期変動額	13,307	13,307
新株の発行		28
当期変動額合計	_	28
	15.007	
<u> </u>	15,367	15,395
;	15.007	45.007
前期末残高	15,367	15,367
当期変動額		
新株の発行		28
当期変動額合計		28
当期末残高	15,367	15,395
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,514	8,061
当期変動額		
剰余金の配当	1,547	_
当期変動額合計	1,547	_
当期末残高	8,061	8,061
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	115,491	△634
当期変動額	·	
剰余金の配当	△9,282	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△27,842	16,785
自己株式の処分	△1	△0
自己株式の消却	△78,999	_
当期変動額合計	△116,126	16,785
当期末残高	△634	16,150
利益剰余金合計	۵۰۰۰	10,100
前期末残高	122,005	7,426
当期変動額	122,000	1,420
剰余金の配当	△7,735	_
判 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△27,842	16,785
自己株式の処分	△21,842 △1	10,765 △0
自己株式の処力自己株式の消却	 △78,999	<u> </u>
当期変動額合計	△76,999 △114,579	16,785
当期変動額合計 当期末残高		
	7,426	24,211
自己株式	A 100	^ 404
前期末残高	△126	△134
当期変動額	^ 70 01 E	A.5
自己株式の取得	△79,01 <u>5</u>	△3
自己株式の処分	7	0
自己株式の消却	78,999	_
当期変動額合計	△8	△2
当期末残高	△134	△137

(次頁へ続く)

(前頁より続く) (単位:百万円)

(BUSICON SHIPLE N)		(+12,17)
	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
株主資本合計		
前期末残高	384,478	269,891
当期変動額	004,470	200,001
新株の発行	_	56
剰余金の配当	△7,735	
判 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△27,842	16,785
自己株式の取得	△27,042 △79,015	
自己株式の処分	<i>△19</i> ,013	0
自己株式の消却	<u> </u>	<u>0</u>
当期変動額合計	^ 114 F07	16,839
当期末残高	△114,587	
	269,891	286,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	00.000	^ 1 1 0 7 O
前期未残高	66,803	△14,373
当期変動額	^ O4 477	45.500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△81,177	45,598
当期変動額合計	△81,177	45,598
当期末残高	△14,373	31,225
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,399	△4,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,982	△1,204
当期変動額合計	△8,982	△1,204
当期末残高	△4,583	△5,787
評価·換算差額等合計		
前期末残高	71,203	△18,956
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△90,159	44,394
当期変動額合計	△90,159	44,394
当期末残高	△18,956	25,437
新株予約権		
前期末残高	<u> </u>	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	155	135
当期変動額合計	155	135
当期末残高	155	290
純資産合計		
前期末残高	455,681	251,089
当期変動額		·
新株の発行	_	56
剰余金の配当	△7,735	<u>-</u>
当期純利益又は当期純損失(△)	△27,842	16,785
自己株式の取得	△79,015	
自己株式の処分	5	0
自己株式の消却	_	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△90,004	44,529
当期変動額合計	△204,592	61,369
当期末残高	251,089	312,459
□ 77.1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /	201,008	312,433

(4)監査結果の報告

(1)会社法監査

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、並びにその附属明細書は、会社法第436条第2項第1号に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(2)金融商品取引法監査

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。

重要な会計方針(平成21年度)

1.特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る 短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以 下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基 準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上 するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収 益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権 等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取 引等の派生商品については決算日において決済したものとみなし た額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動 平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国 内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以 外については事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極め て困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産 直入法により処理しております。。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法 により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物 附属設備については定率法)、その他については定率法を採用して おります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~50年

その他 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自 社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス·リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己 所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

6.外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会 社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付し ております。

7.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行ってお ります。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,046百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある 損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上して おります。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将 来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められ る額を計上しております。

8.ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括へッジについて以下のとおり行っております。

- (i)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・ 貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間 毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (ii)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象 とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評 価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または キャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、 ヘッジの有効性を評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延へッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ 損失は6,678百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,406百 万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(八) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間 (又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定 している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税 抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外 消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更(平成21年度)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する事業年度から早期適用することができることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。

金融商品に関する会計基準

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は633百万円増加、有価証券は549百万円減少、繰延税金資産は34百万円減少、貸倒引当金は45百万円減少、その他有価証券評価差額金は49百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ45百万円増加しております。

注記事項(平成21年度)

1.貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 14,599百万円
- (2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価 証券が、国債に25,419百万円含まれております。
- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,675百万円、延滞債権額は27,912 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支 払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,060百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日 の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債 権に該当しないものであります。

- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,936百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債 権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであり ます。
- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,585百万円であります。 なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額
- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、953百万円であります。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

であります。

有価証券 916,723百万円 貸出金 444,475百万円

担保資産に対応する債務

預金1,741百万円コールマネー134,000百万円債券貸借取引受入担保金239,315百万円借用金281,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券131,526百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、その他の資産のうち保証金は7,538百万円であります。

(9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、915,103百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが778,430百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 有形固定資産の減価償却累計額 25,616百万円(11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,090百万円(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
- (13) 社債は全額劣後特約付社債であります。
- (14) 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託905.321百万円、貸付信託26.251百万円であります。

(15)銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定に関わらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

2.損益計算書関係

- (1)「その他の経常収益」には、退職給付信託設定益6,731百万円を含んでおります。
- (2) 「その他の経常費用」には、信用リスク減殺取引に係る費用5,232百万円を含んでおります。
- (3)「特別損失」として、以下の資産についての減損損失556百万円を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	営業用店舗(9店舗)	土地、建物、什器	488
その他	営業用店舗(3店舗)	建物、什器	68

上記の営業用店舗については、店舗毎に資産をグルーピングし、回収可能価額が帳簿価額に満たない部分を減損損失としております。なお、これらについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから減損損失を認識しております。また、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額等に基づき算定しております。

3.株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	825	36	5	856	(注)
合計	825	36	5	856	

(注)普通株式の増加は単元未満株式の買取(36千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(5千株)によるものであります。

4.リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

(借主側)

- ①所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ●リース資産の内容
 - (ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

●リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の とおりであります。

②通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未 経過リース料

記載すべき重要なものはありません。

5.有価証券関係

「有価証券の時価等」につきましては78~80ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする 観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしており ます。

6.デリバティブ取引関係

「デリバティブ取引の時価等」につきましては、85~88ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする 観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしており ます。

7.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

貸倒引当金 13.789百万円 有価証券有税償却 61.095百万円 退職給付引当金 10,726百万円 繰越欠損金 28,155百万円 その他有価証券評価差額金 4.947百万円 繰延ヘッジ損失 3,955百万円 その他 16,397百万円 繰延税金資産小計 139,068百万円 評価性引当額 △95.850百万円 繰延税金資産合計 43,218百万円

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金
 △8,800百万円

 退職給付信託設定益
 △6,053百万円

 その他
 △745百万円

 繰延税金負債合計
 △15,599百万円

 繰延税金資産の純額
 27,618百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.6%

(調整)

8.1株当たり情報

1株当たり純資産額22.75円1株当たり当期純利益金額3.34円潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額2.12円

(注1)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額312,459百万円純資産の部の合計額から控除する金額198,149百万円(うち優先株式払込金額197,858百万円)(うち新株予約権290百万円)普通株式に係る期末の純資産額114,309百万円1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数5,024,514千株

(注2)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益16,785百万円普通株主に帰属しない金額一百万円普通株式に係る当期純利益16,785百万円普通株式の期中平均株式数5,024,442千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額一百万円普通株式増加数2,890,392千株(うち第一回第一種優先株式949,563千株)(うち第二回第三種優先株式1,938,400千株)(うち新株予約権2,429千株)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式は、ありません。

■時価情報

1 有価証券の時価等

(1)連結

(A)有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

〈平成20年度〉

①売買目的有価証券 (単位:百万円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	869	6

②満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

③その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)			
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	172,436	182,252	9,816	30,602	20,785
債券	1,482,328	1,480,750	△1,578	1,928	3,506
 国債	1,422,143	1,420,869	△1,273	1,797	3,071
 地方債	6,137	6,165	28	41	12
 社債	54,048	53,715	△333	89	422
その他	375,244	348,982	△26,262	1,149	27,411
—————————————————————————————————————	247,527	227,871	△19,655	919	20,575
買入金銭債権	112,163	111,243	△920	230	1,150
その他	15,553	9,867	△5,686	_	5,686
合計	2,030,009	2,011,985	△18,024	33,680	51,704

有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としていましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、平成21年3月末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としています。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,792百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が14,303百万円増加しています。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等です。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等です。

④期中に売却したその他有価証券

	平成20年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで)			
	売却額売却益の合計額		売却損の合計額	
その他有価証券	1,236,957	9,395	2,625	

^{2.}連結貸借対照表計上額は、国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっています。 (追加情報)

⑤時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)	
満期保有目的の債券	該当ありません。	
その他有価証券		
非上場株式	16,006	
非上場債券	21,190	
買入金銭債権	115,925	

⑥保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

⑦その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)		
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	681,327	265,065	356,635	198,911
 国債	668,510	228,816	342,913	180,629
	812	3,046	2,306	_
 社債	12,004	33,202	11,415	18,282
その他	61,130	211,705	76,135	39,684
	25,920	88,363	42,998	_
買入金銭債権	34,342	120,086	33,055	39,684
その他	867	3,255	81	_
合計	742,458	476,771	432,771	238,596

〈平成21年度〉

①売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成22年3月末(2010年3月31日現在)
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3

②満期保有目的の債券

該当ありません。

種類		平原	成22年3月末(2010年3月31日現在)	
	性块	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	161,825	103,576	58,248
	債券	637,626	629,627	7,998
	国債	598,284	590,761	7,523
連結貸借対照表	地方債	5,668	5,567	101
連結員信利照表 計上額が取得原	社債	33,673	33,299	374
ゴエ級が取得原 価を超えるもの	その他	250,691	247,202	3,489
画を但えるもの	外国証券	159,221	156,988	2,233
	買入金銭債権	89,220	88,101	1,119
	その他	2,249	2,112	137
	小計	1,050,143	980,406	69,736
	株式	47,042	57,811	△10,769
	債券	277,819	280,298	△2,478
油红松供针四丰	国債	263,038	264,423	△1,385
連結貸借対照表 計上額が取得原	地方債	1,116	1,124	△8
計工額が取得原 価を超えないも	社債	13,665	14,749	△1,083
回を超えないもの	その他	273,371	290,564	△17,193
0)	外国証券	206,643	220,326	△13,683
	買入金銭債権	56,978	57,787	△808
	その他	9,749	12,450	△2,700
	小計	598,233	628,673	△30,440
合計		1,648,376	1,609,080	39,296

⁽注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,928百万円(利益)であります。

④当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

⑤当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成21年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,825	2,119	505
債券	1,165,987	5,016	582
国債	1,128,717	4,887	413
地方債	1,883	4	_
社債	35,386	124	168
その他	726,284	3,586	1,452
外国証券	717,180	3,522	773
買入金銭債権	_	_	_
その他	9,104	63	679
合計	1,898,097	10,722	2,540

⁽注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

⑥保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

⑦減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、1,455百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(B)金銭の信託

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(C)その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

〈平成20年度〉

(単位:百万円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
評価差額	△25,261
その他有価証券	△25,261
(+)繰延税金資産	11,111
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△14,149
(△)少数株主持分相当額	76
その他有価証券評価差額金	△14,226

⁽注) 1.「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。 2.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、その他有価証券の評価差額より控除しています。

〈平成21年度〉

	(12 13) 3
	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
評価差額	36,367
その他有価証券	36,367
(△)繰延税金負債	4,890
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,476
(△)少数株主持分相当額	116
その他有価証券評価差額金	31,359

⁽注) 1.「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。 2.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、その他有価証券の評価差額より控除しています。

(2)単体

(A)有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

〈平成20年度〉

①売買目的有価証券 (単位:百万円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)						
	当事業年 貸借対照表計上額						
売買目的有価証券	869 6						

②満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

③その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)						
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損		
株式	172,388	72,388 181,823 9,434		30,220	20,785		
債券	1,482,328	1,480,750	△1,578	1,928	3,506		
国債	1,422,143	1,420,869	△1,273	1,797	3,071		
	6,137	6,165	28	41	12		
 社債	54,048	53,715	△333	89	422		
その他	362,004	335,742	△26,262	1,149	27,411		
—————————————————————————————————————	234,287	214,631	△19,655	919	20,575		
買入金銭債権	112,163	111,243	△920	230	1,150		
その他	15,553	9,867	△5,686	_	5,686		
合計	2,016,721	1,998,315	△18,405	33,299	51,704		

⁽注) 1.評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成21年3月末7,238百万円(利益)です。

有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としていましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、平成21年3月末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としています。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,792百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が14,303百万円増加しています。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等です。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等です。

④子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

⑤時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	平成21年3月末(2009年3月31日現在)	
満期保有目的の債券	該当ありません。	
子会社·関連会社株式		
子会社株式	11,849	
関連会社株式	2,750	
その他有価証券		
非上場株式	15,945	
非上場債券	21,190	
買入金銭債権	115,925	

^{2.}貸借対照表計上額は、国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、事業年度末日における市場価格等に基づき行なっています。

〈平成21年度〉

①売買目的有価証券 (単位:百万円)

	(1 = 1/3/3)
	平成22年3月末(2010年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3

②満期保有目的の債券

該当ありません。

③その他有価証券

(単位:百万円)

	工壬米 万	平成22年3月末(2010年3月31日現在)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額		
株式	株式	161,349	103,529	57,820		
	債券	637,626	629,627	7,998		
国債	国債	598,284	590,761	7,523		
Λ5/H-3+102==1 1	地方債	5,668	5,567	101		
貸借対照表計上	社債	33,673	33,299	374		
額が取得原価を	その他	250,691	247,202	3,489		
超えるもの	外国証券	159,221	156,988	2,233		
	買入金銭債権	89,220	88,101	1,119		
	その他	2,249	2,112	137		
	小計	1,049,667	980,359	69,308		
	株式	47,042	57,811	△10,769		
	債券	277,819	280,298	△2,478		
	国債	263,038	264,423	△1,385		
₩±107	地方債	1,116	1,124	△8		
貸借対照表計上	社債	13,665	14,749	△1,083		
額が取得原価を	その他	273,279	290,472	△17,193		
超えないもの	外国証券	206,643	220,326	△13,683		
	買入金銭債権	56,978	57,787	△808		
		9,657	12,358	△2,700		
	小計	598,141	628,581	△30,440		
<u> </u>	.	1,647,808	1,608,940	38,868		

⁽注) 1.差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,928百万円(利益)であります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	20,749
その他	
外国証券	5
その他	5,793
合計	26,549

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

④子会社·関連会社株式

子会社·関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。貸借対照表計上額は、子会社株式11,849百万円、関連会社株式2,750百万円であります。

^{2.} 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(B)金銭の信託

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(C)その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

〈平成20年度〉

(単位:百万円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
評価差額	△25,642
その他有価証券	△25,642
(+)繰延税金資産	11,269
その他有価証券評価差額金	△14,373

⁽注) 1.「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。 2.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、その他有価証券の評価差額より控除しています。

〈平成21年度〉

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
評価差額	35,939
その他有価証券	35,939
(△)繰延税金負債	4,713
その他有価証券評価差額金	31,225

⁽注) 1.「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。 2.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、その他有価証券の評価差額より控除しています。

(D)貸付信託勘定の有価証券

該当ありません。

(E)指定金銭信託(一般口)勘定の有価証券の時価等(単体)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)			平成22年3月末(2010年3月31日現在)						
		帳簿価額	時価	評価差額 うち評価益相当額 うち評価損相当額		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額	
有価証券	株式	10	10	_	_	_	7	7	_	_	_
	 債券	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	その他	37,307	36,021	△1,285	391	1,676	36,343	34,876	△1,466	173	1,640
合計		37,317	36,032	△1,285	391	1,676	36,350	34,883	△1,466	173	1,640

2 デリバティブ取引の時価等

(1)連結

〈平成20年度〉

(A)金利関連取引

(単位:百万円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)						
	契約額等	契約額等 うち1年超 時価 評価損益						
 店頭		,						
金利スワップ								
受取固定·支払変動	6,760,650	4,475,825	50,507	50,507				
受取変動·支払固定	6,504,842	3,971,115	△51,330	△51,330				
受取変動·支払変動	1,032,245	718,845	△118	△118				
合計				△941				

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B)通貨関連取引 (単位:百万円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)							
	契約額等	契約額等 うち1年超 時価 評価							
店頭									
為替予約									
 売建	84,716	_	△1,232	△1,232					
買建	86,901	_	1,284	1,284					
合計				52					

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通 貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続 上消去されたものについては、上記記載から除いています。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(C)株式関連取引

該当ありません。

(D)債券関連取引

(単位:百万円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)							
	契約額等	契約額等 うち1年超 時価 評価損益							
金融商品取引所									
売建	138	_	0	0					
合計				0					

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2.時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E)商品関連取引

該当ありません。

(F)クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

				(+14:17717)		
		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
店頭						
クレジットデリバティブ						
買建	20,000	10,000	5,273	5,273		
合計				5,273		

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

割引現在価値により算定しています。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

^{2.}時価の算定

〈平成21年度〉

(A)ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類でとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引 (単位:百万円)

		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所					
金利先物					
 売建	6,896	2,272	△1	△1	
店頭					
金利スワップ					
受取固定·支払変動	5,649,767	3,559,967	48,955	48,955	
受取変動·支払固定	5,550,329	3,192,834	△56,781	△56,781	
受取変動·支払変動	1,049,585	608,120	2,030	2,030	
内部取引					
 金利スワップ					
受取固定·支払変動	335,000	235,000	6,503	6,503	
受取変動·支払固定	180,000	180,000	395	395	
合計			1,102	1,102	

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

②**通貨関連取引** (単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在) 契約額等 うち 1 年超 時価 評価損益			
店頭				
海替予約 為替予約				
 売建	51,851	_	△563	△563
買建	54,722	_	548	548
合計			△14	△14

⁽注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引

該当ありません。

^{2.}時価の算定

④債券関連取引(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)				
	契約額等 うち1年超 時価 評価損益				
金融商品取引所					
 売建	2,070	_	△3	△3	
			△3	△3	

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

⑤商品関連取引

該当ありません。

⑥クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジットデリバティブ				
買建	10,000	10,000	117	117
合計			117	117

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

割引現在価値等により算定しております。

(B)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①**金利関連取引** (単位:百万円)

へッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)		
		契約額等	うち1年超	時価	
	金利スワップ				
原則的処理 方法	受取固定·支払変動	貸出金、預金、社債	180,000	180,000	△395
	受取変動·支払固定		335,000	235,000	△6,503
合計					△6,898

⁽注) 1.「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジを適用しております。 2.時価の算定

②通貨関連取引

該当ありません。

③株式関連取引

該当ありません。

4債券関連取引

該当ありません。

^{2.} 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

^{2.} 時価の算定

^{3. 「}売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

割引現在価値等により算定しております。

(2)単体

〈平成20年度〉

(A)金利関連取引

(単位:百万円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
金利スワップ				
受取固定·支払変動	6,760,650	4,475,825	50,507	50,507
受取変動·支払固定	6,504,842	3,971,115	△51,330	△51,330
受取変動·支払変動	1,032,245	718,845	△118	△118
合計				△941

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B)通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)				
	契約額等	契約額等 うち1年超 時価 評価損益				
店頭						
—————————————————————————————————————						
売建	52,243	_	△598	△598		
買建	54,425	_	653	653		
合計				55		

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通 貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(C)株式関連取引

該当ありません。

(D)債券関連取引

(単位:百万円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
金融商品取引所			,			
売建	138	_	0	0		
合計				0		

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2.時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E)商品関連取引

該当ありません。

(F)クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

		(+ 12.07.17)				
		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
店頭						
買建	20,000	10,000	5,273	5,273		
合計				5,273		

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

割引現在価値により算定しています。

^{2.}時価の算定

^{3.「}売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

〈平成21年度〉

(A)ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引 (単位:百万円)

(\frac{1}{2}\overline{\text{L}\cdot \text{L}\cdot \text{L}				
	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
 売建	6,896	2,272	△1	△1
店頭				
 金利スワップ				
受取固定·支払変動	5,649,767	3,559,967	48,955	48,955
受取変動·支払固定	5,550,329	3,192,834	△56,781	△56,781
受取変動·支払変動	1,049,585	608,120	2,030	2,030
内部取引				
 金利スワップ				
受取固定·支払変動	335,000	235,000	6,503	6,503
受取変動·支払固定	180,000	180,000	395	395
合計			1,102	1,102

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

②**通貨関連取引** (単位:百万円)

	(1 = 1)513				
	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)				
	契約額等 うち1年超 時価 評価損益				
店頭					
為替予約					
売建	39,438	_	△918	△918	
買建	41,990	_	897	897	
<u></u> 合計			△20	△20	

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引

該当ありません。

④**債券関連取引** (単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)						
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益			
金融商品取引所							
 売建	2,070	_	△3	△3			
合計			△3	△3			

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

^{2.} 時価の算定

^{2.} 時価の算定

^{2.} 時価の算定

⑤商品関連取引

該当ありません。

⑥クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)					
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
店頭						
_ クレジットデリバティブ						
買建	10,000	10,000	117	117		
合計			117	117		

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

割引現在価値等により算定しております。

(B)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において 定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引 に係る市場リスクを示すものではありません。

①**金利関連取引** (単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)		
Φ)/J/Δ	*		契約額等	うち1年超	時価
	金利スワップ				
原則的処理 方法	受取固定·支払変動	貸出金、預金、社債	180,000	180,000	△395
受取変動·支払固定			335,000	235,000	△6,503
合計					△6,898

⁽注) 1.「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジを適用しております。 2.時価の算定

②通貨関連取引

該当ありません。

③株式関連取引

該当ありません。

④債券関連取引

該当ありません。

^{2.} 時価の算定

^{3.「}売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

割引現在価値等により算定しております。

(単位:%)

■損益の状況

(1)業務粗利益

(単位:百万円)

	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)			平成21年度 (2009年4月1日から (2010年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	54,509	—	54,509	48,514	_	48,514
資金運用収支	46,434	2,204	48,639	39,414	5,478	44,892
	(3,120)			(1,718)		
資金運用収益	83,810	7,410	88,101	66,718	8,364	73,364
		(3,120)			(1,718)	
資金調達費用	37,375	5,205	39,461	27,304	2,886	28,472
	25,647	△54	25,593	27,271	△63	27,208
	40,540	45	40,585	41,743	35	41,778
	14,892	99	14,992	14,471	99	14,570
	2,105	△929	1,176	2,888	1,304	4,192
	2,142	44	1,176	2,888	1,304	4,192
特定取引費用	36	973	_	_	_	_
その他業務収支	1,259	△1,086	173	3,832	3,387	7,219
その他業務収益	3,841	4,400	8,242	5,057	4,095	9,152
その他業務費用	2,582	5,486	8,068	1,225	707	1,932
業務粗利益	129,957	134	130,092	121,920	10,107	132,028
業務粗利益率	2.27%	0.02%	2.23%	2.17%	1.44%	2.23%

⁽注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

業務粗利益 4.業務粗利益率= 業務租利益 資金運用勘定平均残高 ×100

(2)利益率

	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
総資産経常利益率	△0.14	0.37
自己資本経常利益率	△6.33	27.64
総資産当期純利益率	△0.45	0.27
自己資本当期純利益率	△20.43	20.05

経常(当期純)利益

経常(当期純)利益(優先株式配当金総額を除く)

^{2.()}内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。

^{3.}特定取引収益及び特定取引費用の一部ならびにその他業務収益及びその他業務費用の一部については、それぞれ、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額 が合計欄と一致しない場合があります。

 ⁽注) 1.総資産経常(当期純)利益率=
 経常(当期純)利益

 総資産(除く支払承諾見返)平均残高
 ×100

(3)資金運用·調達勘定

(単位:億円、%)

		平成20年度	,		平成21年度	,
		(2008年4月1日から) 2009年3月31日まで)			2009年4月1日から 2010年3月31日まで	
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
均残高	*	, ,			,	
	(4,693)			(4,006)		
資 <u>金運用勘定</u>	57,087	5,826	58,220	56,004	6,978	58,975
うち貸出金	33,991	542	34,534	34,905	521	35,427
有価証券	13,554	2,630	16,184	14,341	4,338	18,679
<u>コールローン</u>	1,155	3	1,158	309	_	309
債券貸借取引支払保証金	409	11	420	6	16	22
買入手形	199	_	199	_		_
預け金	40	2,626	2,666	32	2,094	2,127
		(4,693)			(4,006)	
資金調達勘定	56,190	5,856	57,354	55,422	7,012	58,428
うち預金	27,891	78	27,969	26,401	137	26,539
譲渡性預金	7,647	_	7,647	7,696	_	7,696
コールマネー	6,318	236	6,554	6,330	197	6,528
	976	782	1,758	256	2,654	2,910
	_	_		_		_
	2,852	66	2,919	4,410	15	4,425
	: ,	: :	,		:	
	(31)			(17)		
資金運用勘定	838	74	881	667	83	733
うち貸出金	601	14	615	532	9	542
有価証券	157	38	196	84	67	152
コールローン	4	0	4	0		0
	1	0	1	0	0	
買入手形	0		0	_	_	
<u> </u>	0	20	20	0	6	6
1817 गर	0	(31)	20	0	(17)	
資金調達勘定	373	52	394	273	28	284
[→] <u> </u>	158	, ,		116	0	116
	 	0	159	1	U	
譲渡性預金	57	;	57	23		23
コールマネー	33	7	40	12	1	13
债券貸借取引受入担保金 	6	11	18	0	9	9
売渡手形				_		
借用金	15	0	16	9	0	
	!	!				
資金運用勘定	1.46	1.27	1.51	1.19	1.19	1.24
うち貸出金 	1.76	2.63	1.78	1.52	1.87	1.53
有価証券	1.16	1.46	1.21	0.59	1.55	0.81
コールローン	0.38	2.87	0.39	0.10	_	0.10
債券貸借取引支払保証金	0.26	0.35	0.26	0.15	0.27	0.23
買入手形	0.36	_	0.36	_		_
預け金	0.11	0.78	0.77	0.09	0.30	0.30
資金調達勘定	0.66	0.88	0.68	0.49	0.41	0.48
うち預金	0.56	1.21	0.56	0.44	0.42	0.44
譲渡性預金	0.74		0.74	0.30	[0.30
コールマネー	0.52	3.11	0.62	0.18	0.91	0.21
債券貸借取引受入担保金	0.66	1.48	1.02	0.13	0.34	0.32
	_	_	_	_	_	_
	0.53	1.37	0.55	0.21	1.21	0.22

⁽注) 1.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

^{2.}国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(4)受取利息・支払利息の分析

(単位:億円)

(4)受取利息・支払利息の分析		平成20年度			TU CHOI 선수	(単位:億円
	(2	ー版204月 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)			平成21年度 2009年4月1日から 2010年3月31日まで	·)
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
 残高による増減	•					
受取利息	△10	△20	△33	△13	13	9
うち貸出金	△43	3	△42	13	△0	13
有価証券	10	△20	△1	4	26	20
コールローン	1	△0	1	△2	△0	△2
	1	△0	0	△1	0	△1
	0	_	0	△0	_	△0
 預け金	0	△2	△2	0	△1	△1
支払利息	△2	△14	△12	△3	4	5
 うち預金	△5	△1	△5	△6	0	△6
譲渡性預金	9	_	9	0	_	0
コールマネー	6	1	7	0	△0	△0
	△14	△40	△58	△2	6	3
	_	_	_	_	_	_
	9	0	10	3	△0	3
 利率による増減	·	<u>:</u>			<u> </u>	
受取利息	△13	△82	△95	△157	△4	△156
うち貸出金	39	△3	37	△83	△4	△87
有価証券	△15	△74	△98	△77	2	△64
コールローン	△1	△0	△2	△2	_	△2
	△0	△1		△0	△0	
買入手形	△0	_	△0	_	_	
	△0	△0		△0	△12	△12
支払利息	7	△68	 △67	△96	△27	<u> </u>
うち預金	13	△3	9	△34	△0	△35
譲渡性預金	1	_	1	△33	_	△33
コールマネー	△2	△3	△5	△21	△5	△26
	<u>−</u> △1	△38	△35	△3	△8	<u> </u>
売渡手形		_		_	_	
	△3	△0	△4	△9	△0	△9
純増減						
 受取利息	△23	△103	△128	△170	9	<u></u>
うち貸出金	△4	0		△69	△4	
有価証券	△5	△95	<u></u> △100	 △ 72	28	<u> </u>
コールローン	△0	△0	△0	△4	△0	 △4
	1	△2		 △1	0	 △ 1
買入手形	0		0	 △0	_	
預け金	△0	△3	△3	0	△14	<u></u> △14
支払利息	4	△83	△80	<u></u> 0		<u></u> △109
うち預金	8	<i>_</i> 5	3	_100 △41	△0	<u>103</u>
	11		11	△33		
コールマネー	3	△1	2	<i>_</i> 00	△5	
二 <u>次入</u> 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	<u></u> △15	△78	△93	△6	△2	△8
		_,0				
	5	△0	5	△5	△0	△6
——————————————————————————————————————		∪	J	△5		∪

⁽注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

(5)資金粗利鞘 (单位:%)

						(=/
	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)				平成21年度 2009年4月1日から 2010年3月31日まで	
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.46	1.27	1.51	1.19	1.19	1.24
資金調達利回り	0.66	0.88	0.68	0.49	0.41	0.48
資金粗利鞘	0.80	0.38	0.82	0.69	0.78	0.75

(6)役務取引の状況

(単位:百万円)

		平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)			平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
	40,540	45	40,585	41,743	35	41,778	
うち信託関連業務	30,591	_	30,591	31,129	<u> </u>	31,129	
預金·貸出業務	109	0	109	75	1	77	
海替業務 為替業務	586	4	590	526	4	530	
証券関連業務	158	_	158	142	_	142	
代理業務	3,825	_	3,825	3,855	_	3,855	
保護預り・貸金庫業務	259	_	259	246	_	246	
	23	38	62	42	29	71	
 役務取引等費用	14,892	99	14,992	14,471	99	14,570	
うち為替業務	306	21	327	293	16	309	

(7)その他業務利益の内訳

	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)			:	平成21年度 2009年4月1日から 010年3月31日まで	
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務利益	1,259	△1,086	173	3,832	3,387	7,219
うち外国為替売買損益	_	111	111	_	265	265
国債等債券関係損益	1,814	△1,197	616	3,829	3,122	6,951
その他	△554	_	△554	2	_	2

(8) 営業経費の内訳 (単位: 百万円)

	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から (2010年3月31日まで)
給料·手当	27,628	27,006
退職給付費用	5,819	13,129
福利厚生費	5,324	5,328
減価償却費	8,494	7,704
土地建物機械賃借料	7,784	7,835
	171	79
	1,245	824
	453	362
旅費	501	385
通信交通費	1,937	1,656
広告宣伝費	1,177	631
租税公課	2,738	2,468
その他	34,971	32,790
合計	98,249	100,204

(9)信託財産残高表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
貸出金	2,260,989	2,086,594
有価証券	6,895,286	885,081
信託受益権	34,334,213	34,118,649
受託有価証券	844,115	785,056
金銭債権	6,507,115	6,143,010
有形固定資産	5,492,249	5,335,718
無形固定資産	144,586	146,085
その他債権	199,849	1,237,945
コールローン	21,512	_
銀行勘定貸	827,713	862,362
現金預け金	663,301	692,912
合計	58,190,932	52,293,417

信託財産残高表〈負債〉

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
金銭信託	18,102,189	13,313,820
年金信託	4,602,397	4,093,418
財産形成給付信託	4,045	4,322
貸付信託	50,457	26,661
投資信託	11,864,367	11,955,684
金銭信託以外の金銭の信託	2,422,164	2,176,530
有価証券の信託	4,898,482	4,972,436
金銭債権の信託	6,239,540	5,817,209
動産の信託	57	_
土地及びその定着物の信託	235,119	220,696
包括信託	9,768,431	9,708,666
その他の信託	3,678	3,973
合計	58,190,932	52,293,417
(注)共同信託他社管理財産	2,197,839	1,888,670

⁽注) 1.上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

^{2.}共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

(10)金銭信託等の受入残高

(単位:百万円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
金銭信託	18,102,189	13,313,820
年金信託	4,602,397	4,093,418
財産形成給付信託	4,045	4,322
貸付信託	50,457	26,661
	22,759,090	17,438,221

(11)金銭信託等の運用残高

			(12 2313)
		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
金銭信託	貸出金	960,872	985,456
	有価証券	6,890,713	876,676
年金信託	貸出金	_	_
	有価証券	_	_
財産形成給付信託	貸出金	_	_
	有価証券	_	_
貸付信託	貸出金	_	_
	有価証券	_	_
合計	貸出金	960,872	985,456
	有価証券	6,890,713	876,676

(12)元本補てん契約のある信託

(単位:百万円)

		平成21:	=====================================	平成22年3月末	
			31日現在)	(2010年3月31日現在)	
		金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
資産	貸出金	33,414	_	29,138	_
	有価証券	37,317	_	36,350	_
	その他	811,899	50,457	840,278	26,661
	計	882,631	50,457	905,767	26,661
負債	元本	882,029	49,756	905,321	26,251
	債権償却準備金	101	_	88	_
	特別留保金	_	306	_	180
	その他	500	394	357	228
	計	882,631	50,457	905,767	26,661

(13)貸付信託勘定

〈運用状況表〉

平成22年3月末(2010年3月31日現在)(単位:百万円)

資産		負債	
貸出金	_	信託元本	26,251
有価証券	_	特別留保金	180
銀行勘定貸	26,661	その他	228
合計	26,661	合計	26,661

⁽注)貸付信託(収益分配型)及びビッグの合計額です。

〈収支状況表〉

(単位:百万円)

	平成21年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)
収入	410
貸出金利息	-
有価証券利息·配当	-
銀行勘定貸利息	287
その他の収入	122
支出	339
信託報酬	314
貸出金償却	_
その他の支出	24
信託配当	71

⁽注)貸付信託(収益分配型)の12個のユニットの1年間の決算結果を合算したものです。

配当率について

運用について

ビッグ・貸付信託(収益分配型)の予想配当率や貯蓄の達人・オールウェイズ・ ビッグでお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から貸付信託(収益分配 金銭信託・ヒット・スーパーヒットの予定配当率はこれを保証するものでは 型)で運用します。(下図の通り) なく、これらの信託商品は実績配当商品であります。

ビッグ

貸付信託(収益分配型)

■営業の概況/資金部門

(1)総資金量の推移

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
預金	29,201	25,086
譲渡性預金	6,360	8,172
金銭信託	181,021	133,138
年金信託	46,023	40,934
財産形成給付信託	40	43
貸付信託	504	266
総資金量	263,152	207,640

⁽注)総資金量は預金、譲渡性預金及び金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

(2)預金·譲渡性預金

(単位:億円)

		平成20年度 (2008年4月1日から) 2009年3月31日まで)				平成21年度 2009年4月1日から 2010年3月31日まで	
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金							
流動性預金	平均残高	5,394	_	5,394	5,413	—	5,413
	期末残高	5,403	_	5,403	5,552	—	5,552
うち有利息預金	平均残高	4,729	—	4,729	4,666	—	4,666
	期末残高	4,574	_	4,574	4,857	—	4,857
定期性預金	平均残高	22,335	_	22,335	20,840	_	20,840
	期末残高	23,542	—	23,542	19,310	—	19,310
うち固定金利定期預金	平均残高	21,869	_	21,869	20,409	_	20,409
	期末残高	23,085	—	23,085	18,939	<u> </u>	18,939
うち変動金利定期預金	平均残高	465	_	465	430	_	430
	期末残高	457	—	457	371	—	371
その他の預金	平均残高	160	78	238	147	137	285
	期末残高	134	121	255	112	110	223
合計	平均残高	27,891	78	27,969	26,401	137	26,539
	期末残高	29,079	121	29,201	24,976	110	25,086
譲渡性預金	平均残高	7,647	_	7,647	7,696	_	7,696
	期末残高	6,360	—	6,360	8,172	_	8,172
総合計	平均残高	35,538	78	35,616	34,098	137	34,236
	期末残高	35,440	121	35,561	33,148	110	33,258

⁽注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

^{2.}国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(3)定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
3カ月未満	定期預金	7,981	5,766
	うち固定金利定期預金	7,939	5,688
	うち変動金利定期預金	41	77
3カ月以上6カ月	未満 定期預金	3,431	2,580
	うち固定金利定期預金	3,422	2,547
	うち変動金利定期預金	8	32
6カ月以上1年	未満 定期預金	4,145	3,502
	うち固定金利定期預金	4,033	3,464
	うち変動金利定期預金	111	38
1年以上2年末		4,285	3,614
	うち固定金利定期預金	4,152	3,526
	うち変動金利定期預金	132	87
2年以上3年末	卡満 定期預金	2,126	2,208
	うち固定金利定期預金	2,035	2,102
	うち変動金利定期預金	90	105
	定期預金	1,572	1,638
	うち固定金利定期預金	1,501	1,608
	うち変動金利定期預金	71	29
 合計	定期預金	23,542	19,310
	うち固定金利定期預金	23,085	18,939
		457	371

(4)信託期間別元本残高

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
金銭信託	•	
] 1年未満	7	2,809
1年以上2年未満	126,945	63,865
	4,776	9,728
	35,788	37,755
その他のもの	11,342	11,775
	178,860	125,934
貸付信託	•	
	_	_
1年以上2年未満	_	_
	9	7
	488	255
その他のもの	_	_
合計	497	262

(注)その他のものは、金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)その他です。

■営業の概況/投融資部門

(1)貸出金の残高

〈銀行勘定〉 (単位:億円)

	,	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)				平成21年度 2009年4月1日から 2010年3月31日まで	
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	平均残高	1,405	_	1,405	1,299	_	1,299
	期末残高	1,287	_	1,287	1,256	_	1,256
証書貸付	平均残高	28,710	542	29,252	30,366	521	30,888
	期末残高	28,550	530	29,081	29,895	543	30,438
当座貸越	平均残高	3,857	_	3,857	3,230	_	3,230
	期末残高	4,017	_	4,017	2,874	_	2,874
割引手形	平均残高	18	_	18	8	_	8
	期末残高	9	_	9	9	<u> </u>	9
計	平均残高	33,991	542	34,534	34,905	521	35,427
	期末残高	33,865	530	34,395	34,036	543	34,579

〈信託勘定〉

期末残高 (単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
証書貸付	9,562	9,804
手形貸付	46	49
当座貸越	_	_
計	9,608	9,854

⁽注)ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(2)貸出金の使途別内訳

〈銀行勘定〉 (単位:億円、%)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
設備資金	11,462(33.3)	11,202(32.4)
運転資金	22,933 (66.7)	23,376 (67.6)
計	34,395 (100.0)	34,579 (100.0)

⁽注)()内は構成比です。

〈信託勘定〉 (単位:億円、%)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
設備資金	945 (9.8)	917(9.3)
運転資金	8,663 (90.2)	8,936 (90.7)
 計	9,608 (100.0)	9,854 (100.0)

⁽注) 1.()内は構成比です。

^{2.} ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(3)貸出金の残存期間別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
1年以下	貸出金	14,133	13,331
	うち変動金利	-	_
	うち固定金利	-	_
1年超3年以下	貸出金	9,527	11,018
	うち変動金利	6,034	6,111
	うち固定金利	3,492	4,906
3年超5年以下	貸出金	4,264	4,604
	うち変動金利	2,413	2,363
	うち固定金利	1,851	2,241
5年超7年以下	貸出金	1,582	1,826
	うち変動金利	1,182	753
	うち固定金利	399	1,073
7年超及び期間の	貸出金	4,888	3,797
定めのないもの	うち変動金利	4,521	1,251
	うち固定金利	366	2,546
合計	貸出金	34,395	34,579
	うち変動金利	-	_
	うち固定金利	_	_

⁽注) 1.残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(4)貸出金の担保別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
有価証券	318	291
債権	3,075	2,309
土地建物	9,064	8,847
工場	4	3
財団	516	476
船舶	43	72
その他	201	357
計	13,225	12,358
保証	1,277	1,443
信用	19,892	20,776
合計	34,395	34,579
(うち劣後特約付貸出金)	(209)	(209)

^{2.}平成21年度から、「金融商品に関する会計基準及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」を適用したことにより、従来、貸出金毎の最終償還予定日で区分した残高を表示して いましたが、今回より契約上の償還予定日で区分したキャッシュ・フロー金額を表示しています。

〈信託勘定〉 (単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
有価証券	0	0
債権	670	670
土地建物	44	41
工場	_	_
財団	0	0
船舶	_	_
その他	150	139
計	865	851
保証	6,392	6,318
信用	2,350	2,684
合計	9,608	9,854
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)

⁽注)ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(5)貸出金の業種別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
国内店分、除くオフショア勘定分	34,482 (100.0)
製造業	5,500 (16.0)
農業、林業	0 (0.0)
漁業	— (—)
鉱業、採石業、砂利採取業	52 (0.1)
建設業	1,156 (3.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	903 (2.6)
情報通信業	563 (1.6)
運輸業、郵便業	2,361 (6.8)
卸売業、小売業	2,174 (6.3)
金融業、保険業	3,363 (9.8)
不動産業	9,583 (27.8)
物品賃貸業	2,226 (6.5)
	611 (1.8)
地方公共団体	237 (0.7)
政府等	2,391 (6.9)
その他	3,354 (9.7)
 オフショア勘定分	96 (100.0)
政府等	10 (10.8)
金融機関	— (—)
その他	85 (89.2)
合計	34,579

⁽注) 1.()内は構成比です。

^{2.}日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期から業種の表示を一部変更しております。

^{3.} 従来、「国内 その他」に集計しておりました個人の貸家業向け貸出金について、平成21年度中間期より「国内 不動産業」に組替えて記載しております。

(参考:旧業種区分) (単位:億円、%)

(> 3 10141200)	(+ E . M. 7.70)
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	34,264 (100.0)
製造業	6,179 (18.0)
農業	0 (0.0)
漁業	10 (0.0)
鉱業	59 (0.2)
建設業	1,414 (4.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	904 (2.6)
情報通信業	407 (1.2)
運輸業	1,872 (5.5)
卸売·小売業	2,250 (6.6)
金融·保険業	3,768 (11.0)
不動産業	7,075 (20.7)
	3,294 (9.6)
地方公共団体	215 (0.6)
政府等	— (—)
その他	6,811 (19.9)
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	131 (100.0)
政府等	11 (8.7)
商工業	— (—)
その他	120 (91.3)
슴計	34,395

⁽注)()内は構成比です。

〈信託勘定〉 (単位:億円、%)

	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
製造業	1 (0.0)
農業、林業	— (—)
漁業	— (—)
鉱業、採石業、砂利採取業	— (—)
建設業	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)
情報通信業	47 (0.5)
運輸業、郵便業	0 (0.0)
卸売業、小売業	0 (0.0)
金融業、保険業	2,527 (25.7)
不動産業	674 (6.8)
物品賃貸業	— (—)
	2 (0.0)
地方公共団体	139 (1.4)
政府等	— (—)
その他	6,459 (65.6)
승計	9,854 (100.0)

⁽注) 1.()内は構成比です。

^{2.}日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期から業種の表示を一部変更しております。

^{3.} ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(参考:旧業種区分) (単位:億円、%)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
製造業	3 (0.0)
農業	— (—)
漁業	- (-)
鉱業	- (-)
建設業	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)
情報通信業	44 (0.5)
運輸業	2 (0.0)
卸売·小売業	2 (0.0)
金融·保険業	2,167 (22.6)
不動産業	677 (7.1)
各種サービス業	11 (0.1)
地方公共団体	152 (1.6)
政府等	- (-)
その他	6,547 (68.1)
合計	9,608 (100.0)

⁽注) 1.()内は構成比です。

(6)貸出金の契約期間別残高

〈信託勘定〉 (単位: 億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
1年以下	46	171
1年超3年以下	2,033	2,147
3年超5年以下	83	72
5年超7年以下	3,691	3,561
	3,752	3,902
	9,608	9,854

⁽注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(7)中小企業等に対する貸出金〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

() page 194		() == 101 3(10)
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
総貸出金(A)	34,264	34,482
中小企業等への貸出金(B)	15,302	13,945
比率(B/A)	44.6	40.4

〈信託勘定〉 (単位:億円、%)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
総貸出金(A)	9,608	9,854
中小企業等への貸出金(B)	7,278	7,182
比率(B/A)	75.7	72.8

⁽注) 1.銀行勘定の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

^{2.} ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

^{2.}中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

^{3.} ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(8)個人向けローン等の残高 〈銀行勘定・信託勘定合計〉

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
住宅ローン	2,555	2,423
消費者ローン	435	382
ビル・アパートローン等	3,287	3,367
その他	145	123
	6,424	6,297

- (注)ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(9)支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
有価証券	_	_
債権	3	2
動産不動産		35
その他	7	6
保証	_	_
信用	333	365
合計	343	410

(10)リスク管理債権の残高

当社は銀行勘定に対するⅣ分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しています。

銀行勘定 (単位:億円)

	単体			
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)		
破綻先債権	179	36		
延滞債権	180	279		
3カ月以上延滞債権	6	10		
貸出条件緩和債権	96	129		
 合計	463	455		

連	結
平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
182	38
203	286
6	10
100	137
493	473

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 14			
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)		
破綻先債権	_	_		
延滞債権	31	31		
3力月以上延滞債権	_	_		
貸出条件緩和債権	_	_		
合計	31	31		

開示する内容については以下のとおりです。

- なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。
- (注) 1.「破綻先債権」とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかの事由が生じている貸出金をいいます。
 - (1)会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て
 - (2)民事再生法の規定による再生手続開始の申立て
 - (3)破産法の規定による破産手続開始の申立て
 - (4)会社法の規定による特別清算開始の申立て
 - (5)手形交換所による取引停止処分
 - (6)外国の政府、中央銀行又は地方公共団体に対する金銭債権のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められるもの
 - 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
 - 3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものをいいます。
 - 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。
 - 5.元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(11)金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

当社は銀行勘定に対するN分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。

銀行勘定 (単位:億円) (単位:億円)

	単体			
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	567	388		
危険債権	63	205		
要管理債権	114	141		
小計	744	735		
正常債権	34,748	34,971		
合計	35,493	35,707		

平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)		
588	396		
68	206		
117	149		
774	752		
34,608	34,832		
35,383	35,584		

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単体		
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	_	
危険債権	31	31	
要管理債権	_	_	
小計	31	31	
正常債権	302	260	
合計	334	291	

- 本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。
- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 - 3. 「要管理債権」とは3カ月以上延滞債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権をいう)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう)をいいます。
 - 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上に掲げる債権に該当しないものをいいます。
 - 5.元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(12)自己査定による分類債権額

自己查定分類額(単体)銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)		平成22年3月末 (2010年3月31日現在))	
		うち銀行勘定うち信託勘定			うち銀行勘定	うち信託勘定
総与信残高	35,827	35,493	334	35,998	35,707	291
非分類	34,160	33,826	334	34,045	33,753	291
分類額合計	1,666	1,666	0	1,953	1,953	_
Ⅱ分類	1,658	1,658	0	1,926	1,926	_
Ⅲ分類	8	8	_	26	26	_
Ⅳ分類	_	_	_	_	_	_

⁽注) 1.Ⅲ、Ⅳ分類額は、個別貸倒引当金控除後の残高です。

^{2.}信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

^{3.}元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(13)貸倒引当金内訳 〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
一般貸倒引当金	•	
	17,780	18,370
期中増加額	17,780	18,370
期中減少額	21,974	17,780
個別貸倒引当金		
	6,558	4,521
期中増加額	6,558	4,521
期中減少額(目的使用)	1,570	3,290
期中減少額(その他)	1,085	3,267
特定海外債権引当勘定		
	0	0
期中増加額	0	0
期中減少額	0	0
貸倒引当金残高合計	24,338	22,891

(14)貸出金の償却額 〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から (2010年3月31日まで)	
償却額	24,974	6,657	

(15)特定海外債権残高

(単位:億円)

平成21年3月末 (2009年3月31日現在)		平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	(
アルゼンチン	0	アルゼンチン	0
エクアドル	0	エクアドル	0
合計	0	合計	0
資産の総額に対する割合	(0.00%)	資産の総額に対する割合	(0.00%)

(注)特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

(16)有価証券種類別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

		平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)			平成21年度 (2009年4月1日から (2010年3月31日まで)		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	平均残高	10,301	_	10,301	11,554	_	11,554
		(76.0)	(—)	(63.7)	(80.6)	(—)	(61.9)
	期末残高	14,208	_	14,208	8,613	_	8,613
		(82.6)	(—)	(73.0)	(73.7)	(—)	(55.8)
地方債	平均残高	82	_	82	61	_	61
		(0.6)	(—)	(0.5)	(0.4)	(—)	(0.3)
	期末残高	61	_	61	67	_	67
		(0.4)	(—)	(0.3)	(0.6)	(—)	(0.4)
社債	平均残高	887	_	887	614	_	614
		(6.5)	(—)	(5.5)	(4.3)	(—)	(3.3)
	期末残高	749	_	749	473	<u> </u>	473
		(4.3)	(—)	(3.9)	(4.1)	(—)	(3.1)
株式	平均残高	2,107	_	2,107	1,912	_	1,912
		(15.6)	(—)	(13.0)	(13.3)	(—)	(10.2)
	期末残高	2,040	_	2,040	2,354	<u> </u>	2,354
		(11.9)	(—)	(10.5)	(20.1)	(—)	(15.3)
その他の証券	平均残高	175	2,630	2,806	198	4,338	4,536
		(1.3)	(100.0)	(17.3)	(1.4)	(100.0)	(24.3)
	期末残高	136	2,263	2,400	177	3,742	3,919
		(0.8)	(100.0)	(12.3)	(1.5)	(100.0)	(25.4)
うち外国債券	平均残高	_	2,547	2,547	_	4,254	4,254
	期末残高	_	2,180	2,180	_	3,658	3,658
うち外国株式	平均残高	_	82	82	_	83	83
	期末残高	_	83	83	_	83	83
計	平均残高	13,554	2,630	16,184	14,341	4,338	18,679
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	期末残高	17,195	2,263	19,459	11,685	3,742	15,427
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

⁽注) 1.()内は構成比です。

〈信託勘定〉 期末残高

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
国債	49,390	6,020
地方債	3,466	_
 社債	11,706	40
株式	0	0
その他の証券	4,343	2,705
<u></u> 計	68,907	8,766

⁽注)ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

^{2.} 国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(17)有価証券残存期間別残高 〈銀行勘定〉

		田,

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
1年以下	国債	6,685	1,251
	地方債	8	18
	社債	120	102
	株式	_	_
	その他の証券	188	175
	うち外国債券	180	171
	うち外国株式	_	_
年超3年以下	国債	1,279	1,330
	地方債	22	3
	社債	258	105
	株式	_	_
	その他の証券	504	1,076
	うち外国債券	478	1,056
	うち外国株式	_	_
年超5年以下	国債	1,008	602
	地方債	8	9
	社債	73	21
	株式	_	_
	その他の証券	357	1,145
	うち外国債券	351	1,120
	うち外国株式	_	_
年超7年以下	国債	736	1,959
	地方債	20	20
	社債	114	89
	株式	_	_
	その他の証券	_	52
	うち外国債券	_	46
	うち外国株式	_	_

(次頁へ続く)

(前頁より続く) (単位:億円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
7年超10年以下	国債	2,693	2,710
	地方債	3	15
	社債	_	1
	株式	_	_
	その他の証券	430	475
	うち外国債券	429	469
	うち外国株式	_	_
10年超	国債	1,806	758
	地方債	_	_
	 社債	182	151
	株式	_	_
	その他の証券	_	_
	うち外国債券	_	-
	うち外国株式	_	_
期間の定めのないもの) 国債	_	_
	地方債	_	_
	 社債	_	_
	株式	2,040	2,354
	その他の証券	918	993
	うち外国債券	739	794
	うち外国株式	83	83
合計	国債	14,208	8,613
	地方債	61	67
	 社債	749	473
	株式	2,040	2,354
	その他の証券	2,400	3,919
	うち外国債券	2,180	3,658
	うち外国株式	83	83

(18)貸出金及び有価証券の預金に対する割合 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

(#I										
	(平成21年3月末 [2009年3月31日現在)	(平成22年3月末 (2010年3月31日現在)					
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計				
預金(A)	35,440	121	35,561	33,148	110	33,258				
貸出金(B)	33,865	530	34,395	34,036	543	34,579				
預貸率(B/A)	95.5 (95.6)	437.2(694.0)	96.7 (96.9)	102.6 (102.3)	491.6 (378.1)	103.9 (103.4)				
有価証券(C)	17,195	2,263	19,459	11,685	3,742	15,427				
預証率(C/A)	48.5 (38.1)	1,867.0(3,366.2)	54.7 (45.4)	35.2(42.0)	3,386.6 (3,143.8)	46.3 (54.5)				

⁽注) 1.預金は譲渡性預金を含みます。

^{2.()}内は期中平均残高預貸率、預証率です。

■資本金・株式の状況等

(1)資本金の推移

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
平成15年(2003年) 3月12日	_	247,231,913	旧みずほアセット信託銀行(注)と旧みずほ信託銀行との合併
平成21年(2009年) 4月1日 (平成22年(2010年) 3月31日	28,440	247,260,354	新株予約権行使による資本金増加

⁽注)平成14年(2002年)4月に旧安田信託銀行から改称

(2)発行済株式数の推移

(単位:千株)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)			
普通株式	5,024,755	(注)5,025,370			
優先株式	955,717	955,717			

⁽注)新株予約権行使による発行済株式数の増加であります。

(3)株式の所有者別状況

普通株式 (1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	一人	80人	75人	1,536人	343 (44) 人	103,112人	105,146人	一 人
 所有株式数	一単元	273,940単元	68,077単元	3,830,885単元	157,303 (378) 単元	693,195単元	5,023,400単元	1,970,829株
割合	—%	5.45%	1.35%	76.26%	3.13(0.00)%	13.79%	100.00%	— %

⁽注) 1.自己株式856,289株は「個人その他」に856単元、「単元未満株式の状況」に289株含まれています。 なお、自己株式856,289株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同じ株数であります。

平成22年3月末(2010年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	一人	一人	一人	1人	— (一)人	一人	1人	— Д
 所有株式数	一単元	単元	一単元	155,717単元	— (—) 単元	一単元	155,717単元	123株
割合	—%	—%	—%	100.00%	— (—) %	—%	100.00%	— %

平成22年3月末(2010年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未 株式の状	
株主数	一人	一人	一人	1人	一 (一)人	一人	1人	_	人
 所有株式数	一単元	一単元	一単元	800,000単元	— (—) 単元	一単元	800,000単元	_	株
割合	—%	—%	—%	100.00%	— (—) %	—%	100.00%	_	%

平成22年3月末(2010年3月31日現在)

^{2.「}その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(4)株式の所有数別状況

普通株式 (1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	174人	114人	860人	1,334人	18,078人	16,691人	67,895人	105,146人	一 人
割合	0.16%	0.10%	0.81%	1.26%	17.19%	15.87%	64.57%	100.00%	— %
 所有株式数	4,175,605単元	79,335単元	158,712単元	85,267単元	299,213単元	99,650単元	125,618単元	5,023,400単元	1,970,829株
割合	83.12%	1.57%	3.15%	1.69%	5.95%	1.98%	2.50%	100.00%	— %

⁽注) 1. 自己株式856,289株は「500単元以上」に856単元、「単元未満株式の状況」に289株含まれています。

平成22年3月末(2010年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上] 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	一 人	一 人	一 人	一 人	一 人	一 人	1人	一 人
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %
所有株式数	155,717単元	一 単元	155,717単元	123株					
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %

平成22年3月末(2010年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	一 人	— Д	一 人	一 人	一 人	一 人	1人	一 人
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %
所有株式数	800,000単元	一 単元	800,000単元	— 株					
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %

平成22年3月末(2010年3月31日現在)

なお、自己株式856,289株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同じ株数であります。 2. [10単元以上]の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(5)大株主の状況

普通株式 (単位:千株.%)

順位	株主名	持株数	持株比率
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,500,391	69.65
2	明治安田生命保険相互会社	50,000	0.99
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	36,864	0.73
4	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,240	0.56
5	JPモルガン証券株式会社	13,929	0.27
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	12,899	0.25
7	みずほインベスターズ証券株式会社	12,179	0.24
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	11,207	0.22
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	11,177	0.22
10	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー	10,976	0.21
	その他共計	5,025,370	100.00

平成22年3月末(2010年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	155,717	100.00

平成22年3月末(2010年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,000	100.00

平成22年3月末(2010年3月31日現在)

(6) 1株当たり情報(単体)

	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	△5.54	3.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	_	2.12
1株当たり純資産額	10.56	22.75

⁽注) 1.1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しています。 2.平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。

^{3.1}株当たり純資産額は、期末純資産額から優先株式払込金額、当期優先株式配当総額、及び期末新株予約権を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。

自己資本の充実の状況 目次

連結の自己資本の充実の状	:況
--------------	----

(1)	連結自己資本比率の算出における連結の範囲	114
-----	----------------------	-----

連結自己資本比率

(2)	連結自己資本比率総括表	1 1	F	5

自己資本

(3) 自己資本調達手段について]]	1	6
--------------------	---	---	---

- (4) 自己資本の充実度に関する評価方法について 117
- (5) ポートフォリオ区分別連結所要自己資本額 --- 118

信用リスク

- (7) 信用リスクの状況 -----119

信用リスク削減手法

- (8) 信用リスク削減手法に関するリスク管理について128
- (9) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法 128

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

- (10)派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスク管理について ------129
- (11)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況 -----130

証券化エクスポージャー

- (12)証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理等について 131
- (13)証券化取引に関する会計方針について ---- 131
- (14)証券化エクスポージャーの状況 -----132

マーケットリスク

(15)マーケットリスク管理について -----136

オペレーショナルリスク

(16)オペレーショナルリスク管理について ---- 139

銀行勘定における株式等エクスポージャー

- (17)銀行勘定における株式等エクスポージャーに 関するリスク管理について -----140
- (18)銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況 140

単体の自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

(1) 単体自己資本比率総括表 -----141

自己資本

(2) ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額 - 142

信用リスク

(3) 信用リスクの状況 -----143

信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法 - 152

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況 ----153

証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの状況 ------154

銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況 158

バーゼル銀行監督委員会の合意に基づくバーゼル II 自己資本比率規制では、市場規律の実効性の向上を狙いとした自己資本の充実度に関する情報開示が求められています。

当社は、「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 ((平成19年金融庁告示第15号)に基づき、開示を行っています。

なお、当社では、バーゼルⅡ自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額を算出する手法として、従来の粗利益配分手法に代えて、平成21年9月末より先進的計測手法を採用しており、オペレーショナル・リスクに関する事項については、平成20年度は粗利益配分手法、平成21年度は先進的計測手法によるものを記載しています。

■連結の自己資本の充実の状況

連結の範囲

(1)連結自己資本比率の算出における連結の範囲

(A)連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

平成20年度、平成21年度とも、該当ありません。

(B)連結子会社の数

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
連結子会社	11社	11社

主要な連結子会社は、Mizuho Trust & Banking Co. (USA)、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.、みずほトラスト保証株式会社、みずほトラストファイナンス株式会社、みずほ信不動産販売株式会社です。

各連結子会社の主要な業務の内容については、43ページをご覧ください。

(C)自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等

平成20年度、平成21年度とも、該当ありません。

(D)自己資本比率告示第8条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社

平成20年度、平成21年度とも、該当ありません。

(E)銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって連結グループに属していない会社 平成20年度、平成21年度とも、該当ありません。

(F)連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等

平成20年度、平成21年度とも、該当ありません。

(注)「自己資本比率告示」とは、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)を示します。

連結自己資本比率

(2)連結自己資本比率総括表

〈国際統一基準〉

(単位:百万円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,231	247,260
(Tier I)	うち非累積的永久優先株	98,929	98,929
	新株式申込証拠金	-	_
	資本剰余金	15,373	15,402
	利益剰余金	10,713	25,594
	自己株式(△)	134	137
	自己株式申込証拠金	_	_
	社外流出予定額(△)	_	_
	その他有価証券の評価差損(△)	14,149	_
	為替換算調整勘定	△2,204	△2,101
	新株予約権	155	290
	連結子法人等の少数株主持分	1,129	1,275
	うち海外SPCの発行する優先出資証券	<u> </u>	-
	営業権相当額(△)	_	_
	のれん相当額(△)	_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	3,157	2,640
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	3,998	3,961
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	250,958	280,982
	繰延税金資産の控除金額(△)		
	計 (A)	250,958	280,982
	うちステップ·アップ金利条項付の優先出資証券 (B)		
	Tier I に対する割合=(B)/(A)×100		_
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		16,424
(TierⅡ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		10,424
(1101 11)	一般貸倒引当金	694	653
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	163,900	146,700
	うち永久劣後債務	36,700	21,800
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	127,200	124,900
	ランスはいり及長初ののCの利政に優が休 計	164,594	163,777
	うち自己資本への算入額 (C)	162,874	163,777
準補完的項目	短期劣後債務	102,074	100,777
午冊元中項日 (TierⅢ)	つち自己資本への算入額 (D)		_
控除項目	控除項目 (E)	5,582	5,760
自己資本額	在际项目 (E) $(A)+(C)+(D)-(E)$ (F)	408,249	438,999
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,493,257	2,296,960
シスノ / ピッド守	オフ・バランス取引等項目	135,856	148,345
	信用リスク・アセットの額 (G)	2,629,113	2,445,306
	マーケット・リスク相当額に係る額((1)/8%) (日)	<u>2,029,113</u> 5,631	2,445,306 6,498
	(参考)マーケット・リスク相当額 (T)	450	519
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%) (J)	328,582	338,131
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (K) (K)	26,286	27,050
	フロア調整額 (L)	100.942	27,050
	プログラ語を観 (L) 信用リスク・アセット調整額 (M)	100,942	
			_
		2.064.070	0.700.000
	計 $((G) + (H) + (J) + (L) + (M) + (N)$ (O)	3,064,270	2,789,936
	七率(国際統一基準)=(F)/(O)×100	13.32%	15.73%
I I E I I 比率=($A)/(0) \times 100$	8.18%	10.07%

⁽注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した連結ベースの計数となっています。なお、平成20年度、平成21年度とも、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)は適用していません。

^{2.} 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に 基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。当該外部監査は、新日本有限責任監査法人が自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について当社との間で合意された手続による調査業務を実施し、当社にその結果を報告するものであり、自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

^{3. 「}繰延税金資産の純額に相当する額」は平成21年3月末49.892百万円、平成22年3月末27.500百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年3月末50,191百万円、平成22年3月末56,196百万円です。

^{4.「}フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。「信用リスク・アセット調整額」並びに「オペレーショナル・リスク相当額調整額」は、信用リスク並びにオペレーショナル・リスクのそれぞれに係る旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。

自己資本

(3)自己資本調達手段について

当社グループにおける主な自己資本調達手段は、普通株式、優先株式、永久劣後債務、期限付劣後債務、および期限付優先株となっています。

優先株式

当社は、当社が発行する下記の優先株式を、当社の「連結自己資本比率」および「単体自己資本比率」の「基本的項目(Tier I)」に算入しています。

		第一回第一種優先株式	第二回第三種優先株式
事業年度末発行残高		77,858,561,500円	120,000,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年6円50銭の 配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1円50銭の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または 一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度 以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または 一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度 以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の 配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の 配当を行わない。
優先中間配当金	È	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式 1株につき3円25銭の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式 1株につき75銭の配当を行う。
残余財産の分配	1,	普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払 い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき150円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	取得請求期間	平成11年7月1日から平成31年1月31日まで	平成14年7月1日から平成31年1月31日まで
	取得比率	取得比率は、6.098とする。	取得比率は、2.423とする。
	取得比率の修正	取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)が当該修正日の前日現在有効な取得比率を上回る場合に修正される。(上限:6.098)修正後取得比率=500円÷時価「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値。	取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)が当該修正日の前日現在有効な取得比率を上回る場合に修正される。(上限:3.311)修正後取得比率=150円÷時価「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値。
取得比率の調整		取得比率は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。(上限:6.098)	取得比率は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。
	取得と引換えに 交付すべき 普通株式数	以下の算式にて得られる数 交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のた めに提出した優先株式数×取得比率	以下の算式にて得られる数 交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×取得比率
優先株式の一斉取得		平成31年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに優先株主に対して500円を平成31年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は、500円を80円で除して得られる株式の数を上限とする。	平成31年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに優先株主に対して150円を平成31年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は、150円を46円40銭で除して得られる株式の数を上限とする。
取得条項		_	_
議決権条項		優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されない時はその総会より、 その議案が定時株主総会において否決されたときは その総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決 議ある時までは議決権を有する。	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が 定時株主総会に提出されない時はその総会より、 その議案が定時株主総会において否決されたときは その総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決 議ある時までは議決権を有する。
優先順位		各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金およ び残余財産の支払順位は、同順位とする。	各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

負債性資本調達手段等

「補完的項目(Tier II)」に算入する「負債性資本調達手段等」には、永久劣後債務、期限付劣後債務、および期限付優先株が含まれています。 このうち、永久劣後債務および期限付劣後債務は、劣後特約が付された劣後債(劣後特約付社債)または劣後ローン(劣後特約付金銭消費貸借による借入れ)(以下併せて「劣後債等」といいます。)であり、具体的には、次の手段により調達されます。

- ・国内または海外における公募劣後債
- ·ユーロMTNプログラム等を利用した劣後債(私募)
- ・劣後ローン

劣後債等は、当社または当社の海外連結子会社SPCが発行、または借入れを行いますが、以下にその概要を示す条件が付されており、金融庁の告示および監督指針に基づき、「TierⅡ」としての適格性が確保されています。

○劣後特約

劣後債等には、一定の劣後事由が発生した場合に、当該劣後債等に係る元利金の支払いについて、当該劣後債等およびそれと同順位または劣後する債権以外の上位債権にかかる債務の履行よりも、後順位におく旨の劣後特約が付されており(劣後債等の債権者の支払い請求権について、破産手続における配当の順位は、破産法に規定する劣後的破産債権に後れることになります。)、これにより、破産手続、会社更生手続、民事再生手続等の場合には、劣後債等の債権者よりも上位債権者が優先されます。

○永久劣後債務

永久劣後債務とは、負債性資本調達手段のうち、次に掲げる性質をすべて有するものです。

- ·無担保で、かつ、他の債務に劣後する性質の払込済のものであること。
- ・債務者の任意によるものであり、かつ、当該償還または返済を行った後において債務者が十分な自己資本比率を維持することができると見 込まれる場合または当該償還または返済の額以上の額の資本調達を行う場合を除き、償還または返済されないものであること。
- ·業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- ·利払いの義務の延期が認められるものであること。

○期限付劣後債務

期限付劣後債務とは、劣後債等のうち、確定期限の定めがない永久劣後債務とは異なり、5年超の償還期間または弁済期間が定められたものをいいます。

なお、永久劣後債務、期限付劣後債務に、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す場合には、ステップ・アップ金利等が過大なものとされないよう、発行または借入れから5年後以降にステップ・アップ金利等が上乗せされることとし、またステップ・アップ金利等の上乗せ幅も関連する金融庁の監督指針所定の値以下となるようにしています。

なお、現在、当社グループは期限付優先株を発行していません。

(4)自己資本の充実度に関する評価方法について

当社グループ全体が保有するリスクに見合う十分な自己資本を維持していくため、適切かつ有効な自己資本管理態勢を整備するとともに、自己資本の充実度について以下のような評価を定期的に行っています。

○適切なBIS自己資本比率・Tier I 比率の維持

最低所要自己資本比率(国際統一基準8%)の確保にとどまらず、様々な経営環境をふまえ、財務の健全性維持の観点より、質・量ともに十分な自己資本が確保できているかを評価、確認しています。

○リスクと自己資本のバランス

リスクキャピタル配賦の枠組みのもと、当社グループ全体で抱えているリスク量を可能な限り定量的に把握した上で、業務運営単位別にそのリスク量に応じた資本を自己資本の範囲内で配賦することによって、経営体力の範囲内にリスクを制御していくとともに、リスクプロファイルに照らし十分な自己資本が確保できているかを定期的に評価しています。なお、評価にあたっては、与信集中リスクやストレステストによる自己資本への影響等を考慮するとともに、適切なリスク・リターンが確保できているかについても検証しています。

	平成21年3月末(200	9年3月31日現在)	平成22年3月末(201	0年3月31日現在)
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	90,332	2,633	82,295	2,500
内部格付手法	88,175	2,557	80,648	2,436
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	28,958	1,303	27,670	1,178
事業法人向け(特定貸付債権)	3,046	334	2,490	332
ソブリン向け	34,029	19	27,879	21
金融機関等向け	2,145	37	3,339	35
リテール向け	4,462	168	4,335	176
居住用不動産向け	2,596	86	2,458	91
適格リボルビング型リテール向け	135	17	121	15
その他リテール向け	1,730	64	1,755	69
株式等	2,114	210	2,519	255
PD/LGD方式	126	22	228	31
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	96	27	150	43
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	_	_	_	_
経過措置適用分	1,891	160	2,140	181
信用リスク・アセットのみなし計算	758	209	754	209
購入債権	2,151	47	1,639	33
証券化	5,535	92	4,396	84
その他	4,972	132	5,622	108
標準的手法	2,157	76	1,647	64
ソブリン向け	363	_	72	_
金融機関等向け	1,078	21	947	15
法人等向け	85	5	20	0
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
証券化	_	_	_	_
その他	630	50	606	48
マーケット・リスク		4		5
標準的方式		0		0
金利リスク		_		_
株式リスク		_		_
外国為替リスク		0		0
コモディティリスク		_		_
オプション取引		_		_
内部モデル方式		4		4
オペレーショナル・リスク		262		270
先進的計測手法				237
粗利益配分手法		262		
基礎的手法				33
連結総所要自己資本額		2,451		2,231

- (注) 1. EAD: デフォルト時エクスポージャー
 - 2.PD:デフォルト率
 - 3. LGD: デフォルト時損失率
 - 4.所要自己資本額:信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
 - 5. 連結総所要自己資本額: 自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額
 - 6.内部格付手法における各ポートフォリオ区分に含まれる主なエクスポージャーの種類は以下のとおりです。
 - ・事業法人向け(特定貸付債権を除く):一般事業法人や個人事業主等向けの与信(リテール向け与信に該当するものを除く)
 - ・事業法人向け(特定貸付債権):不動産ノンリコースローン、船舶ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、元利金の返済原資を特定の不動産・動産・事業等からのキャッシュ・フローに限定した与信
 - ・ソブリン向け:中央政府や中央銀行、地方公共団体向けの与信
 - ・金融機関向け:銀行や証券会社等向けの与信
 - ・リテール向け:住宅ローン(居住用不動産向け)、カードローン(適格リボルビング型リテール向け)、左記以外の個人向け消費性与信、総与信1億円未満の事業性与信等(その他リテール向け)
 - ・株式等:株式、優先出資証券、永久劣後債等(特定取引資産を除く)
 - ※平成16年9月末以前より保有するものは経過措置を適用し、それ以外はPD/LGD方式またはマーケット・ベース方式を適用
 - ・信用リスク・アセットのみなし計算:投資信託やファンド等
 - ・購入債権:有価証券等を除いた、第三者から購入した債権(証券化に該当するものを除く)
 - ・証券化:ノン・リコース形態や優先劣後構造の性質を有する取引に係る与信(特定貸付債権に該当するものを除く)
 - 7.信用リスクの標準的手法のEADは、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の金額です。

信用リスク

(6)信用リスク管理について

バーゼルⅡにかかる対応の状況

当社グループの信用リスク管理の方針および手続きの概要については29~31ページに記載しています。

当社グループでは、バーゼルIIにおける信用リスク・アセットの額を算出する手法として、先進的内部格付手法を採用しています。ただし、業務の内容や信用リスク・アセットの額への影響度等を勘案し、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断した一部の事業単位または資産区分については、標準的手法を適用しています(注)。

信用リスク・アセットの額の算出に使用するPD(デフォルト率)、LGD(デフォルト時損失率)は自行推計を行っています。推計にあたっては、規制要件に基づき、PDについては内部のデフォルト実績の長期平均に保守的な修正を加え、LGDについては景気後退期を勘案した調整を行っています。また、PDおよびLGDはバックテスト等により定期的に検証を行っています。なお、これらの各種推計値は、内部の信用リスク計測やリスクキャピタル配賦等にも利用しています。

(注)標準的手法が適用されるポートフォリオにおいてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内では株式会社格付投資情報センター(R&I)、海外ではスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)です。また、全ての法人等向けエクスポージャー(除く中小企業等向けエクスポージャー)に100%のリスク・ウェイトを適用しています。

(7)信用リスクの状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除きます。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成20年度、平成21年度とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A)地域別内訳 (単位:億円)

	7	P成21年3月	末(2009年3月	31日現在)		平成22年3月末(2010年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	54,395	18,134	19	7,585	80,135	50,722	12,572	16	8,989	72,301
海外	258	1,094	223	170	1,746	282	2,657	229	26	3,195
アジア	59	_	_	0	59	52	1	_	0	53
中南米	67	19	_	_	86	117	29	_	—	146
北米	80	689	103	31	905	66	1,014	109	20	1,211
東欧	0	_	_	_	0	0	_	—	—	0
西欧	27	385	119	138	671	25	1,612	119	5	1,763
その他の地域	24	_	_	0	24	21	_	_	0	21
合計	54,654	19,229	242	7,755	81,881	51,005	15,230	245	9,016	75,497
適用除外分					2,157					1,647

- (注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。
 - 2.非居住者分は海外に含みます。
 - 3.貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(B)業種別内訳 (単位:億円)

										(土田・岡二)
	7	平成21年3月3	末(2009年3月	31日現在)		7	平成22年3月3	末(2010年3月	31日現在)	
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	7,382	1,762	0	241	9,386	6,632	1,942	0	122	8,697
建設業	1,676	97	_	74	1,849	1,409	78	_	50	1,538
不動産業	10,808	265	_	89	11,164	10,086	306	_	87	10,480
各種サービス業	734	107	_	11	853	673	51	_	13	737
卸売·小売業	2,522	105	_	50	2,678	2,461	124	_	33	2,619
金融·保険業	5,834	950	242	1,259	8,287	5,342	864	245	2,553	9,005
個人	3,226	_	_	1	3,228	2,973	_	_	1	2,975
その他の業種	7,120	1,717	0	4,973	13,811	7,441	3,248	0	5,640	16,330
日本国·日本銀行	15,347	14,222	_	1,051	30,622	13,984	8,614	_	512	23,112
合計	54,654	19,229	242	7,755	81,881	51,005	15,230	245	9,016	75,497
適用除外分					2,157					1,647

⁽注)1.適用除外分は、信用リスク·アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘 定、部分直接償却の額を控除前)です。

(C)残存期間別内訳 (単位:億円)

	Σ	平成21年3月月	末(2009年3月	31日現在)		平成22年3月末(2010年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	24,624	7,115	16	2,632	34,389	23,836	1,603	20	3,258	28,719
1年以上3年未満	11,733	2,249	92	41	14,116	10,929	2,762	49	95	13,836
3年以上5年未満	7,451	1,473	34	73	9,032	5,781	1,787	33	7	7,610
5年以上	10,207	5,806	99	_	16,113	9,923	6,071	141	5	16,141
期間の定めのないもの等	638	2,584	_	5,007	8,230	535	3,005	_	5,648	9,189
合計	54,654	19,229	242	7,755	81,881	51,005	15,230	245	9,016	75,497
適用除外分					2,157					1,647

⁽注)1.適用除外分は、信用リスク·アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

^{2.}貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

^{3.}日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、業種別内駅の集計方法を一部変更しています。なお、平成21年3月末についても同変更を反映しています。

^{2.} 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

○3ヵ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D)地域別内訳 (単位:億円)

	7		±/0000/±0=		Ţ	₽₩ 00/ - 0 -	±/0010/±0日		(±1\(\mathbb{L}\) \(\mathbb{L}\)	
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	+成21 年3月 2 有価証券	末(2009年3月 店頭 デリバティブ	31 ロ現在) その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	中成22年3月 2 有価証券	末 (2010年3月 店頭 デリバティブ	31 ロ現在) その他	合計
国内	710	15	_	3	728	754	3	_	5	763
海外	0	_	_	0	0	0	15	_	0	15
アジア	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
中南米	0	_	_	_	0	0	15	_	_	15
北米	_	_	_	0	0	_	_	_	0	0
東欧	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
西欧	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他の地域	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	710	15	_	3	729	754	18	_	5	778
適用除外分					24					16

- (注)1.適用除外分は、信用リスク·アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘 定、部分直接償却の額を控除前)です。
 - 2.非居住者分は海外に含みます。
 - 3.貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(E)業種別内訳 (単位:億円)

	Σ	平成21年3月末(2009年3月31日現在)					平成22年3月末(2010年3月31日現在)			
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	15	0	_	0	15	146	3	_	0	149
建設業	49	0	_	0	49	39	0	_	0	39
不動産業	486	0	_	0	487	367	0	_	1	368
各種サービス業	28	0	_	0	28	32	0	_	0	32
卸売·小売業	68	0	_	0	68	54	0	_	0	54
金融·保険業	_	0	_	0	0	_	15	_	0	15
個人	54	_	_	1	56	83	_	_	1	85
その他の業種	7	14	_	0	22	31	0	_	1	33
合計	710	15	_	3	729	754	18	_	5	778
適用除外分					24					16

⁽注)1.適用除外分は、信用リスク·アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘 定、部分直接償却の額を控除前)です。

^{2.}貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

^{3.}日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、業種別内訳の集計方法を一部変更しています。なお、平成21年3月末についても同変更を反映しています。

○貸倒引当金等の状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いています。

(F)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

		平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から (2010年3月31日まで)
一般貸倒引当金	期首残高	228	180
	当期増加額	180	187
	当期減少額	228	180
	期末残高	180	187
個別貸倒引当金	期首残高	37	81
	当期増加額	81	61
	当期減少額	37	81
	期末残高	81	61
特定海外債権引当勘定	期首残高	0	0
	当期増加額	0	0
	当期減少額	0	0
	期末残高	0	0
合計	期首残高	265	261
	当期増加額	261	248
	当期減少額	265	261
	期末残高	261	248

⁽注) 一般貸倒引当金は、連結貸借対照表の金額に基づき表示しており、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いていません。

(G)個別貸倒引当金の地域別および業種別の内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末 平成21年3月末 (2008年3月31日現在)(a) (2009年3月31日現在)(b)		增減(b)-(a)
国内	35	74	38
製造業	6	0	△5
建設業	1	_	△1
不動産業	10	61	51
 各種サービス業	1	_	△1
	1	3	2
	_	_	_
	6	6	△0
	8	1	△6
海外	0	0	△0
適用除外分	1	7	5
合計	37	81	43

			(単位・場門)
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)(a)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)(b)	增減(b)-(a)
国内	74	59	△14
製造業	0	1	0
建設業	_	9	9
不動産業	61	18	△42
 各種サービス業	_	5	5
	3	5	1
金融·保険業	_	_	_
	6	13	6
	1	7	5
海外	0	0	△0
適用除外分	7	1	△5
合計	81	61	△20

⁽注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

^{2.}日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、業種別内訳の集計方法を一部変更しています。平成20年3月末、平成21年3月末についても、同変更を反映しています。

		(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から (2010年3月31日まで)
製造業	3	0
建設業	17	2
不動産業	117	15
	_	_
卸売·小売業	16	17
金融·保険業	_	_
個人	0	0
その他	0	31
適用除外分	_	_
合計	155	66

- (注) 1.連結損益計算書の貸出金償却の金額から信用リスク·アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いた計数について、その内訳を表示しています。
 - 2.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
 - 3. その他には海外分および非居住者分を含みます。
 - 4.日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、業種別内訳の集計方法を一部変更しています。平成20年度についても、同変更を反映しています。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(1)リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

			成21年3月末(20	09年3月31日現在	E)	平成22年3月末(2010年3月31日現在)			
		オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり	オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
	0 %	363	—	363	362	72	_	72	72
	10 %	_	—	_	_	_	_	_	_
	20 %	851	127	979	_	684	258	943	_
	35 %	_	_	_	_	_	_	_	_
117 4	50 %	86	_	86	_	17	_	17	_
リスク・ ウェイト	100 %	726	2	728	_	612	1	613	_
フェイト	150 %	_	—	_	_	_	_	_	_
	350 %	_	—	_	_	_	_	_	_
	625 %	_	—	_	_	_	_	_	_
	937.5%	_	_	_	_	_	_	_	_
	1,250 %	_	_	_	_	_	_	_	_
合計		2,027	129	2,157	362	1,387	260	1,647	72

⁽注) 1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。 2. オフ・バランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J)資本控除の額 (単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
資本控除の額	_	_

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K)リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位:億円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
	50%	695	492
	70%	886	727
	90%	143	104
	95%	180	_
リスク・ウェイト	115%	429	488
	120%	45	45
	140%	146	_
	250%	388	344
	デフォルト	38	156
合計		2,953	2,359

(L)リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位:億円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
リスク・ウェイト	300%	63	92
	400%	33	58
合計		96	150

⁽注)簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式について300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M)資産区分別・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円、%)

				平成21年3月	末(2009年3	月31日現在)			
	EAD加重平均 PD(%)			EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)		オン・バランス	オフ・バランス	コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値(%)
事業法人向け	3.34	34.15		38.66	30,166	26,334	3,832	2,621	75.00
投資適格ゾーン	0.13	36.57		23.95	19,332	16,235	3,097	2,023	75.00
非投資適格ゾーン	3.33	28.62		67.45	10,189	9,457	732	593	75.00
デフォルト	100.00	49.21	47.32	25.02	644	640	3	4	75.00
ソブリン向け	0.00	39.00		0.73	34,123	18,775	15,347		_
投資適格ゾーン	0.00	39.00		0.65	34,092	18,744	15,347		
非投資適格ゾーン	0.59	39.16		87.57	30	30	_		
デフォルト	100.00	63.20	57.73	72.48	0	0	—	_	
金融機関等向け	0.19	39.16		21.36	3,088	2,685	402	86	75.00
投資適格ゾーン	0.07	39.16		15.59	2,794	2,435	359	86	75.00
非投資適格ゾーン	1.36	39.16		76.30	293	250	43	_	
デフォルト	_	_	_	_	_	_	—	_	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	1.09	90.00		214.05	126	126	_	_	
投資適格ゾーン	0.07	90.00		109.45	52	52	—	_	
非投資適格ゾーン	1.81	90.00		287.23	74	74	—	_	
デフォルト	100.00	90.00	90.00	_	0	0	—	_	
合計	1.50	36.93		19.03	67,504	47,921	19,583	2,707	75.00
投資適格ゾーン	0.05	38.22		9.50	56,272	37,468	18,804	2,109	75.00
非投資適格ゾーン	3.25	29.37		69.30	10,588	9,812	775	593	75.00
デフォルト	100.00	49.21	47.32	25.02	644	640	3	4	75.00

				平成22年3月	末(2010年3	月31日現在)			
	EAD加重平均 PD(%)			EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)		オン・バランス		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値(%)
事業法人向け	3.07	33.24		37.14	28,610	24,645	3,964	2,861	74.69
投資適格ゾーン	0.12	36.44		23.28	19,040	15,904	3,136	2,107	75.00
非投資適格ゾーン	3.46	25.32		66.50	9,024	8,197	826	752	73.82
デフォルト	100.00	52.64	49.98	35.20	545	543	1	2	75.00
ソブリン向け	0.00	38.63		0.94	27,956	16,363	11,593	_	_
投資適格ゾーン	0.00	38.63		0.90	27,946	16,352	11,593	_	_
 非投資適格ゾーン	0.77	38.79		100.55	10	10	—	_	_
デフォルト	100.00	62.20	56.95	69.56	0	0	_	_	_
金融機関等向け	0.08	38.79		14.18	4,092	3,677	415	168	67.28
投資適格ゾーン	0.07	38.79		13.44	4,051	3,677	373	116	75.00
非投資適格ゾーン	0.76	38.79		87.96	41	0	41	52	50.00
デフォルト	_	_	_	_	_	_	—	_	_
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.54	90.00		163.58	228	228	_	_	_
投資適格ゾーン	0.09	90.00		110.82	158	158	—	_	_
 非投資適格ゾーン	1.58	90.00		284.30	69	69	_	_	_
デフォルト	100.00	90.00	90.00	_	0	0	_	_	_
合計	1.45	36.30		19.45	60,888	44,915	15,973	3,030	74.28
投資適格ゾーン	0.05	37.99		10.56	51,197	36,093	15,103	2,223	75.00
	3.43	25.89		68.29	9,146	8,278	867	804	72.28
デフォルト	100.00	52.64	49.98	35.20	545	543	1	2	75.00

- (注) 1.投資適格ゾーンには債務者格付A1~B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1~E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R~H1がそれぞれ含まれます。
 - 2.事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
 - 3.各資産区分には購入債権が含まれます。
 - 4. コミットメントの未引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取引可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

(ご参考)債務者格付の定義

(こうう/良効は	3101300233					
格付表記	債務者格付の定義	区分				
A1-A3	債務履行の確実性が非常に高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある先。	投資適格ゾーン				
B1-B2	債務履行の確実性に当面問題なく、与信管理上の安全性が十分な先。	投員週間ノーノ				
C1-C3	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先。					
D1-D3	債務履行の確実性に現状問題はないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先。	非投資適格ゾーン				
E1	金利減免・棚上げを行っている等貸出条件に問題のある先、元金返済もしくは利息支払が事実上延滞している等履行状況に問題のある					
E2	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
Fl	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。	デフォルト				
G1	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。					
H1	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。					
		•				

[※]貸出条件緩和債権および3カ月以上延滞債権を含む。

	/主山·岡I												
				平成21年3月	末(2009年3)	月31日現在)							
	EAD 加重平均 PD	EAD 加重平均 LGD	EAD 加重平均 ELdefault		EAD (億円)		,	コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値				
	(%)	(%)	(%)	(%)		オン・バランス	オフ・バランス	(に)	(%)				
居住用不動産向け	1.62	41.73		32.53	2,596	2,595	1	_	_				
非デフォルト	0.92	41.65		32.52	2,578	2,577	1	_	_				
デフォルト	100.00	52.88	50.38	33.11	18	18	_	_	_				
適格リボルビング型リテール向け	7.56	85.90		77.04	135	88	46	251	17.49				
 非デフォルト	4.23	85.55		79.30	130	84	46	251	17.45				
デフォルト	100.00	95.56	94.47	14.43	4	4	0	0	48.89				
その他リテール向け	2.26	45.97		32.83	1,730	1,694	35	35	98.81				
	1.07	45.81		32.73	1,709	1,674	35	35	98.81				
デフォルト	100.00	58.69	55.55	41.46	20	20	_	_	_				
合計	2.05	44.71		33.99	4,462	4,379	83	287	27.63				
	1.08	44.56		33.98	4,418	4,335	83	287	27.61				
デフォルト	100.00	60.23	57.57	35.07	43	43	0	0	48.89				

(単位:億円、%)

				平成22年3月	末(2010年3)	月31日現在)		'	
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス	コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
居住用不動産向け	2.18	41.88		34.43	2,458	2,457	1	_	_
	0.93	41.78		34.45	2,427	2,426	1	_	_
デフォルト	100.00	49.67	47.18	32.69	31	31	_	_	_
適格リボルビング型リテール向け	7.84	84.28		75.57	121	80	40	243	16.78
非デフォルト	4.27	83.85		77.97	116	75	40	242	16.76
デフォルト	100.00	95.51	94.47	13.70	4	4	0	0	46.59
	2.86	45.66		31.51	1,755	1,723	32	32	100.00
	0.90	45.44		31.27	1,721	1,688	32	32	100.00
デフォルト	100.00	56.79	53.53	43.29	34	34	_	_	_
	2.62	44.60		34.40	4,335	4,260	74	275	26.64
	1.01	44.41		34.36	4,265	4,190	74	275	26.63
デフォルト	100.00	56.13	53.35	36.70	70	70	0	0	46.59

⁽注)1.各資産区分には購入債権が含まれます。

^{2.} コミットメントの末引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

自己資本の充実の状況

(O)エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

	平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)				
資産区分						
事業法人向け	127	89				
	1	4				
金融機関等向け	_	_				
	2	5				
適格リボルビング型リテール向け	3	0				
その他リテール向け	△1	3				
合計	132	103				

⁽注)1.今年度より実績値の集計定義を変更しています。なお、前年度についても同変更を反映しています。

[要因]

景況改善による部分直接償却の減少を主因として、前年度比△29億円の103億円になりました。

(P)エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

	(2007年4月1	平成19年度 日から2008年3	月31日まで)	(2008年4月1	平成20年度 日から2009年3	月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)			
	推計値(平成 基準の期待打		実績値	推計値(平成 基準の期待		実績値	推計値(平成 基準の期待打		実績値	
事業法人向け	797	430	△200	394	251	127	479	385	89	
	8	△109	5	0	△123	1	0	△125	4	
金融機関等向け	2	2	_	1	1	_	2	2	_	
居住用不動産向け	17	9	0	18	11	2	19	11	5	
適格リボルビング型リテール向け	6	0	△1	8	4	3	9	4	0	
その他リテール向け	27	0	△8	25	12	△1	19	10	3	
合計	860	332	△204	448	157	132	529	289	103	

⁽注) 1. 今年度より本計表の開示方法および実績値の集計定義を変更しています。なお、前年度以前についても同変更を反映しています。

^{2.} 実績値は、当該期間の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等の増減額、および無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損等の合計額です。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る実績値については含めていません。

^{2. 「}引当控除後」の推計値は当該期初の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等を控除した額です。

^{3.}実績値は、当該期間の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等の増減額、および無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損等の合計額です。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る実績値については含めていません。

信用リスク削減手法

(8)信用リスク削減手法に関するリスク管理について

当社グループでは、債権保全の手段として、担保および保証を取得しています。担保および保証の取得においては、担保価値・保証履行能力や法的有効性等を評価し、取得後も定期的に再評価を行っています。さらに、担保の種類別の集中状況や保証等の間接与信を含めた個社のリスクの集中状況についても把握しています。

バーゼルⅡにおける信用リスク・アセットの額の算出に際しては、金融資産担保(主に預金や有価証券)や資産担保(主に不動産)、および「一定格付以上のソブリン、金融機関、事業法人等」からの保証等による信用リスク削減の効果を反映しています。

また、派生商品取引およびレポ取引においては、取引国ごとの法制度等に照らし、相対ネッティング契約が有効な場合に、その効果を勘案しています。

(9)ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保および保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

										(+IX·M21 1)
		平成21年3月	末(2009年3	月31日現在)			平成22年3月	末(2010年3	月31日現在)	
	金融 資産担保	資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	合計	金融 資産担保	資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	合計
内部格付手法	1,468	3,831	723	52	6,076	1,403	4,032	883	_	6,319
事業法人向け	1,468	3,667	272	52	5,460	1,403	3,897	470	_	5,771
 ソブリン向け	_	164	23	_	187	_	135	16	_	152
金融機関等向け	_	_	427	_	427	_	_	396	_	396
 リテール向け	_	_	—	_	_	_	_	_	_	_
居住用不動産向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
適格リボルビング型 リテール向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他リテール向け	<u> </u>	_	—	_	—	_	_	_	_	_
その他	_	_	—	_	—	_	_	_	_	_
標準的手法	_		—	_	—	_		_	_	_
 ソブリン向け	_		—	_	—	_			_	_
金融機関等向け	_		_	_	_	_		_	_	_
法人等向け	_		_	_	_	_		_	_	_
抵当権付住宅ローン	_		_	_	_	_		_	_	_
証券化	_		_	_	_	_		_	_	_
その他	_		_	_	_	_		_	_	_
 合計	1,468	3,831	723	52	6,076	1,403	4,032	883	_	6,319

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

(10)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク管理について

派生商品取引等の内容

当社グループは、主として次に掲げる派生商品取引を行っています。

- ·先物外国為替取引
- ・通貨オプション取引
- 通貨スワップ取引
- ・金利スワップ取引
- ・金利オプション取引
- ・金利先物取引および同オプション取引
- ・債券店頭オプション取引
- ・債券先物取引および同オプション取引
- ·株価指数先物取引
- ・クレジット・デリバティブ

なお、金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでいます。

長期決済期間取引は、告示要件を満たす有価証券等およびその対価の受渡しまたは決済を行う取引が該当します。

派生商品取引等にかかるリスクの内容

派生商品取引等の取引相手にかかるリスクとして、次のようなものがあります。

・信用リスク

信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。

・その他のリスク

当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

派生商品取引等にかかるリスク管理態勢

派生商品取引等の取引相手にかかるリスクは、その他の与信取引と同一の信用リスク管理を行っています。

(11)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A)派生商品取引および長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉 (単位:億円)

(上四、四十)												
	平成21年	3月末(2009年3月3	l日現在)	平成22年	3月末(2010年3月3	1日現在)						
カレント·エクスポージャー方式	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額						
外国為替関連取引	9	16	25	12	9	22						
金利関連取引	480	452	932	537	452	990						
金関連取引	_	—	_	_	_	_						
株式関連取引	_	—	_	_	_	_						
貴金属(金を除く)関連取引	_	—	_	_	—	_						
その他のコモディティ関連取引	_	—	_	_	—	_						
クレジット・デリバティブ取引	_	—	_	_	—	_						
小計	489	468	958	550	462	1,012						
一括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果(△) ②			706			758						
小計 3=①+②			252			254						
担保付デリバティブ取引における 信用リスク削減手法効果勘案(△) ④			_			2						
合計 3+4			252			251						
標準方式			与信相当額			与信相当額						
合計												

⁽注) 与信相当額の算出方法はカレント・エクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位:億円)

	平成21年	3月末(2009年3月3	1日現在)	平成22年3月末(2010年3月31日現在)		
	再構築コスト	アドオン	与信相当額	再構築コスト	アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	_	_	_	_	_

⁽注) 1. 与信相当額の算出方法はカレント・エクスポージャー方式を用います。

(B)信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
金融資産担保	_	_
	_	_
保証·その他	_	_
合計	_	_

(C)与信相当額算出の対象となるクレジット·デリバティブの想定元本

(単位:億円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
		想定元本額	想定元本額
クレジット·デリバティブの種類			
	プロテクションの購入	_	_
	プロテクションの提供	_	_
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	_	_
	プロテクションの提供	_	_
合計	プロテクションの購入	_	_
	プロテクションの提供	_	_

(注)なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	70	_

^{2.}長期決済期間取引について、「一括清算ネッティング契約による与信相当額削滅効果」および「担保付取引における信用リスク削減手法の効果」の適用はありません。

証券化エクスポージャー

証券化エクスポージャーについては、自己資本比率告示等の定義に従い、「ノン・リコース」および「優先劣後構造」等の性質を有する取引を対象としています。ただし、特定貸付債権に該当する取引は、含まれていません。

(12)証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理等について

証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理

当社グループでは、様々な観点と立場から、証券化取引に関わっています。

○保有資産の流動化(以下、オリジネーターとしての証券化)

与信集中リスクの削減および経済的資本コントロール等を目的に、銀行勘定で保有する住宅ローン、事業法人、証券化エクスポージャー等を裏付資産とする証券化スキームを用いた流動化に取り組んでいます。オリジネーターとしての証券化案件実行に際しては、経済的資本の削減とリスク・リターンの改善効果、リスク移転の実態的な効果等をあらゆる角度から検討の上で取引方法や可否を判断しています。

○流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサー

お客さまの保有する売掛債権・手形債権等の流動化を支援する目的で、スポンサーとして、ABLの供与、ABCPバックアップラインにより証券化エクスポージャーを保有する場合があります。その際には、当社グループとして投資家の立場もふまえたデューデリジェンス等によりリスクの実態を正確に把握するとともに、内部格付の付与、案件審査等の案件評価を実施し、他の直接的な貸出資産と併せて厳正に管理をしています。

○代替的な信用リスク資産への投資(以下、投資家としての証券化取引)

分散投資の観点から既存の与信とは異なる代替的な信用リスク資産への投資等を目的に、証券化商品(ABS、CMBS、RMBS、CDO等)を保有しています。投資家としての証券化取引については、ポートフォリオマネジメント委員会等において当該取引の投資枠を設定、厳格に管理を行う仕組みを構築しています。また、市場流動性枯渇や価格急落等をふまえたストレステストについても実施しています。

その他、お客さまの資金調達手段として、ABL、ABCP、信託スキーム等、様々な流動化プログラムのアレンジを手掛けています。原資産等のリスク実態を把握し、投資されるお客さまにリスクやプログラムの内容を適切に開示するよう努めています。

このほかにも、サービサー案件の受託を積極的に行うほか、決済資金ファシリティの提供(サービサー・キャッシュ・アドバンス)、証券 化目的導管体への金利スワップの提供などを行っています。

当社グループにおいては、証券化取引を含めたすべての与信取引に係る信用リスク量の計測のほか、証券化取引等の投資残高・パフォーマンスの定期的なモニタリングを行い、ポートフォリオマネジメント委員会等に報告しています。

バーゼルⅡにかかる対応の状況

内部格付手法の対象となる証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額等の算出においては、自己資本比率告示に従い、適格格付機関の格付が付与されている場合は外部格付準拠方式、それ以外の場合については指定関数方式を適用しています。なお、外部格付準拠方式、指定関数方式ともに適用できない場合には、自己資本控除の取扱いとしています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)を採用しています。(証券化エクスポージャーの種類毎に使用する適格格付機関を分類はしていません。)

(13)証券化取引に関する会計方針について

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日企業会計審議会)等に準拠しています。

また、会計基準の国際的な収斂に向けた動向を鑑み、時価を把握することが極めて困難な場合を除き、市場価格およびこれに準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカーまたは情報ベンダーから入手する価格等)による評価を実施しています。

更に、平成20年3月26日に日本公認会計士協会より公表された「証券化商品の評価等に対する監査に当たって」をふまえ、複合金融商品に係る区分処理についても適切に対応しています。

(14)証券化エクスポージャーの状況

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A)原資産の種類別の情報

(単位:億円)

			平成20年度	(2008年4月1日	から2009年3	月31日まで)		
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	_	937	_	_	_	54	_	992
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	_	5	_	_	_	_	_	5
当期の損失額	_	5	_	_	_	_	_	5
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	
当期中に認識した売却損益の額	_	_	_	_	_	_		_
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	
合成型証券化取引								
原資産の額②	_	_	_	_	_	_	_	_
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_
当期の損失額	_	_	_	_	_	_	_	_
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	
原資産の額の合計 ①+②	_	937	_	_	_	54		992

		平成21年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)								
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計		
資産譲渡型証券化取引										
原資産の額	_	783	_	_	_	5	_	789		
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	_	7	_	_	_	_	_	7		
当期の損失額	_	5	_	_	_	_	_	5		
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_		
当期中に認識した売却損益の額	_	_	_	_	_	_	_	_		
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_		
合成型証券化取引										
原資産の額②	_	_	_	_	_	_	_	_		
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_		
当期の損失額	_	_	_	_	_	_	_	_		
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_		
	_	783	_	_	_	5	_	789		

⁽注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

^{2. 「}クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

^{3.} 当社がオリジネーターとして証券化した不動産ノンリコースローンに係る情報を「不動産」に記載しています。

^{4. 「}住宅ローン」における「当期の損失額」は、現状交付された信託対象債権の元本相当額を記載しています。

(B)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(JACO DE LE EMI) MARTEMANOMONO MATINATORY													
				平成	21年3月末(20	009年3月31日	現在)						
		クレジット カード与信		自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己 資本額 			
	~20%	_	_	_	_	_	_	_					
リスク・ウェイト -	~50%	_	_	_	_	_	_	_	_				
	~100%	_	_	_	_	_	15	_	15	0			
リスン・フェイト	~250%	_	412	_	_	_	_	_	412	34			
	~650%	_	_	_	_	_	_	_	_				
	650%超	_	_	_	_	_	_	_	_				
自己資本控除		_	_	_	<u> </u>	_	_	_					
合計		_	412	—	_	_	15	_	428	35			

			平成22年3月末(2010年3月31日現在)										
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己 合計 資本額 ————————————————————————————————————			
	~20%	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
	~50%	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
	~100%	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
リスク・ウェイト	~250%	_	391	_	_	_	15	_	406	36			
	~650%	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
	650%超	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
自己資本控除		_	_	_	_	_	_	_	_	_			
合計		_	391	_	_	_	15	_	406	36			

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位:億円)

								(半位・原门)			
		平成21年3月末(2009年3月31日現在)									
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計			
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	_	31	_	_	_	_	_	31			

(単位:億円)

								(単位・18円)				
		平成22年3月末(2010年3月31日現在)										
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計				
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	_	26	_	_	_	_	_	26				

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

		*** ***
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
- 自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	_	_

○流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C)原資産の種類別の情報 (単位:億円)

								(+ IT - IN 1)					
		平成20年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで)											
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計					
原資産の額	_	_	_	_	_	_	_	_					
うちデフォルトした エクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_					
原資産に関する当期の想定損失額	_	_	_	_	_	_	_	_					
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	_	_	_	_	—	_	_	_					

(単位:億円)

								(-12.121)				
		平成21年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)										
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計				
原資産の額	_	_	_	_	_	_	_	_				
うちデフォルトした エクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_				
原資産に関する当期の想定損失額	_	_	_	_	_	_	_	_				
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_				

⁽注)流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客さまの保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー (ABS、信託受益権等、転売可能な形態)を取得した場合は、投資家に分類しています。

(D)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

			平成21年3月末(2009年3月31日現在)							
		クレジット カード与信		自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計	所要自己 資本額
	~20%	<u> </u>	—	—	_	_	_	_	_	
	~50%	_	—	_	_	_	_	_	_	
니고 선 - 기	~100%	_	_	_	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイト	~250%	_	_	_	_	_	_	_	_	
	~650%	_	_	_	_	_	_	_	_	
	650%超	_	—	_	_	_	_	_	_	
自己資本控除		_	—	_	_	_	_	_	_	
合計		_	—	_	_	_	_	_	_	
(うち原資産が海外資産である取引)		_	—	_	_	_	_	_	_	

			平成22年3月末(2010年3月31日現在)							- THAT
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計	所要自己 資本額
	~20%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	~50%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
リスク・ウェイト	~100%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
リスグ・フェイト	~250%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	~650%	_	_	_	_	—	_	_	_	_
	650%超	—	_	_	_	_	—	_	_	_
自己資本控除		—	_	_	_	_	—	_	_	_
合計		_	_	_	_	_	_	_	_	_
(うち原資産が海	外資産である取引)	_	_	_	_	_	_	_	_	

	_
フ	Т
フ	Į
J	Ţ
フ	Ţ
フ	Ţ
フェ	Į
フ	Į
フラ	Į
フラ	Į
フラ	Į
フラク	Į
フラの	Į
フラク	T L
フラク	
フラク	
フラク	
フラグト	
フラび上	
フラび出	
フラび北	しまり
フラび北	
フラび北	
フラの北い	
フラの北京	
フラの牝乳	
フラの北ジ	
フラの北ジ	
フラの北ジ	

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	_	_

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

			平成21年3月末(2009年3月31日現在)							~=
		クレジット カード与信		自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己 資本額
	~20%	125	916	2,668	350	289	53	247	4,651	40
	~50%	_	_	_	_	330	40	_	370	12
リスク・ウェイト	~100%	_	_	_	_	52	_	_	52	3
リスグ・フェイト	~250%	_	_	_	_	2	—	_	2	0
	~650%	_	_	_	_	_	—	_	_	
	650%超	_	_	—	_	—	—	_	_	
自己資本控除		_	_	_	_	_	_	30	30	
合計		125	916	2,668	350	674	94	277	5,107	56
(うち原資産が海外	外資産である取引)	_	_	_	_	100	—	30	130	
(うち再証券化	化商品)	—	_	_	_	—	_	30	30	

(単位:億円)

			平成22年3月末(2010年3月31日現在)						~=	
		クレジット カード与信		自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己 資本額
	~20%	111	736	1,904	401	173	32	194	3,553	30
	~50%	_	_	_	_	344	10	_	355	12
リスク・ウェイト	~100%	_	_	_	_	50	_	_	50	3
リスク・フェイト	~250%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	~650%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	650%超	_	_	_	_	_	_	_	_	_
自己資本控除		_	_	_	_	0	_	30	30	0
合計		111	736	1,904	401	569	42	224	3,989	47
(うち原資産が海	外資産である取引)	_	_	_	_	100	_	30	130	
(うち再証券	化商品)	_	_	_	_	_	_	30	30	

- (注)1.「原資産種類の区分」については、個別取引海の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
 - 2. 「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
 - 3.「原資産が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
 - 4. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例) ABS CDO)を、「再証券化商品」として記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	_	_

なおこの他、自己資本比率告示第268条にかかる適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成21年(2009年)3月末と平成22年(2010年)3月末における残高は、それぞれ283億円、408億円です。

マーケットリスク

(15)マーケットリスク管理について

基本的な考え方、市場リスク管理態勢については、31~32ページ「市場リスク・流動性リスク管理について」をご覧下さい。

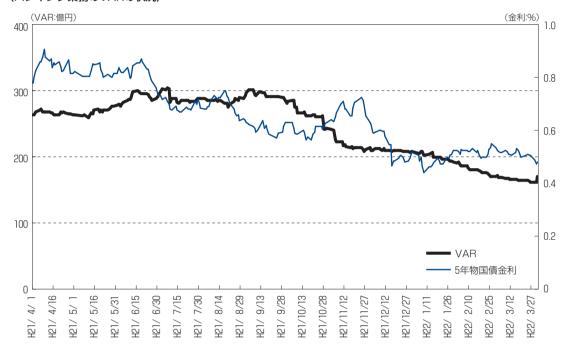
マーケットリスク(市場リスク)の状況(注)

(注)「マーケットリスク相当額」を除き、原則として連結・単体の区別はありません。

○バンキング業務

平成21年度(2009年度)のバンキング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下のとおりでした。

〈バンキング業務のVARの状況〉



バンキング業務におけるVARの年度別推移

(単位:億円)

	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	前年比増減
年度末日	266	183	169	△14
最大値	270	262	304	41
最小値	185	132	161	29
平均値	228	168	244	75

(注)バンキング業務には、政策保有株式を含みません。

◆バンキング業務のVAR計測手法

使用モデル:分散・共分散法

定量基準 :信頼区間 片側99%、保有期間 1ヶ月、観測期間 1年

当社のマーケットリスク(市場リスク)の大宗を占める金利リスクについては、金利感応度による分析も行っています。下の表は、平成22年3月末時点のバンキング業務における円金利リスクにかかわる金利感応度を期間別に示したものです。

期間別金利感応度(10BPV)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	前年比増減
合計	△60	△24	△44	△20
1年以内	3	1	△0	△1
	△37	△25	△35	△10
5年超	△25	△0	△8	△8

○アウトライヤー基準

バーゼルⅡにおいて、一定のストレス的な金利変動シナリオを想定した場合にバンキング業務から発生する損失額を試算し、その損失額と広義自己資本(Tier I:基本的項目+Tier II:補完的項目)を比較、その比率が20%を超える場合、「アウトライヤー」と見なされ、リスク量の縮小等対応が求められる可能性があります。当社では、ストレステストの一環として、月次にてバンキング業務から発生する損失額の計測を行っています。

下の表は、ストレス的な金利変動シナリオが発生した場合のバンキング業務における損失額の試算結果です。バンキング業務から発生する損失額は、広義自己資本の12.0%であり、「アウトライヤー」と見なされる20%を大幅に下回っており、バンキング業務におけるリスクが、十分にコントロールが可能な金額であること(「アウトライヤー」に該当しないこと)を示しています。

「アウトライヤー基準」結果

(単位:億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成21年3月末基準	182	4,029	4.5%
うち円金利の影響	158		
ドル金利の影響	20		
ユーロ金利の影響	4		

(単位:億円)

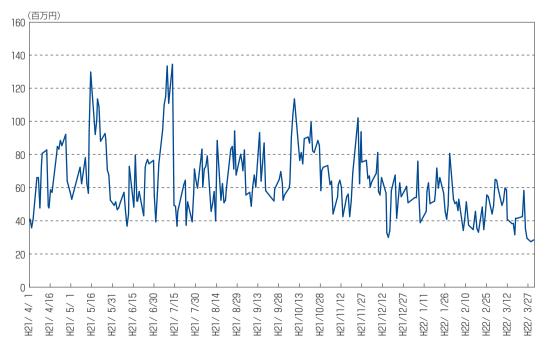
	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成22年3月末基準	528	4,374	12.0%
うち円金利の影響	407		
ドル金利の影響	62		
 ユー□金利の影響	58		

⁽注)上記損失額において、貸金・ローンの期前弁済については、過去のデータからお客様の期前償還行動をモデル化し、適切な方法により計測を行っています。また、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される当座預金や普通預金等の一部については、コア預金として認識のうえ、適切な方法により計測を行っています。

○トレーディング業務

平成21年度(2009年度)の当社のトレーディング業務における市場リスク量(VAR)の状況およびVARのリスクカテゴリー別内訳は、以下のとおりとなっています。

〈トレーディング業務のVARの状況〉



	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	前年比増減
年度末日	19	33	28	△4
最大値	62	95	134	38
最小値	7	16	27	10
平均値	26	41	62	21

◆トレーディング業務のVAR計測手法

使用モデル:ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 :信頼区間 片側99%、保有期間 1日、観測期間 過去1年(250営業日)

トレーディング業務のリスクカテゴリー別VARの状況

(単位:百万円)

	平成20年度(2008年度)				平成21年度(2009年度)				
	年度末日	最大値	最小値	平均値	年度末日	最大値	最小値	平均値	構成比
<u></u> 合 計	33	95	16	41	28	134	27	62	_
金利リスク	33	92	17	39	28	130	27	57	92%
 為替リスク	0	65	0	11	2	101	0	15	24%
株価リスク	_	_	_	_	_	_	_	_	_
商品リスク	_	_	_	_	_	_	_	_	_

⁽注)最大値および最小値のカテゴリー別/合計のVARは、それぞれ、別々の日となっております。また、リスクカテゴリー別VARの単純合計は、相互に一部リスクを打ち消しあうため合計とは一致しません。

○バックテスト

当社では、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。 以下の表は、トレーディング業務において該当する観測期間の日々のVARと対応する損益を対比した結果、損失がVARを上回った回数です。平成21年度(2009年度)の観測期間中に損失がVARを上回った回数はなく、内部モデルが十分な精度をもってマーケットリスク(市場リスク)を計測していることを示しています。

	平成20年度(2008年度)	平成21年度(2009年度)
バックテスト超過回数	0回	0回

○ストレステスト

VARは、統計的な仮定に基づく市場リスク計測方法であるため、仮定した水準を超えて市場が急激に変動した場合にどの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

ストレステスト手法としては、1993年9月以降の最大変動および過去の市場イベント時の市場変動を基に損失額を算出する方法等を実施しています。

下の表は、トレーディング業務における、上記手法による最大の損失額の結果です。

ストレステストの結果

(単位:百万円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
ストレステストによる最大の損失	232	303

○マーケットリスク相当額

当社では、自己資本比率規制におけるマーケットリスクに対する所要自己資本(マーケットリスク相当額)を算出する方法として、原則として、一般市場リスクは内部モデル方式、個別リスクは標準的方式を適用しております。また、内部モデル方式は、保有期間を踏まえた市場流動性のある特定取引等のトレーディング取引を対象としております。なお、平成22年(2010年)3月末時点で、個別リスクの対象となる取引はありません。

マーケットリスク相当額

(単位:百万円)

	平成21年3月末(2009	年3月31日現在)基準	平成22年3月末(2010	年3月31日現在)基準
	連結	単体	連結	単体
マーケットリスク相当額	450	443	519	482
内部モデル方式	429	429	457	457
標準的方式	21	13	62	24
外国為替リスク・カテゴリー	21	13	62	24
 うち オプション取引	_	_	_	_
 金利リスク·カテゴリー	_	_	_	_
株式リスク·カテゴリー	_	_	_	_
コモディティリスク・カテゴリー	_	_	_	_

(注)マーケットリスク相当額の算出に使用した内部モデル方式のVAR計測手法

使用モデル:ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 :信頼区間 片側99%、保有期間 10日、観測期間 過去1年(250営業日)

◆ALM(Asset Liability Management)

金融機関が、リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合して管理のうえ、それらに内在する金利リスクおよび流動性リスクをコントロールすることです。

◆VAR(Value at Risk)

市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法です。VARの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

◆トレーディング業務

特定取引勘定等、市場価格の短期的な変動、市場間の価格差等を利用して利益を得る業務です。

♦10BPV(Basis Point Value)

金利感応度の指標で、金利水準が10ベーシスポイント(=0.1%)上昇する場合に、保有するポジションの価値(時価評価額)がどれだけ増減するかを示した数値です。きめ細かなポジション運営を行うために、金利関連ポジション枠ごとに通常その上限として設定しています。

◆「アウトライヤー基準」におけるストレス的な金利変動シナリオ

過去6年間の日々の金利データを用い、年次ベースの変動データ(5年分)を作成し、99%の信頼区間に相当する実際の変動データを金利変動シナリオとしています。

◆コア預金

コア預金は、対象となる当座預金や普通預金等の預金残高の①過去10年間における最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または③現残高の50%相当額のうち、最低残高を上限とし、最長5年(平均期間2.5年)の取引として取り扱っています。

◆バックテスト

VARによる市場リスク管理の有効性を確認する手法の一つであり、VARと損益を比較する方法です。バックテストの超過回数は、該当する観測期間において損失がVARを上回った回数です。

◆マーケットリスク相当額(内部モデル方式)

内部モデル方式によるマーケットリスク相当額は、「算出基準日のVAR」と「算出基準日を含む直近60営業日のVARの平均にバックテストの超過回数により決定される乗数(3.00から4.00までの値)を乗じた額」のいずれか大きい額です。

◆個別リスク

自己資本比率規制におけるマーケットリスク相当額では、市場全体の共通の要素(金利、為替等)の変動により発生するリスクを一般市場リスク、一般市場リスク以外により発生するリスクを個別リスクとしております。個別リスクの主な要因は、債券や株式等において銘柄固有の信用力や市場流動性等により発生するリスクです。

オペレーショナルリスク

(16)オペレーショナルリスク管理について

オペレーショナルリスク管理については、32~36ページをご覧下さい。

銀行勘定における株式等エクスポージャー

(17)銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理について

株式等エクスポージャーのリスク管理については、デフォルトリスクを信用リスク管理の枠組みで、価格変動リスクを市場リスク管理の枠組みで管理する態勢としています。また、会計上の株式等の評価については、時価のあるもののうち国内株式については年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

(18)銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A)連結貸借対照表計上額

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月	月31日現在)	平成22年3月末(2010年3月	月31日現在)
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
 上場株式等エクスポージャー	1,822	1,822	2,088	2,088
上記以外の株式等エクスポージャー	185		226	
合計	2,007		2,315	

⁽注)株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(B)株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位:億円)

	平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)			(2009年4月	平成21年度 1日から2010年3月	31日まで)
	売却損益 売却益 売却損			売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	8	16	8	14	23	9

⁽注)連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C)株式等エクスポージャーに係る償却損

(単位:億円)

	平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)		
	償却損	償却損		
株式等エクスポージャーの償却	160	16		

⁽注)連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在) 評価差額 評価益 評価損			平成22年	3月末(2010年3月3	31日現在)
				評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	98	306	207	474	582	107

⁽注)株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(E)連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成21年3月末、平成22年3月末とも、該当ありません。

(F)ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
PD/LGD方式	126	228
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	96	150
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	_	_
—————————————————————————————————————	1,891	2,140
合計	2,114	2,519

■単体の自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

(1)単体自己資本比率総括表

〈国際統一基準〉 (単位:百万円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,231	247,260
Tier I)	うち非累積的永久優先株	98,929	98,929
	新株式申込証拠金	_	_
	資本準備金	15,367	15,39
	その他資本剰余金	, <u> </u>	
	利益準備金	8,061	8,06
	その他利益剰余金	△634	16,150
	その他	_	_
	自己株式(△)	134	13
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額(△)	_	_
	その他有価証券の評価差損(△)	14,373	_
	新株予約権	155	29
	営業権相当額(△)	100	
	のれん相当額(△)	_	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	3,157	2,64
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		-
		4,564	4,67
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	247,950	279,70
	繰延税金資産の控除金額(△)	525	
	(A)	247,424	279,70
	うちステップ·アップ金利条項付の優先出資証券 (B)	_	
	Tier I に対する割合=(B)/(A)×100		
	海外SPCの発行する優先出資証券		
完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		16,23
ïerⅡ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_	_
	一般貸倒引当金	266	27
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	163,900	146,70
	うち永久劣後債務	36,700	21,80
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	127,200	124,90
	計	164,166	163,20
	うち自己資本への算入額 (C)	160,678	163,20
補完的項目	短期劣後債務	—	_
ierⅢ)	うち自己資本への算入額 (D)	_	-
除項目	控除項目 (E)	5,164	5,48
己資本額	(A) + (C) + (D) - (E) (F)	402,939	437,43
くク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,481,138	2,291,10
	オフ・バランス取引等項目	134,756	145,04
	信用リスク·アセットの額 (G)		2,436,14
	マーケット·リスク相当額に係る額((I)/8%) (H)		6,03
	(参考)マーケット・リスク相当額 (1)		48
	オペレーショナル·リスク相当額に係る額((K)/8%) (J)		296,61
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (K)		23,72
	フロア調整額 (L)	111,319	20,12
	信用リスク・アセット調整額 (M)	111,019	
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (N)		
	計((G)+(H)+(J)+(L)+(M)+(N)) (O)	2 019 152	2 720 70
はロコ谷木に	$ = \mathbb{E}(G) + (G) + (G$	3,018,152 13.35%	2,738,79 15.97
	U.T. U.N. 在生!— U. 1/ U.U.A.U.U.	. 1.7.77%	15.97

⁽注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。なお、平成20年度、平成21年度とも、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)は適用していません。

^{2.} 当社の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に 基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は、当社の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。当該外部監査は、新日本有限責任監査法人が自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について当社との間で合意された手続による調査業務を実施し、当社にその結果を報告するものであり、自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

^{3. [}繰延税金資産に相当する額」は平成21年3月末50,115百万円、平成22年3月末27,618百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年3月末49,590百万円、平成22年3月末55,941 百万円です。

^{4.「}フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。「信用リスク・アセット調整額」並びに「オペレーショナル・リスク相当額調整額」は、信用リスク並びにオペレーショナル・リスクのそれぞれに係る旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。

自己資本

(2)ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)		平成22年3月末(201	平成22年3月末(2010年3月31日現在)		
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額		
信用リスク	89,109	2,617	81,521	2,482		
内部格付手法	88,738	2,587	81,174	2,455		
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	29,149	1,331	27,802	1,188		
事業法人向け(特定貸付債権)	3,046	334	2,490	332		
ソブリン向け	34,029	19	27,879	21		
金融機関等向け	2,400	39	3,601	37		
リテール向け	4,443	156	4,320	166		
居住用不動産向け	2,589	82	2,451	87		
適格リボルビング型リテール向け	129	13	117	12		
その他リテール向け	1,724	61	1,751	66		
株式等	2,240	222	2,651	270		
PD/LGD方式	157	27	266	37		
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	96	27	150	43		
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	- [_	_	_		
経過措置適用分	1,986	168	2,234	189		
信用リスク・アセットのみなし計算	758	209	754	209		
購入債権	2,151	47	1,639	33		
証券化	5,535	92	4,396	85		
その他	4,982	133	5,637	109		
標準的手法	371	29	347	27		
ソブリン向け	_	_	_	_		
金融機関等向け	_	_	_	_		
法人等向け	_	<u> </u>	_	_		
抵当権付住宅ローン		<u> </u>	_	_		
証券化		<u> </u>	_	_		
その他	371	29	347	27		
マーケット・リスク		4		4		
標準的方式		0		0		
金利リスク				_		
株式リスク						
外国為替リスク		0		0		
コモディティリスク						
オプション取引						
内部モデル方式		4		4		
オペレーショナル・リスク		228		237		
先進的計測手法				237		
粗利益配分手法		228				
基礎的手法				_		
単体総所要自己資本額		2,414		2,191		

⁽注) 1.EAD: デフォルト時エクスポージャー 2.PD: デフォルト率 3.LGD: デフォルト時損失率

^{4.} 所要自己資本額: 信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額 5. 単体総所要自己資本額: 自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

^{3.} 手枠船がは日に資本館・日に資本に半寿山工のが内容にかって来りた。 6. 内部格付手法における各ポートフォリオ区分に含まれる主なエクスポージャーの種類は以下のとおりです。 ・事業法人向け(特定貸付債権を除く):一般事業法人や個人事業主等向けの与信(リテール向け与信に該当するものを除く) ・事業法人向け(特定貸付債権):不動産ノンリコースローン、船舶ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、元利金の返済原資を特定の不動産・動産・事業等からのキャッシュ・フローに限定した与信

[・]ソブリン向け:中央政府や中央銀行、地方公共団体向けの与信

[・]金融機関向け:銀行や証券会社等向けの与信

[・]リテール向け:住宅ローン(居住用不動産向け)、カードローン(適格リボルビング型リテール向け)、左記以外の個人向け消費性与信、総与信1億円未満の事業性与信等(その他リテー ル向け)

[・]株式等:株式、優先出資証券、永久劣後債等(特定取引資産を除く)

[※]平成16年9月末以前より保有するものは経過措置を適用し、それ以外はPD/LGD方式またはマーケット・ベース方式を適用

[※]平成10年5月末以削みりほ有9のセのは結2週頃血を20月10、そ10以7日のアルカにはマーテット・ ・信用リスク・アセットのみなし計算:投資信託やファント等 ・購入債権・有価証券等を除いた、第三者から購入した債権(証券化に該当するものを除く) ・証券化:ノン・リコース形態や優先劣後構造の性質を有する取引に係る与信(特定貸付債権に該当するものを除く) 7.信用リスクの標準的手法のEADは、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の金額です。

信用リスク

(3)信用リスクの状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除きます。 期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成20年度、平成21年度とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A)地域別内訳 (単位: 億円)

	<u> </u>	P成21年3月	末(2009年3月	31日現在)		Z	平成22年3月3	末(2010年3月	31日現在)	
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	54,567	18,177	19	7,595	80,359	50,839	12,621	16	9,004	72,482
海外	513	1,177	223	170	2,084	544	2,741	229	26	3,541
アジア	59	_	_	0	59	52	1	—	0	53
中南米	67	19	_	_	86	117	29	—	—	146
北米	80	736	103	31	952	66	1,061	109	20	1,258
東欧	0	_	_	_	0	0	_	—	—	0
西欧	281	421	119	138	962	287	1,648	119	5	2,061
その他の地域	24	_	_	0	24	21	_	—	0	21
合計	55,081	19,354	242	7,765	82,444	51,384	15,362	245	9,030	76,023
適用除外分					371					347

⁽注)1.適用除外分は、信用リスク·アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

(B)業種別内訳 (単位: 億円)

	Σ	平成21年3月末(2009年3月31日現在)					平成22年3月末(2010年3月31日現在)			
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	7,382	1,762	0	241	9,386	6,632	1,942	0	122	8,697
建設業	1,676	97	_	74	1,849	1,409	78	_	50	1,538
不動産業	10,786	264	_	89	11,141	10,085	306	_	87	10,479
 各種サービス業	734	112	_	11	858	673	56	_	13	742
卸売·小売業	2,522	105	_	50	2,678	2,461	124	_	33	2,619
金融·保険業	6,156	1,054	242	1,259	8,712	5,604	967	245	2,553	9,370
個人	3,229	_	_	1	3,231	2,964	_	_	1	2,966
その他の業種	7,244	1,734	0	4,984	13,964	7,568	3,272	0	5,655	16,496
日本国·日本銀行	15,347	14,222	_	1,051	30,622	13,984	8,614	_	512	23,112
合計	55,081	19,354	242	7,765	82,444	51,384	15,362	245	9,030	76,023
適用除外分					371					347

⁽注)1.適用除外分は、信用リスク·アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

^{2.}非居住者分は海外に含みます。

^{3.}貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

^{2.} 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

^{3.}日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、業種別内訳の集計方法を一部変更しています。なお、平成21年3月末についても同変更を反映しています。

(C)残存期間別内訳 (単位:億円)

	Σ	平成21年3月末(2009年3月31日現在)					平成22年3月末(2010年3月31日現在)			
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	25,034	7,115	16	2,632	34,799	24,216	1,603	20	3,258	29,098
1年以上3年未満	11,742	2,249	92	41	14,125	10,945	2,762	49	95	13,853
3年以上5年未満	7,460	1,473	34	73	9,041	5,781	1,787	33	7	7,610
5年以上	10,205	5,806	99	_	16,111	9,921	6,071	141	5	16,140
期間の定めのないもの等	638	2,710	_	5,018	8,366	519	3,137	_	5,663	9,321
合計	55,081	19,354	242	7,765	82,444	51,384	15,362	245	9,030	76,023
適用除外分					371					347

⁽注)1.適用除外分は、信用リスク·アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

○3ヵ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D)地域別内訳 (単位:億円)

	<u> </u>	平成21年3月3	末(2009年3月	31日現在)		<u> </u>	平成22年3月	末(2010年3月	31日現在)	
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	692	15	_	3	711	739	3	_	4	747
海外	0	_	_	0	0	0	15	_	0	15
アジア	<u> </u>	_	_	_	_	_	_	_	_	_
中南米	0	_	_	_	0	0	15	_	_	15
北米	_	_	_	0	0	_	_	_	0	0
東欧	<u> </u>	_	_	_	_	_	_	_	_	_
西欧	<u> </u>	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他の地域		_	<u> </u>	_	_	_	_	_	_	_
合計	692	15	_	3	711	739	18	_	4	762
適用除外分					_					_

⁽注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

^{2.} 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

^{2.} 非居住者分は海外に含みます。

^{3.}貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(E)業種別内訳 (単位:億円)

	Σ	P成21年3月3	末(2009年3月	31日現在)		平成22年3月末(2010年3月31日現在)				
	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計	貸出金・ コミットメント・ 店頭デリバティブ 以外の オフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	15	0	_	0	15	146	3	_	0	149
建設業	49	0	_	0	49	39	0	_	0	39
不動産業	486	0	_	0	487	367	0	_	1	368
各種サービス業	28	0	_	0	28	32	0	_	0	32
卸売·小売業	68	0	_	0	68	54	0	—	0	54
金融·保険業	_	0	_	0	0	_	15	_	0	15
個人	37	_	_	1	39	68	_	_	1	69
その他の業種	7	14	_	0	22	31	0	_	1	33
合計	692	15	_	3	711	739	18	—	4	762
適用除外分					_					_

^{- (}注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

○貸倒引当金等の状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いています。

(F)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(部分直接償却実施後)

		平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
一般貸倒引当金	期首残高	219	177
	当期増加額	177	183
	当期減少額	219	177
	期末残高	177	183
個別貸倒引当金	期首残高	26	65
	当期増加額	65	45
	当期減少額	26	65
	期末残高	65	45
特定海外債権引当勘定	期首残高	0	0
	当期増加額	0	0
	当期減少額	0	0
	期末残高	0	0
合計	期首残高	246	243
	当期増加額	243	228
	当期減少額	246	243
	期末残高	243	228

⁽注)一般貸倒引当金は、貸借対照表の金額に基づき表示しており、信用リスク·アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いていません。

^{2.} 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

^{3.}日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、業種別内訳の集計方法を一部変更しています。なお、平成21年3月末についても同変更を反映しています。

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)(a)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)(b)	增减(b)-(a)
国内	26	65	39
製造業	6	0	△5
	1	_	△1
不動産業	6	58	52
 各種サービス業	1	_	△1
卸売·小売業	1	3	2
金融·保険業	_	_	_
	1	1	△0
	8	1	△6
	0	0	△0
適用除外分	0	_	△0
	26	65	39

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)(a)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)(b)	增減(b)-(a)
国内	65	45	△20
製造業	0	1	0
建設業	_	9	9
不動産業	58	15	△43
	_	5	5
卸売·小売業	3	5	1
金融·保険業	_	_	_
個人	1	2	0
	1	7	5
海外	0	0	△0
適用除外分	_	0	0
合計	65	45	△20

⁽注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。 2. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、業種別内訳の集計方法を一部変更しています。平成20年3月末、平成21年3月末についても、同変更を反映しています。

(H)貸出金償却額の業種別の内訳

	平成20年度 (2008年4月1日から (2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から (2010年3月31日まで)
製造業	3	0
建設業	17	2
不動産業	117	15
各種サービス業	_	_
卸売·小売業	16	17
金融·保険業	_	_
個人	0	0
その他	0	31
適用除外分	_	_
合計	155	66

⁽注) 1.損益計算書の貸出金償却の金額から信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに係るものを除いた計数について、その内訳を表示しています。

^{2.} 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

^{3.} その他には海外分および非居住者分を含みます。

^{4.}日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、業種別内訳の集計方法を一部変更しています。平成20年度についても、同変更を反映しています。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(1)リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位:億円)

		4	成21年3月末(20	09年3月31日現在	E)	4	成22年3月末(20	110年3月31日現在	E)
		オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり	オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
	0 %	_	_	_	_	_	_	_	_
	10 %	_	_	_	_	_	_	_	_
	20 %	0	_	0	_	0	_	0	_
	35 %	_	_	_	_	_	_	_	_
117 /2	50 %	_	_	_	_	_	_	_	_
リスク・ ウェイト	100 %	371	_	371	_	347	_	347	_
フェイト	150 %	_	_	_	_	_	_	_	_
	350 %	_	_	_	_	_	_	_	_
	625 %	_	<u> </u>	_	_	_	<u> </u>	_	_
	937.5%	_	_	_	_	_	_	_	_
	1,250 %	_	—	_	_	_	_	_	_
合計		371	_	371	_	347	_	347	_

⁽注) 1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。 2. オフ・バランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J)資本控除の額

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
資本控除の額	_	_

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K)リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位:億円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
	50%	695	492
	70%	886	727
	90%	143	104
	95%	180	_
リスク・ウェイト	115%	429	488
	120%	45	45
	140%	146	_
	250%	388	344
	デフォルト	38	156
合計		2,953	2,359

(L)リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
リスク・ウェイト	300%	63	92
	400%	33	57
合計		96	150

⁽注)簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式について300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

				平成21年3月	末(2009年3	月31日現在)			
	EAD加重平均 PD(%)			EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)	EAD (億円)	オン・バランス	,	コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値(%)
事業法人向け	3.37	34.20		39.33	30,358	26,525	3,832	2,621	75.00
投資適格ゾーン	0.13	36.57		23.95	19,332	16,235	3,097	2,023	75.00
非投資適格ゾーン	3.44	28.87		68.85	10,383	9,651	732	593	75.00
デフォルト	100.00	49.06	47.17	25.01	642	638	3	4	75.00
ソブリン向け	0.00	39.00		0.73	34,123	18,775	15,347	_	
投資適格ゾーン	0.00	39.00		0.65	34,092	18,744	15,347	_	_
非投資適格ゾーン	0.59	39.16		87.57	30	30	_	_	
デフォルト	100.00	63.20	57.73	72.48	0	0	_	_	_
金融機関等向け	0.18	39.16		20.30	3,343	2,685	657	86	75.00
投資適格ゾーン	0.07	39.16		14.91	3,049	2,435	614	86	75.00
非投資適格ゾーン	1.36	39.16		76.30	293	250	43	_	
デフォルト	<u> </u>	_	_	_	_	_	_	_	_
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.96	90.00		203.94	157	157	_	_	
投資適格ゾーン	0.07	90.00		108.33	70	70	_	_	
非投資適格ゾーン	1.69	90.00		281.90	86	86	_	_	
デフォルト	100.00	90.00	90.00	_	0	0	_	_	_
合計	1.52	36.98		19.40	67,981	48,143	19,837	2,707	75.00
投資適格ゾーン	0.05	38.24		9.52	56,545	37,486	19,059	2,109	75.00
非投資適格ゾーン	3.36	29.67		70.81	10,793	10,018	775	593	75.00
デフォルト	100.00	49.06	47.17	25.01	642	638	3	4	75.00

				平成22年3月	末(2010年3	月31日現在)			
	EAD加重平均 PD(%)			EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)		オン・バランス		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値(%)
事業法人向け	3.06	33.29		37.45	28,742	24,777	3,964	2,861	74.69
投資適格ゾーン	0.12	36.44		23.28	19,040	15,904	3,136	2,107	75.00
 非投資適格ゾーン	3.44	25.58		67.05	9,158	8,331	826	752	73.82
デフォルト	100.00	52.47	49.82	35.23	543	541	1	2	75.00
ソブリン向け	0.00	38.63		0.94	27,956	16,363	11,593	_	_
投資適格ゾーン	0.00	38.63		0.90	27,946	16,352	11,593	_	_
非投資適格ゾーン	0.77	38.79		100.55	10	10	_	_	_
デフォルト	100.00	62.20	56.95	69.56	0	0	_	_	_
金融機関等向け	0.08	38.79		13.80	4,354	3,677	677	168	67.28
投資適格ゾーン	0.07	38.79		13.10	4,313	3,677	636	116	75.00
 非投資適格ゾーン	0.76	38.79		87.96	41	0	41	52	50.00
デフォルト	_	_	_	_	_	_	—	_	_
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.62	90.00		169.25	266	266	_	_	_
投資適格ゾーン	0.09	90.00		110.22	177	177	_	_	_
 非投資適格ゾーン	1.67	90.00		287.17	88	88	_	_	_
デフォルト	100.00	90.00	90.00	_	0	0	_	_	_
合計	1.45	36.36		19.70	61,320	45,085	16,235	3,030	74.28
 投資適格ゾーン	0.05	38.01		10.58	51,477	36,112	15,365	2,223	75.00
 非投資適格ゾーン	3.41	26.27		69.29	9,299	8,431	867	804	72.28
デフォルト	100.00	52.47	49.82	35.23	543	541	1	2	75.00

- (注) 1.投資適格ゾーンには債務者格付A1~B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1~E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R~H1がそれぞれ含まれます。
 - 2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
 - 3.各資産区分には購入債権が含まれます。
 - 4. コミットメントの未引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

(ご参考)債務者格付の定義

(こうう/良効は	3101300233					
格付表記	債務者格付の定義	区分				
A1-A3	債務履行の確実性が非常に高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある先。	投資適格ゾーン				
B1-B2	債務履行の確実性に当面問題なく、与信管理上の安全性が十分な先。	投員週間ノーノ				
C1-C3	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先。					
D1-D3	債務履行の確実性に現状問題はないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先。					
E1	◆利は免 棚 Lばもにっている笠砂川タルに明瞭のもると 二本写文+ ノけ利点まれがま中 Lが思 マハス笠屋には7月18時のもる	非投資適格ゾーン 3				
E2	金利減免・棚上げを行っている等貸出条件に問題のある先、元金返済もしくは利息支払が事実上延滞している等履行状況に問題のある 先のほか、業績が低調ないしは不安定な先または財務内容に問題がある先等、今後の管理に注意を要する債務者。					
Fl	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。	デフォルト				
G1	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。					
H1	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。	•				
		•				

[※]貸出条件緩和債権および3カ月以上延滞債権を含む。

				平成21年3月	末(2009年3	月31日現在)			
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	オン・バランス オフ・バランス		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
居住用不動産向け	1.37	41.66		32.52	2,589	2,589	_	_	_
	0.92	41.65		32.52	2,577	2,577	_	_	_
デフォルト	100.00	44.37	41.92	32.46	11	11	_	_	_
適格リボルビング型リテール向け	5.03	85.50		79.52	129	85	43	251	17.49
非デフォルト	4.27	85.55		79.62	127	84	43	251	17.45
デフォルト	100.00	79.68	74.70	65.99	1	0	0	0	48.89
その他リテール向け	1.96	45.90		32.82	1,724	1,689	35	35	98.81
非デフォルト	1.07	45.81		32.73	1,709	1,674	35	35	98.81
デフォルト	100.00	56.03	52.77	43.01	15	15	_	_	_
	1.71	44.58		34.00	4,443	4,363	79	287	27.63
非デフォルト	1.08	44.54		33.97	4,414	4,335	79	287	27.61
デフォルト	100.00	52.00	49.02	39.42	28	28	0	0	48.89

(単位:億円、%)

				平成22年3月	末(2010年3)	月31日現在)			
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス	コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
居住用不動産向け	1.97	41.81		34.44	2,451	2,451	_	_	_
	0.93	41.78		34.45	2,426	2,426	_	_	_
デフォルト	100.00	44.54	41.97	33.53	25	25	_	_	_
 適格リボルビング型リテール向け	5.03	83.80		77.91	117	76	40	242	16.74
非デフォルト	4.27	83.85		78.00	116	75	40	242	16.71
デフォルト	100.00	78.13	73.10	66.65	0	0	0	0	46.59
その他リテール向け	2.60	45.60		31.50	1,751	1,718	32	32	100.00
- 非デフォルト	0.90	45.44		31.27	1,721	1,688	32	32	100.00
デフォルト	100.00	55.27	51.93	44.17	29	29	_	_	_
合計	2.31	44.49		34.43	4,320	4,247	73	275	26.61
- 非デフォルト	1.01	44.41		34.36	4,263	4,190	73	275	26.60
デフォルト	100.00	50.76	47.75	39.70	56	56	0	0	46.59

⁽注) 1.各資産区分には購入債権が含まれます。

^{2.} コミットメントの未引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

(O)エクスポージャー別損失の実績値 (単位:億円								
	平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)						
事業法人向け	127	89						
	1	4						
金融機関等向け	_	_						
居住用不動産向け	△0	△0						
適格リボルビング型リテール向け	0	△0						
その他リテール向け	△0	0						
合計	128	93						

⁽注) 1. 今年度より実績値の集計定義を変更しています。なお、前年度についても同変更を反映しています。

[要因]

景況改善による部分直接償却の減少を主因として、前年度比△35億円の93億円になりました。

(P)エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

	(2007年4月1	平成19年度 日から2008年3	月31日まで)	(2008年4月1	平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)			平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)			
	推計値(平成 基準の期待打		実績値	推計値(平成 基準の期待!		実績値	推計値(平成 基準の期待!		実績値		
	795	427	△200	393	251	127	484	390	89		
ソブリン向け	8	△109	5	0	△123	1	0	△125	4		
金融機関等向け	2	2	_	1	1	_	2	2	_		
居住用不動産向け	14	14	0	15	14	△0	14	14	△0		
適格リボルビング型リテール向け	3	2	△0	4	4	0	5	5	△0		
その他リテール向け	20	17	△0	20	18	△0	15	14	0		
合計	843	354	△195	435	166	128	523	302	93		

⁽注) 1. 今年度より本計表の開示方法および実績値の集計定義を変更しています。なお、前年度以前についても同変更を反映しています。

^{2.}実績値は、当該期間の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等の増減額、および無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損等の合計 額です。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る実績値については含めていません。

^{2. 「}引当控除後」の推計値は当該期初の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等を控除した額です。

^{3.}実績値は、当該期間の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先以下)等の増減額、および無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損等の合計 額です。なお、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る実績値については含めていません。

信用リスク削減手法

(4)ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保および保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

		平成21年3月	末(2009年3	月31日現在)			平成22年3月	末(2010年3	月31日現在)	
	金融 資産担保	資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	合計	金融 資産担保	資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	合計
内部格付手法	1,468	3,812	723	52	6,057	1,403	4,014	883	_	6,301
 事業法人向け	1,468	3,648	272	52	5,441	1,403	3,879	470	_	5,753
 ソブリン向け	_	164	23	_	187	_	135	16	_	152
金融機関等向け	_	—	427	_	427	_	_	396	_	396
リテール向け	_	_	_	_	—	_	_	_	_	_
居住用不動産向け	_	_	_	_	—	_	_	_	_	_
適格リボルビング型 リテール向け	_	_	_	_	—	_	_	_	_	_
その他リテール向け	_	—	_	_	—	_	_	_	_	_
 その他	_	—	_	_	—	_	_	_	_	_
標準的手法	_		_	_	_	_		_	_	_
 ソブリン向け	_		_	_	_	_		_	_	_
	_		_	_	_	_		_	_	_
 法人等向け	_		_	_	—	_		_	_	_
 抵当権付住宅ローン	_		_	_	—	_		_	_	_
証券化	_		_	_	_	_		_	_	_
その他	_		_	_	—	_		_	_	_
合計	1,468	3,812	723	52	6,057	1,403	4,014	883	_	6,301

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

(5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A)派生商品取引および長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉 (単位:億円)

	平成21年	3月末(2009年3月3	1日現在)	平成22年	3月末(2010年3月3	1日現在)
カレント・エクスポージャー方式	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	6	10	16	8	7	16
金利関連取引	480	452	932	537	452	990
金関連取引	—	—	_	_	—	_
株式関連取引	—	—	_	_	—	_
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	_	_	—	_
その他のコモディティ関連取引	—	—	_	_	—	_
クレジット・デリバティブ取引	—	—	_	_	—	_
小計	486	462	949	546	459	1,006
ー括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果(△) ②			706			758
小計 3=①+②			242			247
担保付デリバティブ取引における 信用リスク削減手法効果勘案(△)④			_			2
合計 3+4			242			245
標準方式			与信相当額			与信相当額
合計						

⁽注) 与信相当額の算出方法はカレント·エクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位:億円)

	平成21年	3月末(2009年3月3	1日現在)	平成22年3月末(2010年3月31日現在)			
	再構築コスト	アドオン	与信相当額	再構築コスト	アドオン	与信相当額	
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	_	

⁽注)1.与信相当額の算出方法はカレント・エクスポージャー方式を用います。

(B)信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
金融資産担保	_	_
資産担保	_	_
保証·その他	_	_
合計	_	_

(C)与信相当額算出の対象となるクレジット·デリバティブの想定元本

(単位:億円)

		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)	
		想定元本額	想定元本額	
クレジット・デリバティブの種類				
	プロテクションの購入	_	_	
	プロテクションの提供	_	_	
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	_	_	
	プロテクションの提供	_	_	
合計	プロテクションの購入	_	_	
	プロテクションの提供	_	_	

(注)なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット·デリバティブは以下のとおりです。

		(羊瓜・周1)
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	70	_

^{2.}長期決済期間取引について、「一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果」および「担保付取引における信用リスク削減手法の効果」の適用はありません。

証券化エクスポージャー

- (6)証券化エクスポージャーの状況
- ○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A)原資産の種類別の情報

(単位:億円)

								(羊瓜・岡川)
			平成20年度	(2008年4月1日	から2009年3	月31日まで)		
	クレジット カード与信		自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	_	937	_	_	_	54	_	992
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	_	5	_	_	_	_	_	5
当期の損失額	_	5	_	_	_	_	_	5
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	
当期中に認識した売却損益の額	_	_	_	_	_	_	_	
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	
合成型証券化取引								
原資産の額②	_	_	_	_	_	_	_	
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	_	_	<u> </u>	_	_	_	_	_
当期の損失額	_	_	_	_	_	_	_	_
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	
原資産の額の合計 ①+②	_	937	_	_	_	54		992

			平成21年度	(2009年4月1日	から2010年3	月31日まで)		
	クレジット カード与信		自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額 ①	_	783	_	_	_	5	_	789
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	_	7	_	_	_	_	_	7
当期の損失額	_	5	_	_	_	_	_	5
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_
当期中に認識した売却損益の額	_	_	_	_	_	_	_	_
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_
合成型証券化取引								
原資産の額②	_	_	_	_	_	_	_	_
	_	_	_	_	_	_	_	_
当期の損失額	_	_	_	_	_	_	_	_
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_
原資産の額の合計 ①+②	_	783	_	_	_	5	<u> </u>	789

⁽注)1.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

^{2.「}クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

^{3.} 当社がオリジネーターとして証券化した不動産ノンリコースローンに係る情報を「不動産」に記載しています。

^{4.「}住宅ローン」における「当期の損失額」は、現状交付された信託対象債権の元本相当額を記載しています。

(B)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

	(単位:億円)
合計	所要自己資本額
_	_
15	0
412	35
_	

				平成	21年3月末(20	09年3月31日3	現在)			
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己 資本額
	~20%	_	_	—	_	—	_	_	_	
	~50%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
117.5 5-71	~100%	_	_	_	_	_	15	_	15	0
リスク・ウェイト	~250%	_	412	_	_	_	_	_	412	35
	~650%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	650%超	_	_	_	_	_	_	_		_
自己資本控除		_	_	—	—			_		
合計		_	412	_	_	—	15	_	428	36
										(単位:停田)

(単位:億円)

				平成	22年3月末(20	10年3月31日	現在)			
		クレジット カード与信		自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己 資本額
	~20%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
1176 4 /1	~50%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	~100%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
リスク・ウェイト	~250%	_	391	_	_	_	15	_	406	38
	~650%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	650%超	_	_	_	_	_	_	_	_	_
自己資本控除	資本控除 — <td>_</td> <td>_</td>		_	_						
合計		_	391	_	_	_	15	_	406	38

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位:億円)

								(半位・同门)			
		平成21年3月末(2009年3月31日現在)									
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計			
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	31	_	_	_	_	_	31			

								(単位・18円)				
		平成22年3月末(2010年3月31日現在)										
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計				
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	_	26	_	_	_	_	_	26				

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

		(1 12 181 3)
	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
- 自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	<u> </u>	_

○流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C)原資産の種類別の情報 (単位:億円)

								(+17.121.1)				
		平成20年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで)										
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計				
原資産の額	_	_	_	_	_	_	_	_				
うちデフォルトした エクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_				
原資産に関する当期の想定損失額	_	_	_	_	_	_	_	_				
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_				

(単位:億円)

								(-12.08(3)				
		平成21年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)										
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計				
原資産の額	_	_	_	_	_	_	_	_				
うちデフォルトした エクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_				
原資産に関する当期の想定損失額	_	_	_	_	_	_	_	_				
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	_	_	_	_	_	_	_	_				

⁽注) 流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客さまの保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー (ABS、信託受益権等、転売可能な形態)を取得した場合は、投資家に分類しています。

(D)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

			平成21年3月末(2009年3月31日現在)							
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計	所要自己 資本額
	~20%	_	_	_	_	_	—	—	_	
	~50%	_	_	_	_	_	_	_	_	
니고 선 라는 건티	~100%	_	_	_	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイト	~250%	_	_	_	_	_	_	_	_	
	~650%	_	_	_	_	_	_	_	_	
	650%超	_	_	_	_	_	_	—	_	
自己資本控除		_	_	_	_	_	_	—	_	
合計		_	_	_	_	_	_	—	_	
(うち原資産が海	外資産である取引)	_	_	_	_	_	_	—	_	

			平成22年3月末(2010年3月31日現在)							- THAT
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計	所要自己 資本額
	~20%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	~50%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
リスク・ウェイト	~100%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
リスグ・フェイト	~250%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	~650%	—	_	_	_	—	_	_	_	_
	650%超	—	_	_	_	_	—	_	_	_
自己資本控除		—	_	_	_	_	—	_	_	_
合計		_	_	_	_	_	_	_	_	_
(うち原資産が海外資産である取引)		_	_	_	_	_	_	_	_	

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	_	_

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

				平成	21年3月末(20	009年3月31日3	見在)			~=
		クレジット カード与信		自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己 資本額
	~20%	125	916	2,668	350	289	53	247	4,651	40
	~50%	_	_	_	_	330	40	_	370	12
リスク・ウェイト	~100%	_	_	_	_	52	_	_	52	3
リスク・フェイト	~250%	_	_	_	_	2	—	_	2	0
	~650%	_	—	_	_	_	—	_	_	_
	650%超	_	—	—	_	_	—	_	_	
自己資本控除		_	—	_	_	_	_	30	30	
合計		125	916	2,668	350	674	94	277	5,107	56
(うち原資産が海	外資産である取引)	_	_	_	_	100	—	30	130	
(うち再証券付	化商品)	—	_	_	_	—	_	30	30	

(単位:億円)

										(1 12 184 3)
			平成22年3月末(2010年3月31日現在)							~=
		クレジット カード与信		自動車ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己 資本額
	~20%	111	736	1,904	401	173	32	194	3,553	30
	~50%	_	_	_	_	344	10	_	355	12
リスク·ウェイト	~100%	_	_	_	_	50	_	_	50	3
	~250%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	~650%	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	650%超	_	_	_	_	_	_	_	_	_
自己資本控除		_	_	_	_	0	_	30	30	0
合計		111	736	1,904	401	569	42	224	3,989	47
(うち原資産が海	外資産である取引)	_	_	_	_	100	_	30	130	
(うち再証券付	化商品)	_	_	_	_	_	_	30	30	
(33.) 1 EFF349-4-77-97					•	•				

- (注)1.「原資産種類の区分」については、個別取引海の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
 - 2. 「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
 - 3.「原資産が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
 - 4. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例) ABS CDO)を、「再証券化商品」として記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	_	_

なおこの他、自己資本比率告示第268条にかかる適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成21年(2009年)3月末と平成22年(2010年)3月末における残高は、それぞれ283億円、408億円です。

銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7)銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A)貸借対照表計上額

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月	月31日現在)	平成22年3月末(2010年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
 上場株式等エクスポージャー	1,818	1,818	2,083	2,083	
 上記以外の株式等エクスポージャー	305		353		
合計	2,123		2,437		

⁽注)株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(B)株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位:億円)

	(2008年4月	平成20年度 1日から2009年3月	月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)			
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損	
株式等エクスポージャーの売却	8	16	8	13	22	8	

⁽注) 損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C)株式等エクスポージャーに係る償却損

(単位:億円)

	平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)	平成21年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)
	償却損	償却損
株式等エクスポージャーの償却	183	16

⁽注)損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

平成21年	3月末(2009年3月3	31日現在)	平成22年3月末(2010年3月31日現在)			
評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損	
 94 302 207			470	578	107	

⁽注)株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(E)貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

平成21年3月末、平成22年3月末とも、該当ありません。

(F)ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成22年3月末 (2010年3月31日現在)
PD/LGD方式	157	266
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	96	150
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	_	_
—————————————————————————————————————	1,986	2,234
合計	2,240	2,651

●奨学金の給付

(29基金)

福岡中央ライオンズクラブ交通遺児育英基金 北海校校友会奨学基金 成田山新勝寺交通遺児育英基金 後藤きく江交通遺児育英基金 佐野正一記念教育振興基金 ながの交通遺児等育英基金 外山ハツ記念育英基金 森安育英基金 森安広島育英基金 御手洗毅記念奨学基金 田中奨学基金 廣田記念奨学基金 白井三千代奨学基金 山田徳郎奨学基金 静岡県立浜松商業高等学校同窓会奨学基金 鹿児島商業高等学校同窓会奨学基金 筑波銀行記念奨学基金 晒屋孫人奨学基金 ト三川町ふるさと人材育成奨学基金 山野登一奨学基金 松下ハツヨ交通遺児育英奨学基金 西條忠雄記念育英基金 森安大学院生奨学基金 山本猛夫記念奨学基金 藤村兼吉・千恵子記念奨学基金 井原長治記念育英基金 校條すみ学生奨学基金 高島君子記念看護奨学基金 中村ものづくり庄内奨学基金

●学校教育・社会教育に対する助成 (13基金)

真岡青年会議所芳賀芸術・文化振興基金 武蔵野老人教育基金 東京府中ロータリークラブ教育振興基金 春日部市民スポーツ振興島村基金 伊達市青少年健全育成基金つつじファンド 蔵王温泉教育振興基金 駒澤嘉いわき生涯学習振興基金 石川博敏記念磐田文化振興基金 チョタ遠越準一文化振興基金 野澤嘉須坂生涯学習振興基金 西川金一・ゆり子図書助成基金 土屋勝次・てる図書助成基金

荘内銀行ふるさと創造基金

●学術の研究に対する助成 (5基金)

上越青少年交流健全育成雪ん子基金 古川梅三郎記念電気通信研究振興基金 柴山大五郎記念合併処理浄化槽研究基金 加藤辰次郎記念建設機械研究開発振興基金 下水道振興基金

●医学に関する調査・研究に 対する助成 (9基金)

美原脳血管障害研究振興基金 金沢記念心臓病研究振興基金 荒木記念医学・生化学研究振興基金 頴原老年病学研究者奨学基金 臨床検査医学研究振興基金 小児科学研究振興基金 今井きみ記念骨髄移植研究基金 タニタ健康体重基金 素友会外科医学研究振興基金

●福祉の向上を目的とする活動に 対する助成 (12基金)

尼崎障害児教育援助基金 宝塚視覚障害者援助基金 富沢康記念心身障害児教育振興基金 松川善弥情緒障害児教育援助基金 金沢記念障害児教育諸学校援助基金 久保記念点字図書援助基金 自販連盲導犬育成基金 今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金 埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援護基金 おかやま心の福祉基金 中西茂雄高齢者福祉基金 梅澤美江記念障害児教育支援基金

●芸術・文化の振興に対する助成 (5基金)

信越化学地域文化振興基金 国華創刊百周年記念顕彰基金 小泉文夫記念民族音楽基金 三浦規記念音楽教育振興基金 大乗弘照箕面芸術文化振興基金 ●都市・自然環境の整備・保全に 対する助成 (15基金)

遠藤記念三多摩自然環境保全基金 タカラ・ハーモニストファンド あだちまちづくりトラスト サントリー世界愛鳥基金 横浜野毛地区まちづくりトラスト 鉄道保線振興基金 福島銀行ふるさと自然環境基金 大成建設自然・歴史環境基金 春日井市東野コミュニティ基金 大阪市平野区川辺コミュニティ基金 仙台まちづくり八乙女記念基金 ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト エスペック地球環境研究・技術基金 さくら基金 地球環境日本基金

●国際協力・国際交流促進に 対する助成 (17基金)

貝島記念国際青少年交流基金 アジアコミュニティトラスト 久保田豊基金 慶州ナザレ園等大韓民国在住日本人婦人援助基金 アフリカ支援基金 金原記念日中医学交流基金 安田和風記念アジア青少年交流基金 大乗弘照高校生国際交流基金 アドラ国際援助基金 真武記念ジャパントラスト 大場記念ジャパントラスト 武富士記念ジャパントラスト 安田和風記念ジャパントラスト 天皇陛下御在位 60 年記念ジャパントラスト 岡田みさこ記念ジャパントラスト 杉浦吾男記念ジャパントラスト みずほアジア人材育成基金

●その他

(3基金)

天皇陛下御即位記念国民公園保存基金 にいがた NPO サポートファンド 飴久晴富山社会福祉支援基金

●都銀

みずほ銀行/みずほコーポレート銀行 (計2行)

●地銀

北海道銀行/みちのく銀行/秋田銀行/荘内銀行/山形銀行/東邦銀行/北陸銀行/北越銀行/第四銀行/北國銀行/ 筑波銀行/千葉興業銀行/東京都民銀行/大垣共立銀行/滋賀銀行/池田泉州銀行/四国銀行/広島銀行/山陰合同銀行/大分銀行/ 福岡銀行/肥後銀行/西日本シティ銀行/親和銀行/琉球銀行 (計25行)

●第二地銀

北洋銀行/北日本銀行/きらやか銀行/福島銀行/大東銀行/栃木銀行/大光銀行/八千代銀行/ もみじ銀行/愛媛銀行/南日本銀行 (計11行)

●信用金庫

朝日信用金庫/巣鴨信用金庫/瀧野川信用金庫/青梅信用金庫/芝信用金庫/多摩信用金庫/浜松信用金庫/碧海信用金庫/東濃信用金庫/日新信用金庫/姫路信用金庫 (計11庫)

●政府系金融機関

商工組合中央金庫

(計1庫)

●証券会社

みずほインベスターズ証券/みずほ証券 (計2社)

●生命保険会社

第一生命保険

(計1社)

開示項目一覧

銀征	庁法施行規則第19条の2に基づく開示項目	(該当ページ
[銀	テの概況及び組織に関する次に掲げる事項]	
1.	経営の組織	40 · 4
2.	持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
		11
	各株主の持株数	11
	発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	11
3.	取締役及び監査役の氏名及び役職名	4
4.	営業所の名称及び所在地	4
[銀	うの主要な業務の内容]	12~2
[銀	テの主要な業務に関する事項として次に掲げるもの]	
1.	直近の事業年度における事業の概況	4.5.4
2.	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
	経常収益	4
	経常利益又は経常損失	4
	当期純利益若しくは当期純損失	4
	資本金及び発行済株式の総数	4
	純資産額	4
	総資産額	4
	預金残高	4
	貸出金残高	4
	有価証券残高	4
	単体自己資本比率	4
	配当性向	4
	従業員数	4
	信託報酬	4
	信託勘定貸出金残高	4
	信託勘定有価証券残高	4
	信託財産額	4
3.	直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
	<主要な業務の状況を示す指標>	
	業務粗利益及び業務粗利益率	8
	国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	8
	国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	90.9
	国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	9
	総資産経常利益率及び資本経常利益率	8
	総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	8
	<預金に関する指標>	
	国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	9
	固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	9
	<貸出金等に関する指標>	
	国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	9
	固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	9
	担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	99 · 10
	一使途別の貸出金残高	9

		(該当ページ)
	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	100 · 101
	ー 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	102
	特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	105
	国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	108
	 <有価証券に関する指標>	
	有価証券の種類別の残存期間別の残高	107 · 108
	国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	106
		108
	- <信託業務に関する指標>	
	信託財産残高表	93
	金銭信託等の受託残高	94
		95
	信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	97
	金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	94
	金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	98
	金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	102
	担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	100
	ー 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	98
		101 · 102
	中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	102
	金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	106
[銀	行の業務の運営に関する次に掲げる事項]	
1.	リスク管理の体制	28~36
2.	法令遵守の体制	37
[銀	行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項]	
1.	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	64~69
2.	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
	破綻先債権に該当する貸出金	103
	延滞債権に該当する貸出金	103
		103
	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	103
3.	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に	
	該当するものの額並びにその合計額	103
4.	自己資本の充実の状況	141~158
5.	次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
		78.79
		80
	第13条の3第1項第5号に掲げる取引	85~88
6.	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	105
7.	貸出金償却の額	105
8.	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき	
	公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	69
9.	単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	141

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

亚尺1	T法施行規則第19条の3に基つく開示項目	(該当ページ)
[銀1	T及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項]	
1.	銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	12~23.40.41.43
2.	銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
	名称	43
	主たる営業所又は事務所の所在地	43
	資本金	43
	事業の内容	43
	設立年月日	43
	銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	43
	銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	43
[銀1	T及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの]	
1.	直近の事業年度における事業の概況	4.5.46
2.	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
		46
	経常利益又は経常損失	46
	当期純利益若しくは当期純損失	46
	—————————————————————————————————————	46
	総資産額	46
	連結自己資本比率	46
[銀1	T及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項]	
1.	連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	47~51
2.	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
	破綻先債権に該当する貸出金	103
		103
		103
	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	103
3.	自己資本の充実の状況	114~140
4.	銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する	
	経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	63
5.	連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の	
	規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	53
6.	連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	115

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	104
	104
要管理債権 要管理債権	104
	104

ディスクロージャー方針

みずほ信託銀行は、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまに当社グループの実態を正確に認識・判断いただけるよう、みずほフィナンシャルグループが定める以下のディスクロージャー方針に従い、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめております。

【みずほフィナンシャルグループ ディスクロージャー方針】

1.基本的な考え方

みずほフィナンシャルグループ(以下、「当社グループ」という)は、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。そのために、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示統制の構築・運用に取り組んでおります。

2.情報開示統制

(1)情報開示統制の構築・運用等

当社グループにおける「情報開示統制」は、国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに当社グループの企業情報等の公平かつ適時・適切な情報開示を実施するために構築され、当社グループの役職員によって遂行されるプロセスを指し、財務諸表等に係る信頼性を確保するための「財務報告の内部統制」を含みます。当社グループでは、情報開示統制の基本的考え方やグループ各社を含めた管理の枠組を規定する情報開示統制関連規程を制定し、情報開示統制の構築、運用および継続的な改善につとめております。また、当社では情報開示統制に関する審議・調整を行う経営政策委員会としてディスクロージャー委員会を設置しております。

(2)情報開示統制の有効性評価

当社グループにおいては、情報開示統制における手続を文書化し、その内容と実施状況を検証すること等によって情報開示統制全般の有効性を定期的に評価しております。また、情報開示統制の有効性および適切性の確認は、内部監査等を通じて実施しております。

(3)その他

当社グループの財務関連役職員が遵守すべき規範を示す「財務関連役職員に係る倫理規範」を制定しております。また、「会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン」を設置し、社内外からの通報制度を整備しております。

3.情報開示の方法等

(1)情報開示の方法

国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・ディスクロージャー誌への掲載や、国内外の証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等、所定の開示手順を踏んでまいります。それ以外の情報についても、公平かつ適時・適切な情報開示につとめます。なお、開示する情報は、原則当社グループのウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるよう、最新の情報開示手法・ツール等の利用につとめます。

(2) I R活動

IR活動にあたっては、上記1の「基本的な考え方」に則り、双方向性にも留意の上、誠意を持った対応を旨とし、当社グループの経営戦略や財務状況等に関する内容を的確に理解していただけるようつとめることで、市場の信頼と正当な評価を得ることを目指します。また、国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目はもとより、どのような情報が求められているかを的確に捉え、有効かつ適切な情報を自主的・積極的に開示すべく努力します。特に重要と思われる情報の開示にあたっては、既にプレスリリース等が行われている場合でも、臨時の説明会等を実施するなど、必要に応じて臨機応変な対応を行います。なお、当社グループへの問い合わせや当社グループが主催または参加する非公開のミーティング・カンファレンス等においては、公平開示等の諸原則を尊重し、既に公開された情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意いたします。

(3)市場との認識ギャップの是正

風説の流布等により、市場との間において重大な認識ギャップが存在していることが判明した場合には、可及的速やかにその原因の 追求、およびギャップ是正のため努力いたします。

2010年7月

みずほ信託銀行株式会社 経営企画部広報チーム 〒103-8670 東京都中央区八重洲 1-2-1 TEL 03(3278)8111(代表) ホームページアドレス http://www.mizuho-tb.co.jp/



みずほ信託銀行